

# 新規上場申請のための有価証券報告書

( I の部)

株式会社すかいらーく

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	4
2. 沿革 .....	8
3. 事業の内容 .....	10
4. 関係会社の状況 .....	14
5. 従業員の状況 .....	15
第2 事業の状況 .....	16
1. 業績等の概要 .....	16
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	18
3. 対処すべき課題 .....	20
4. 事業等のリスク .....	23
5. 経営上の重要な契約等 .....	28
6. 研究開発活動 .....	30
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	30
第3 設備の状況 .....	35
1. 設備投資等の概要 .....	35
2. 主要な設備の状況 .....	36
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	41
第4 提出会社の状況 .....	42
1. 株式等の状況 .....	42
2. 自己株式の取得等の状況 .....	54
3. 配当政策 .....	54
4. 株価の推移 .....	54
5. 役員の状況 .....	55
6. コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	62
第5 経理の状況 .....	67
1. 連結財務諸表等 .....	68
(1) 連結財務諸表 .....	68
2. 財務諸表等 .....	160
(1) 財務諸表 .....	160
(2) 主な資産及び負債の内容 .....	170
(3) その他 .....	170
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	171
第7 提出会社の参考情報 .....	172
1. 提出会社の親会社等の情報 .....	172
2. その他の参考情報 .....	172
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	173
第三部 特別情報 .....	174
第1 連動子会社の最近の財務諸表 .....	174
1. 連結財務諸表等 .....	175
(1) 連結財務諸表 .....	175

第四部 株式公開情報 .....	217
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況 .....	217
第2 第三者割当等の概況 .....	221
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容 .....	221
2. 取得者の概況 .....	225
3. 取得者の株式等の移動状況 .....	225
第3 株主の状況 .....	226
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 清田 瞭 殿
【提出日】	2014年8月28日
【会社名】	株式会社すかいらーく
【英訳名】	SKYLARK CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 真
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
【電話番号】	0422(51)8111
【事務連絡者氏名】	財務本部財務経理グループディレクター 勅使河原 隆巳
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
【電話番号】	0422(51)8111
【事務連絡者氏名】	財務本部財務経理グループディレクター 勅使河原 隆巳

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

(はじめに)

当社（実質的な事業運営主体）は、1962年4月4日に総合食品小売業のチェーン展開を目指して設立されたことぶき食品有限会社を前身としております。ことぶき食品有限会社の事業を承継した旧すかいらーく②（下記(1)に定義します。以下同じです。）は、「株式会社すかいらーく」としてファミリーレストランを展開しておりましたが、2006年9月に、マネジメント・バイアウトを行って東京証券取引所市場第一部の上場を廃止いたしました。その後、株式会社BCJホールディングス5（現在の当社）は、2014年7月1日付で、旧すかいらーく②の事業を承継した旧すかいらーく④（下記(3)に定義します。以下同じです。）を吸収合併し、同日に株式会社すかいらーくに商号変更し、現在に至っております。

ことぶき食品有限会社の設立から現在に至るまでの沿革は、以下の通りです。

なお、現在の当社が営むレストラン事業の実質的な運営主体は、下記(1)乃至(4)の通り、ことぶき食品有限会社、旧すかいらーく①（下記(1)に定義します。以下同じです。）、旧すかいらーく②、旧すかいらーく③（下記(2)に定義します。以下同じです。）及び旧すかいらーく④を経て、現在は当社となっております。そのため、本書においては、特段の記載がある場合又は文脈上明らかに異なる場合を除き、「当社」及び「当社グループ」とは、それぞれ、その時々におけるレストラン事業の運営主体である上記の各法人、及び、上記の各法人並びにその子会社及び関連会社を指します。

### (1) ことぶき食品有限会社の設立

1962年4月4日に総合食品小売業のチェーン展開を目指して設立されたことぶき食品有限会社は、わが国における新しいフードサービス事業の可能性に着目し、1969年7月17日付で、株式会社ことぶき食品に組織変更し、ファミリーレストラン事業を開始いたしました。

同社は、1970年7月に開店したファミリーレストラン第1号店（国立店）の成功により、同社の事業をファミリーレストラン事業に本格的に転換することを決意し、1974年11月に「株式会社すかいらーく」に商号を変更してファミリーレストランを展開していきました（以下、当該法人を「旧すかいらーく①」といいます。）。

旧すかいらーく①は、株式の額面金額を50円に変更することを目的として、1977年1月1日付で、株式会社すかいらーく（1948年3月15日に設立された三恵製菓株式会社が、1974年10月に「株式会社すかいらーく」に商号変更したもの。以下当該法人を「旧すかいらーく②」といいます。）に吸収合併され、旧すかいらーく②は、1978年7月に、日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録されるに至りました。

旧すかいらーく②の株式上場の推移は、次の通りであります。

1978年7月 日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録

1982年8月 東京証券取引所市場第二部に株式上場

1984年6月 東京証券取引所市場第一部に指定

2006年9月 東京証券取引所市場第一部上場廃止

### (2) SNCインベストメント株式会社による旧すかいらーく②株式の公開買付け実施及び同社の吸収合併

外食産業の市場規模の継続的な縮小と競合が激化する厳しい経営環境の下、将来の経営環境の変化に柔軟に対応しつつ、ブランドの見直しや不採算店の閉店等の中長期的な視野に立脚した経営戦略を、短期的な業績の変動に左右されることなく可及的速やかに実行する体制を整備することを主な目的として、SNCインベストメント株式会社は、旧すかいらーく②と協議のうえ、2006年6月8日に、旧すかいらーく②の株式を対象に公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決定しました。

SNCインベストメント株式会社は、本公開買付け（マネジメント・バイアウト：MBO）により、旧すかいらーく②の普通株式（議決権比率94.38%）を取得した上で、2006年7月12日に所管の農林水産省より産業活力再生特別措置法第6条第1項に基づく認定を受け、2006年9月29日に旧すかいらーく②を完全子会社化いたしました。これに伴い、旧すかいらーく②は、2006年9月19日に東京証券取引所市場第一部への上場が廃止となりました。

その後、SNCインベストメント株式会社は、2007年7月1日に旧すかいらーく②を吸収合併し、同日に、「株式会社すかいらーく」に商号変更しております（以下、当該法人を「旧すかいらーく③」といいます。）。

### (3) 株式会社BCJホールディングス6による旧すかいらーく③の子会社化及び同社の吸収合併

2011年2月にグローバルなプライベート・エクイティファームであるベインキャピタル・パートナーズ・LLCが投資助言を行うファンドが間接的にその株式を保有する株式会社BCJホールディングス5及びその100%子会社であるBCJホールディングス6が設立され、2011年11月30日、株式会社BCJホールディングス6が、旧すかいらーく③の株主であった野村プリンシパル・ファイナンス株式会社、NPF - Harmony投資事業有限責任組合及び中央三井プライベ

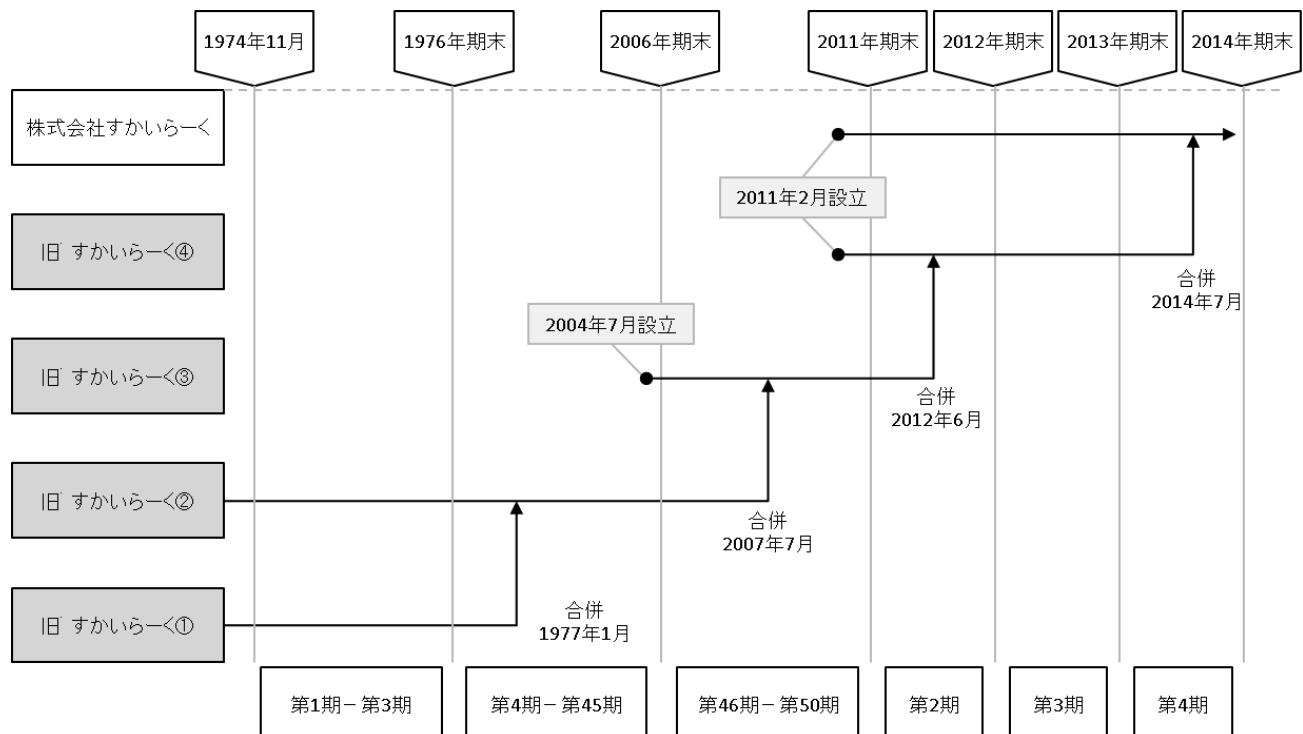
ートエクイティ第一号投資事業組合より、旧すかいらーく③の普通株式（議決権比率98.7%）を取得し、2012年4月20日に完全子会社化いたしました。

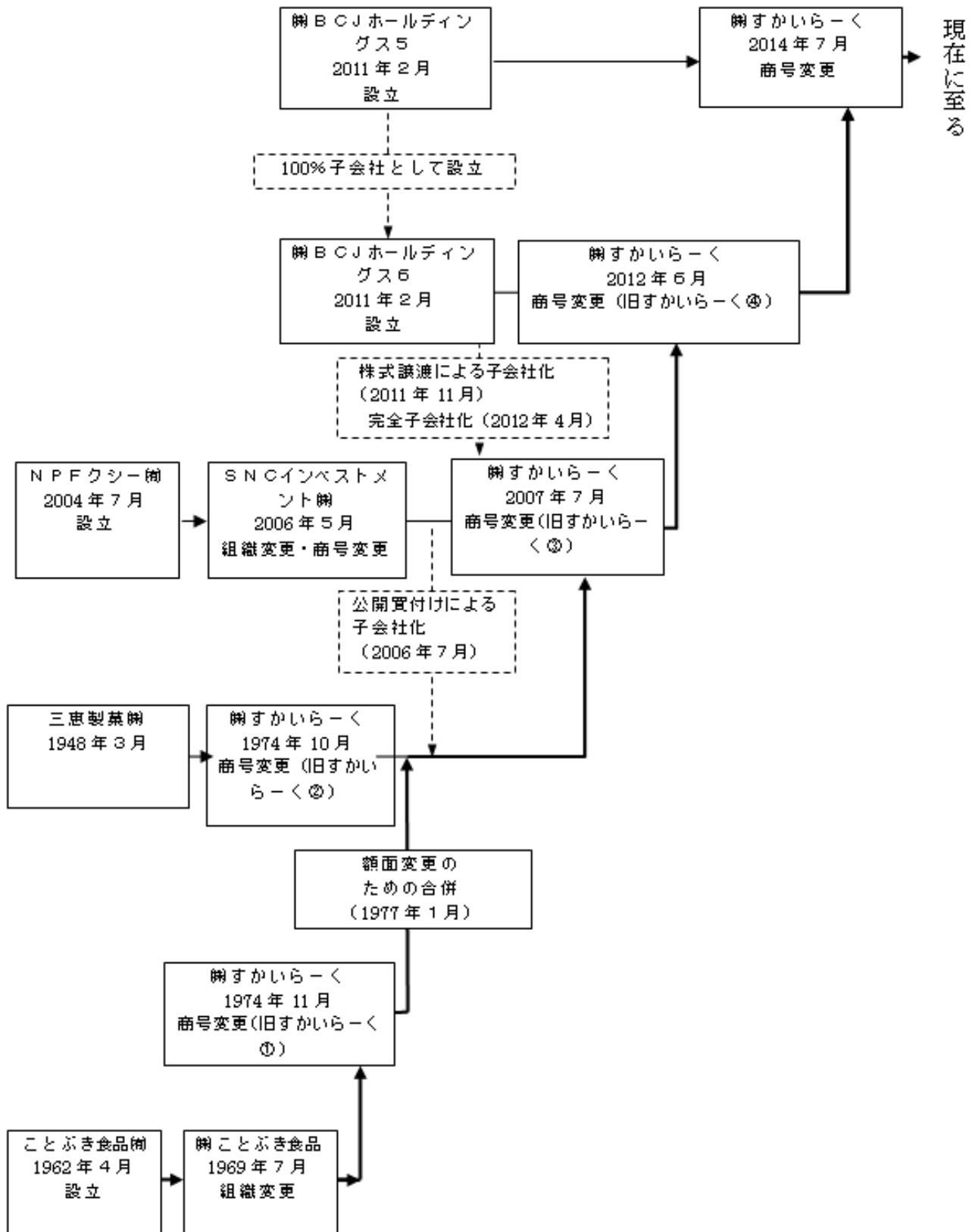
その後、株式会社BCJホールディングス6は、2012年6月1日に旧すかいらーく③を吸収合併し、同日に、「株式会社すかいらーく」に商号変更いたしました（以下、当該法人を「旧すかいらーく④」といいます。）。

#### (4) 現在の当社による旧すかいらーく④の吸収合併

上記（3）に記載しております株式会社BCJホールディングス5は、2014年7月1日に旧すかいらーく④を吸収合併し（以下「本件合併」といいます。）、同日に「株式会社すかいらーく」に商号変更いたしました（現在の当社）。

以上の当社の事業運営主体の変遷を図示いたしますと、次のようにになります。





## 1 【主要な経営指標等の推移】

### (1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準	
	第2期	第3期
決算年月	2012年12月	2013年12月
売上収益 (百万円)	329,685	332,484
営業利益 (百万円)	17,345	22,563
税引前利益 (百万円)	8,497	11,800
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	7,006	7,087
当期包括利益合計 (百万円)	7,183	7,289
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	93,673	73,932
資産合計 (百万円)	304,397	306,892
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	492.83	388.59
基本的1株当たり当期利益 (円)	36.86	37.29
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	36.86	37.29
親会社所有者帰属持分比率 (%)	30.8	24.1
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	7.8	8.5
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	28,076	27,016
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△12,330	△9,480
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△15,418	△15,507
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,783	13,883
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	5,634 (40,909)	5,600 (41,314)

(注1) 第3期より国際会計基準に基づいて連結財務諸表を作成しております。また、第2期の国際会計基準に基づいた連結経営指標等もあわせて記載しております。

(注2) 第2期及び第3期の国際会計基準に基づく連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

(注3) 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

(注4) 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

(注5) 当社は従来、百万円未満を切捨てて端数処理しておりましたが、国際会計基準に基づいた連結財務諸表の端数処理に合わせ、第2期より百万円未満を四捨五入して記載しております。

(注6) 当社は、2014年8月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益につきましては、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数により算定しております。

(注7) 第3期の親会社の所有者に帰属する持分の減少については、2013年6月25日を基準日とする資本剰余金を原資とした配当を行ったためあります。

(注8) 臨時雇用者数は1日8時間換算による年間平均人数であります。5【従業員の状況】の注をご参照下さい。

(2) 提出会社の経営指標等

提出会社（株式会社BCJホールディングス5）の経営指標等の推移は、次の通りであります。

回次	日本基準		
	第1期	第2期	第3期
決算年月	2011年12月	2012年12月	2013年12月
売上高 (百万円)	—	—	—
経常損失（△） (百万円)	△343	△14	△181
当期純損失（△） (百万円)	△344	△15	△183
資本金 (百万円)	47,517	47,518	100
発行済株式総数 普通株式 (株)	1,900,707	1,900,707	1,900,707
純資産額 (百万円)	94,691	94,676	66,768
総資産額 (百万円)	94,721	94,705	81,208
1株当たり純資産額 (円)	49,818.93	498.11	350.94
1株当たり配当額（普通株式） (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	14,621 (—)
1株当たり当期純損失金額（△） (円)	△1,989.86	△0.08	△0.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	99.9	99.9	82.1
自己資本利益率 (%)	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	— (—)	— (—)

(注1) 当社は、2014年8月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。その結果、発行済株式総数は、190,070,700株となっております。

(注2) 第1期、第2期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(注3) 第1期、第2期及び第3期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。

(注4) 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

(注5) 第1期及び第2期の配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。第3期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

(注6) 当社は従来、百万円未満を切捨てて端数処理しておりましたが、国際会計基準に基づいた連結財務諸表の端数処理に合わせ、第2期より百万円未満を四捨五入して記載しております。

(注7) 第2期及び第3期の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第1期の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づく監査を受けておりません。

(注8) 当社は、2014年8月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額につきましては、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数により算定しております。

また、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、次のとおりとなります。なお、第1期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	2011年12月	2012年12月	2013年12月
1株当たり純資産額 (円)	498.19	498.11	350.94
1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△19.90	△0.08	△0.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	14,621 (—)

(注9) 第3期の資本金減少は、資本金の額を減少させ、その減少額を資本剰余金へ振り替えたためであります。

(注10) 第3期の純資産の減少については、2013年6月25日を基準日とする資本剰余金を原資とした配当を行ったためであります。

#### (参考情報)

上記「はじめに」に記載の通り、2012年6月1日に、旧すかいらーく④が旧すかいらーく③を吸収合併しております（実質上の存続会社は旧すかいらーく③であります。）。また、株式会社BCJホールディングス5は、2014年7月1日に旧すかいらーく④を吸収合併し（実質上の存続会社は旧すかいらーく④であります。）、同日に「株式会社すかいらーく」に商号変更して現在の当社に至っております。

参考として、日本会計基準に基づいて作成された2009年12月期、2010年12月期及び2011年12月期に係る旧すかいらーく③の主要な連結経営指標等並びに2012年12月期に係る当社の主要な連結経営指標等の推移は、次のとおりであります。

#### 連結経営指標等

回次	日本基準			
	旧すかいらーく③			当社
	第48期	第49期	第50期	
決算年月	2009年12月	2010年12月	2011年12月	2012年12月
売上高 (百万円)	355,803	343,101	341,857	329,500
経常利益 (百万円)	4,815	9,486	10,022	8,915
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△9,572	△5,951	4,432	5,921
包括利益 (百万円)	—	—	6,182	6,925
純資産額 (百万円)	156,566	150,406	156,589	99,323
総資産額 (百万円)	333,853	320,379	293,750	295,721
1株当たり純資産額 (円)	249,574.49	233,350.77	239,779.42	430.77
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△23,817.22	△16,956.68	2,714.40	31.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	31.16
自己資本比率 (%)	46.4	46.6	53.0	30.7
自己資本利益率 (%)	—	—	2.9	6.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,433	26,498	30,876	27,832
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,791	△4,691	△9,351	△13,705
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△13,261	△15,429	△35,787	△13,731
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	17,508	23,881	9,602	11,643
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	6,367 (44,719)	6,145 (43,095)	5,958 (43,292)	5,569 (40,896)

- (注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- (注2) 第48期、第49期及び第50期については、2012年6月1日付けで旧すかいらーく④に吸収合併されて消滅した旧すかいらーく③に係る数値、第2期については当社に係る数値を記載しております。
- (注3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第48期、第49期及び第50期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- (注4) 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
- (注5) 第48期、第49期、第50期及び第2期については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づく監査を受けておりません。
- (注6) 第48期は、固定資産の減損損失計上等により、第49期は、資産除去債務会計基準の適用に伴う過年度資産除去債務の計上等により当期純損失計上となっております。
- (注7) 第2期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。
- 当社は、2014年8月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額につきましては、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数により算定しております。
- (注8) 当社は従来、百万円未満を切捨てて端数処理しておりましたが、国際会計基準に基づいた連結財務諸表の端数処理に合わせ、第2期より百万円未満を四捨五入して記載しております。
- (注9) 臨時雇用者数は1日8時間換算による年間平均人数であります。5【従業員の状況】の注をご参照下さい。
- (注10) 第2期の従業員数の国際会計基準と日本基準上の違いは連結範囲の変更によるものであります。

## 2 【沿革】

上記「はじめに」に記載した通り、当社は、2011年2月に設立され、その後、2014年7月1日付でことぶき食品有限公司の主たる事業を承継している旧すかいらーく④を吸収合併し、同社の事業を承継しております。

そこで、以下では、ことぶき食品有限公司の設立から、当社による旧すかいらーく④の吸収合併を経た現在に至る沿革を記載しております。また、ことぶき食品有限公司の設立から旧すかいらーく②の上場廃止までと、当該上場廃止から現在に至るまでの2つに表を分けております。

(ことぶき食品有限公司の設立から旧すかいらーく②のMBOによる上場廃止まで)

年月	事業の変遷
1962年4月	ことぶき食品有限公司を設立
1969年7月	ことぶき食品有限公司が、株式会社ことぶき食品に組織変更
1970年7月	株式会社ことぶき食品が、東京都府中市にファミリーレストラン「すかいらーく」第1号店を出店
1974年11月	株式会社ことぶき食品が、株式会社すかいらーくに商号変更
1977年1月	旧すかいらーく②が、旧すかいらーく①を吸収合併
1977年12月	埼玉県東松山市にセントラルキッチン東松山工場（現 東松山マーチャンダイジングセンター）開設
1978年7月	当社の株式が、日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
1979年5月	子会社として株式会社サンボ（旧 株式会社ジョナサン）設立
1980年2月	子会社として株式会社オールサービス（現 株式会社テスコ）設立
1982年1月	台湾にすかいらーく1号店がフランチャイズにて出店（現 雲雀國際股份有限公司）
1982年8月	当社の株式が、東京証券取引所市場第二部に株式上場
1984年6月	当社の株式が、東京証券取引所市場第一部に指定
1985年10月 12月	子会社として株式会社ジャパンカーゴ設立（現 当社の連結子会社） 子会社として株式会社藍屋設立（2000年7月、当社が合併）
1986年8月	株式会社ジョナス（旧 株式会社ジョナサン）の株式が、日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録（2012年1月、当社が合併）
1987年3月 10月 12月	兵庫県西宮市に関西工場（現 西宮マーチャンダイジングセンター）開設 子会社として株式会社フロジャポン設立（現 当社の連結子会社） 子会社として株式会社バーミヤン設立（1999年7月、当社が合併） 関連会社としてニラックス株式会社設立（現 当社の連結子会社）
1988年8月	株式会社藍屋の株式が、日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
1993年7月 12月	東京都小平市にファミリーレストラン「ガスト」第1号店を出店 株式会社藍屋の株式が、東京証券取引所市場第二部に株式上場（2000年7月、当社との合併時に上場廃止）
1994年3月	子会社として株式会社ビルディ設立（当社が2007年1月に合併）
1997年7月	株式会社バーミヤンの株式が、日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録（1999年7月当社との合併時に上場廃止）
1998年4月	子会社として株式会社ジャパンシーアンドシー（現 株式会社すかいらーくD&M）設立（現 当社の連結子会社） 子会社として株式会社ジャパンプロダクツマーチャンダイジング（旧 ひばり開発株式会社）設立（当社が2012年1月合併）
2004年4月 7月	ニラックス株式会社を完全子会社化 株式会社ジョナサンを完全子会社化
2005年2月 9月 10月	喜客来股份有限公司（現 雲雀國際股份有限公司）を子会社化 子会社として雲雀國際股份有限公司を会社分割により設立（現 当社の連結子会社） 株式会社小僧寿し本部の株式取得により同社を関連会社化 株式会社テスコの株式譲渡により同社を非子会社化
2006年3月 5月 6月 7月 9月	株式会社トマトアンドアソシエイツの株式取得により同社を子会社化（現 当社の連結子会社） 関連会社である株式会社小僧寿し本部の株式を追加取得して同社を子会社化 株式会社トマトアンドアソシエイツを完全子会社化 SNCインベストメント株式会社による当社株式の公開買付け（MBO）実施 当社の株式が東京証券取引所市場第一部上場廃止 株式交換により当社がSNCインベストメント株式会社の完全子会社となる

(旧すかいらーく②のMBIによる上場廃止から現在に至るまで)

年月	事業の変遷
2007年7月	SNCインベストメント株式会社が、同社を存続会社として当社と合併し、同日に「株式会社すかいらーく」に商号変更（旧すかいらーく③）
2009年10月	ファミリーレストラン「すかいらーく」完全閉店
2010年7月	中国上海に全額出資会社上海雲雀餐飲管理有限公司設立（現 当社の連結子会社）
2011年11月	株式会社BCJホールディングス6が、当社の普通株式を取得し、当社は同社の子会社となる
2012年1月	株式会社ジョナサンを合併
3月	子会社である株式会社小僧寿し本部の全株式を売却
4月	株式会社BCJホールディングス6が、当社の普通株式を全て取得し、当社が同社の完全子会社となる
6月	株式会社BCJホールディングス6が、同社を存続会社として当社と合併し、同日に「株式会社すかいらーく」に商号変更（旧すかいらーく④）
2014年7月	株式会社BCJホールディングス5が、同社を存続会社として当社と合併し、同日に「株式会社すかいらーく」に商号変更（現在の当社）

(注) マーチャンダイジングセンターとは、食材の生産及び流通の双方の能力を有する施設をいいます。なお、当社グループでは、生産能力のみを有する施設を「工場」と呼称しております。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社7社で構成され、レストランの経営を主体としているほか、食品の販売、グループ会社支援等の事業も展開しております。

#### (1) 当社グループ各社の事業内容等

当社グループの連結財務諸表における報告セグメントは「レストラン事業」のみであり事業セグメント情報の記載が省略されておりますが、「3 事業の内容」では、当社グループのレストラン事業及びデリバリー事業を「レストラン事業」として記載し、株式会社フロジャポン、株式会社ジャパンカーゴ及び株式会社すかいらーくD&Mの営む事業を「その他」として記載しております。

#### (レストラン事業)

##### ① 当社

事業内容：国内におけるファミリーレストラン等の経営・ファミリーレストラン事業の展開及び食品等の販売

ブランド：ガスト、バーミヤン、ジョナサン、ステーキガスト、夢庵、グラッヂエガーデンズ、おはしカフェ・ガスト、藍屋、魚屋路（ととやみち）、Sガスト

#### ブランド毎のコンセプトとターゲット客層

ブランド名	コンセプト	ターゲットとする客層
ガスト	幅広い客層・利用動機に対応できるファミリーレストラン。洋食を中心に多様なジャンルの料理を提供する「お値打ち感」重視のレストラン。あらゆる年代に対応した幅広いメニューを展開。	30～40代女性を中心としたファミリー層を中心に、学生・一人客・シニアなどの幅広い客層
ジョナサン	多様なジャンルの質の高いメニューを提供女性グループやファミリー層を中心に主に都市部にて展開。	20～40代女性を中心としたファミリー層
バーミヤン	家庭では味わえない本格中華をお手頃価格で楽しめる中華レストラン。	食べ応えやボリュームも重視する男性及び、30～40代女性を中心としたファミリー層
夢庵	季節ごとの美味しい和食を気軽に召し上がる和食レストラン。	20～30代女性を中心としたファミリー層
グラッヂエガーデンズ	本格的なパスタやピッツアをお手頃価格で気軽に楽しめるイタリアン専門店。	30～40代の女性を中心としたファミリー層
おはしカフェ・ガスト	サラダバーをはじめ、野菜をたっぷりと使った料理が楽しめるレストラン。	健康を求める20～40代の女性を中心としたファミリー層
藍屋	素材や産地にこだわった美味しい本格和食を、おもてなしと暖かい雰囲気の中で味わえるお店。	本格的和食を求めるシニア層及び30～50代女性を中心としたファミリー層
ステーキガスト	美味しいステーキとハンバーグを充実のサラダバーとともにお値打ち価格で提供する専門店。	ボリュームや質を重視する男性グループや、30～40代女性を中心としたファミリー層
魚屋路（ととやみち）	築地市場から毎日仕入れている新鮮な食材を使った回転寿司店。	30～50代女性を中心としたファミリー層や夫婦連れ
Sガスト	セレクト・スマート・スピード・スマイルをキヤッチフレーズに、食事をあつあつで提供するファーストフード店。	20～30代男性を中心とした一人客

##### ② ニラックス株式会社

事業内容：しゃぶしゃぶ食べ放題事業、商業施設内のブッフェレストラン事業を中心に、事業所給食、フードコート事業等の展開

ブランド：しゃぶ葉、フェスタガーデン、パパゲーノ、グランチャイナ、グランブッフェ、その他

- ③ 株式会社トマトアンドアソシエイツ  
事業内容：焼肉バイキング及び関西圏を中心としたファミリーレストランの直営及びFC事業の展開  
ブランド：じゅうじゅうカルビ、トマト&オニオン
- ④ 雲雀國際股份有限公司  
事業内容：台湾におけるレストラン事業の展開  
ブランド：Skylark、Café Grazie、藍屋  
事業の位置づけ：当社から上記3ブランドのライセンスを受けて、台湾におけるレストラン事業を展開しております。2004年の当社による同社の関連会社化（なお、2005年には子会社化）以降、ディナーレストランの開発を進めて、2014年6月30日現在、上記3ブランドで36店舗を展開しております。
- ⑤ 上海雲雀餐飲管理有限公司  
事業内容：中国の上海エリアにおけるレストラン事業の展開  
ブランド：Café Grazie  
事業の位置づけ：当社及び雲雀國際股份有限公司から上記ブランドのライセンスを受けて、中国進出のための市場調査や人材育成並びに商品開発・購買・物流の基盤づくりという位置づけで上海に2店舗（2014年6月30日現在）を運営しています。

なお、当社グループのレストランのブランド毎の店舗数及び売上金額等につきましては、下記「第2 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況 (3) 販売実績 （参考）最近3年間のブランド別販売実績」をご参照下さい。

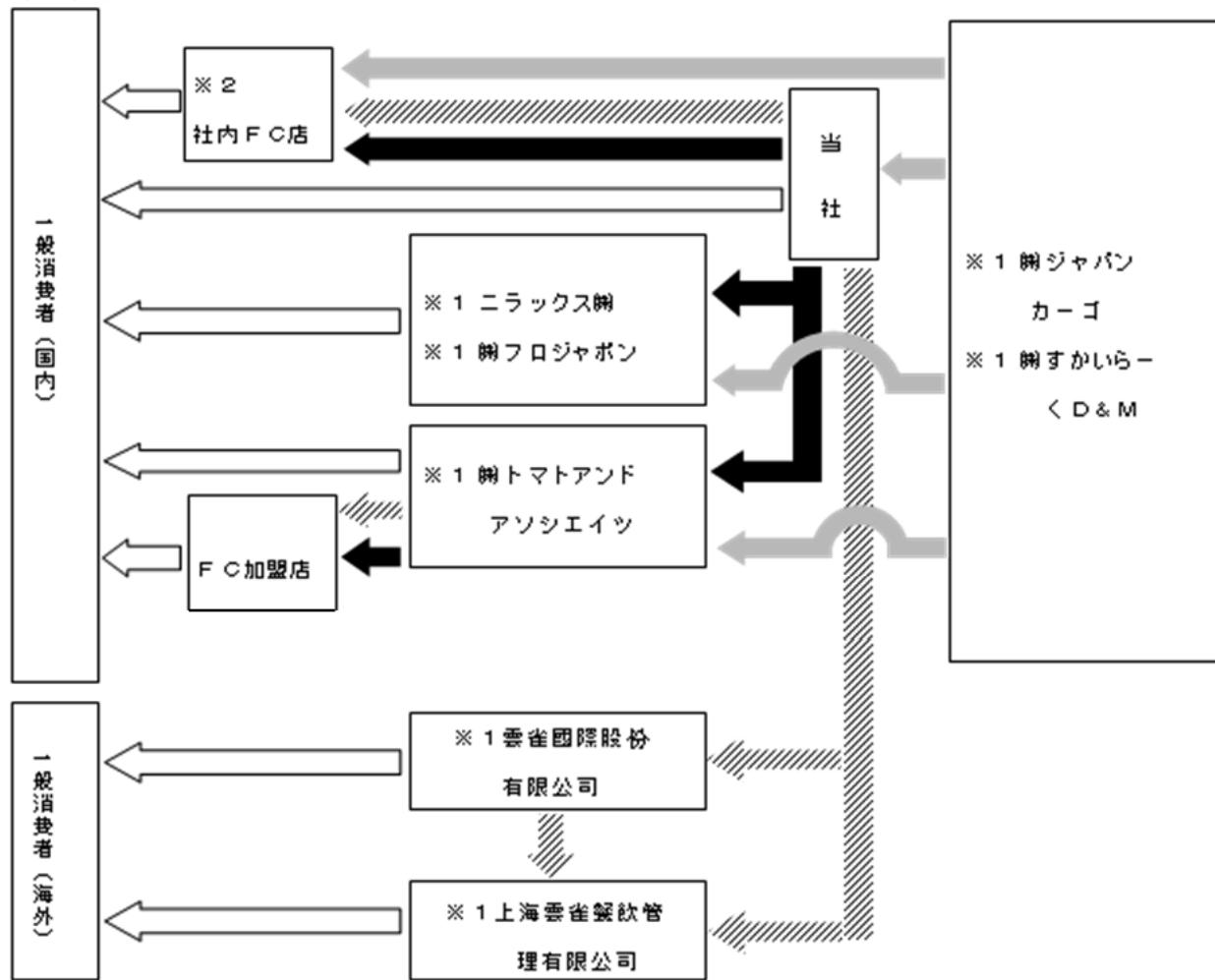
(その他)

- ① 株式会社フロジャポン  
事業内容：商業施設内及び駅構内のケーキ・惣菜販売事業の展開  
ブランド：フロプレステージュ  
事業の位置づけ：駅ビル・駅中・百貨店・ショッピングセンターなどの施設で、ケーキやタルト等の洋菓子のみを販売する店舗と、サラダ・キッシュ等の洋風総菜を合わせて販売する店舗を展開しております。
- ② 株式会社ジャパンカーゴ  
事業内容：グループ会社の運送事業（マーチャンダイジングセンター・工場から店舗への食材・一般品の配送）  
事業の位置づけ：マーチャンダイジングセンターからレストラン店舗への配送をグループ内の会社で行うことにより、当社グループのレストランで使用する食材の温度管理を含む食材管理を一元化しております。また、配送コースを柔軟に組み替えることにより、配送効率の向上に貢献しています。
- ③ 株式会社すかいらーくD&M  
事業内容：グループ会社の店舗清掃・保守、売店商品納入及びリネンサプライ  
事業の位置づけ：外食店舗特有の汚れや故障に対応できる専門家集団をグループ内で育成することにより、衛生管理の向上や店舗の修理依頼への即時対応など、当社グループのお客様に快適な空間を提供するための店舗運営に重要な役割を果たしています。

(2) 事業内容の一覧

区分		主な事業内容	当該事業に携わる会社	当該事業に含まれる外食系のブランド
レストラン事業	国内	ファミリーレストラン・ブッフェ等の展開及び食品等の販売	当社、ニラックス株式会社、株式会社トマトアンドアソシエイツ (会社総数 3社)	ガスト、バーミヤン、ジョナサン、ステーキガスト、夢庵、グラッヂェガーデンズ、おはしカフェ・ガスト、藍屋、魚屋路（ととやみち）、Sガスト、しゃぶ葉、フェスタガーデン、パパゲーノ、グランチャイナ、グランブッフェ、フロプレステージュ、じゅうじゅうカルビ、トマト&オニオン、その他
	海外	レストラン等の展開	雲雀國際股份有限公司、上海雲雀餐飲管理有限公司 (会社総数 2社)	Skylark、Café Grazie、藍屋
その他	国内	食品の販売、食材等の配送、店舗清掃・保守、売店商品納入及びリネンサプライ等のグループ会社支援事業	株式会社フロジヤポン、株式会社ジャパンカーゴ、株式会社すかいらーくD&M (会社総数 3社)	なし

(3) 事業系統図



(注 1) ※1 : 連結子会社

※2 : 社内公募により独立した当社グループの元従業員が運営するFC店舗

(注 2)

← 食材・その他の供給

← メニューの提供

← 運送、清掃・保守、その他のサービス供給

← ライセンス契約

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) Bain Capital Skylark Hong Kong Limited (注1)	中国香港	9,261 百万香港ドル	持株会社	被所有 97.8	なし
(連結子会社) ニラックス株式会社	東京都 武蔵野市	100	レストラン 事業	所有 100.0	当社からの食材等の供給、当社から の資金の貸付、役員の兼任あり
株式会社トマトアンドアソ シエイツ	兵庫県 西宮市	80	レストラン 事業	100.0	当社からの食材等の供給、当社から の資金の貸付、役員の兼任あり
雲雀國際股份有限公司	台湾省 台北市	NT ドル 157,640千	レストラン 事業	95.2	ライセンス契約
上海雲雀餐飲管理有限公司	中国上海市	39,646千元	レストラン 事業	100.0	ライセンス契約
株式会社フロジャポン	東京都 武蔵野市	10	その他	100.0	当社からの食材等の供給、役員の 兼任あり
株式会社ジャパンカーゴ	埼玉県 東松山市	100	その他	100.0	当社からの配達業務の委託、役員 の兼任あり
株式会社すかいらーくD&M	東京都 武蔵野市	20	その他	100.0	当社からの店舗清掃・保守等の委 託、当社からの売店商品の仕入、 当社からの資金の貸付、役員の兼 任あり

(注1) 当社の直近上位の親会社はBain Capital Skylark Hong Kong Limitedであり、最終的な支配当事者はBain Capital Investors LLCとなっており、「[連結財務諸表注記] 36. 重要な関係会社」に記載しております。

(注2) すべての連結子会社が特定子会社に該当しております。

(注3) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2014年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
レストラン事業	5,013 (37,777)
その他	584 (992)
合計	5,597 (38,769)

(注1) 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

(注2) 臨時雇用者数は、1日8時間換算による最近日までの1年間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2014年7月31日現在

	従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
レストラン事業	4,295 (33,457)	39.41	14.43	5,607,190

(注1) 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

(注2) 臨時雇用者数は1日8時間換算による最近日までの1年間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

(注3) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(注4) 2014年7月1日付で株式会社BCJホールディングス5と旧すかいらーく④が合併したことにより、従業員数が4,295名増加しております。

### (3) 労働組合の状況（2014年7月31日現在）

当社においてはすかいらーく労働組合が結成されており、当社の従業員3,693人が所属しております。

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

第3期連結会計年度（自 2013年1月1日 至 2013年12月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、第二次安倍内閣による金融緩和政策等の影響により、円安・株高が進み、輸出関連業が好調に推移する一方で、原材料及び燃料のさらなる高騰を招いたことで、特に輸入に関して依然として厳しい状況が継続いたしました。外食産業におきましては、政府の経済政策に対する期待感がある一方、個人消費を大きく押し上げるほどではなく、2014年4月施行の消費税率引き上げの影響が懸念されたことから、顧客の囲い込みのための企業間競争は厳しさを増しており、業界を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続いております。このような環境下当社は、最優先課題として「食」の「安心・安全」対策の取り組みを継続いたしました。

また、「売上向上による利益向上」体質への転換施策として前連結会計年度より取り組んでいる「スピードイでフレンドリーなサービス」の推進、及び当連結会計年度から導入した「カスタマーヴォイス・プログラム」（お客様アンケート調査）を通じたお客様満足度の向上施策を実施いたしました。商品施策としては、お客様に対するメニューの豊富さの表現を維持しつつ、メニューシンプル化によるオペレーションコストの低減と粗利益率の適正化を実現するとともに、お客様の評価をもとにしたコアメニューのプラスチックアップに取り組みました。コスト増への対応策としては、全社横断的プロジェクトの継続による購買方法の見直し（産地の新規開拓、メニュー改定に連動した計画的購買等）と食材のグループ店舗共通化による原価の低減、賃料の適正化及び省エネ機器導入によるエネルギーコストの低減を継続して推進いたしました。

また、前連結会計年度に実施した組織の再編成と積極的な外部人材の採用による組織基盤の強化策は、オペレーション部門及びマーケティング部門の機能強化に繋がり、対策立案から店舗での施策実現のプロセスを常軌化させることができ、結果として収益構造の改善が進みました。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は3,324億84百万円（前連結会計年度比27億99百万円増）、営業利益は225億63百万円（前連結会計年度比52億18百万円増）、税引前利益は118億円（前連結会計年度比33億3百万円増）、当期利益は70億97百万円（前連結会計年度比35百万円増）となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

#### ① レストラン事業

レストラン事業につきましては、外部顧客に対する売上高は3,232億60百万円となりました。

#### ② その他

その他につきましては、外部顧客に対する売上高は92億24百万円となりました。

第4期第2四半期連結累計期間（自 2014年1月1日 至 2014年6月30日）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、現政権による経済政策や日銀による金融政策等の影響により円安・株高傾向が継続する中、一部企業ではベースアップもあり、緩やかな景気回復の動きが見られる一方で、原材料及びエネルギーコストの高騰は依然として継続しております。また、2014年4月より施行された消費税率引き上げもあり、依然として先行き不透明な状態が続いております。

外食産業におきましては、緩やかな景気回復基調下においても外食支出を大きく押し上げるほどではなく、業種を超えた顧客の囲い込みのための企業間競争は激しさを増しております。また、引き続き採用コストや時給単価の高騰により、業界を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような環境下、当社は、最優先課題として食の「安心・安全」対策の取り組みを継続しつつ、「売上向上による収益向上」体質への転換政策として前連結会計年度に引き続き、「スピードイでフレンドリーなサービス」の推進、「カスタマーヴォイス・プログラム」（お客様アンケート調査）やリモデル（店舗の外観・居住空間の改善）を通じたお客様満足度の向上施策を実施いたしました。また消費税率引き上げによる売上減対策として、グランドメニュー・フェアメニューの改善やプロモーションの強化を行い、売上増を実現いたしました。更に、第3四半期に向け、お客様の利用動機の分析で得られた知見より、販売数増や客单価向上を実現すべく新規メニューの開発やメニューブックの改善に取り組んでおります。コスト増加への対応策としては、全社横断的プロジェクトの継続による購買方法の見直しと食材のグループ店舗共通化による原価の低減、賃料の適正化及び省エネ機器導入によるエネルギーコストの低減を継続して推進いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上収益は1,656億84百万円（前年同期比38億96百万円増）、営業利益は112億73百万円（前年同期比3億55百万円増）、税引前四半期利益は83億99百万円（前年同期比53億15百

万円増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は44億54百万円（前年同期比26億85百万円増）となりました。また、第4期第2四半期末時点での店舗数は3,001店舗（期首は3,006店舗）でした。

## (2) キャッシュ・フロー

第3期連結会計年度（自 2013年1月1日 至 2013年12月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ21億円増加し、当連結会計年度末には138億83百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、270億16百万円（前連結会計年度は280億76百万円）となりました。これは主に、税引前利益118億円、減価償却費及び償却費127億1百万円、非金融資産（主に店舗）の減損損失14億14百万円等を計上したこと及び利息の支払額64億4百万円、法人税等の支払額63億1百万円等の支出によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は94億80百万円（前連結会計年度は123億30百万円）となりました。これは主に、有形固定資産（主に店舗にかかる資産）の取得による支出116億77百万円、敷金及び保証金の回収による収入15億47百万円等によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は155億7百万円（前連結会計年度は154億18百万円）となりました。これは、長期借入による収入1,665億82百万円と長期借入金の返済による支出1,419億72百万円、リース債務の返済による支出38億8百万円及び支払配当金277億90百万円等によるものです。

第4期第2四半期連結累計期間（自 2014年1月1日 至 2014年6月30日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ16億56百万円増加し、155億39百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、208億25百万円（前年同期は154億97百万円）となりました。これは主に、税引前四半期利益83億99百万円、減価償却費及び償却費62億31百万円等を計上したことと、法人所得税の還付額35億72百万円等の収入、利息の支払額28億23百万円等の支出によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は52億71百万円（前年同期は19億円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出53億25百万円等によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は138億80百万円（前年同期は102億10百万円）となりました。これは、長期借入金の返済による支出102億円、リース債務の返済による支出19億55百万円等によるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、「生産実績」に代えて「仕入実績」を記載いたします。

当社の第3期連結会計年度及び第4期第2四半期連結累計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	第3期連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)	前年同期比 (%)	第4期第2四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年6月30日)
レストラン事業（百万円）	78,466	98.1	37,433
その他（百万円）	4,961	108.5	2,208
合計（百万円）	83,427	98.6	39,641

(注1) 金額は仕入価格によっております。

(注2) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当社の第3期連結会計年度及び第4期第2四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	第3期連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)	前年同期比 (%)	第4期第2四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年6月30日)
レストラン事業（百万円）	323,260	100.8	161,088
その他（百万円）	9,224	100.9	4,596
合計（百万円）	332,484	100.8	165,684

(注1) 上記金額は外部顧客に対する売上高を示しております。

(注2) 上記金額には消費税等は含まれおりません。

(参考) 最近3年間の主要ブランド別販売実績

当社グループの売上及び店舗数を主要なブランドごとに示すと次の通りであります。

#### ブランド別売上

セグメントの名称	ブランド名	2011年12月期			2012年12月期		
		店数	金額	比率	店数	金額	比率
レストラン事業	ガスト	1,308	140,339	41.1	1,321	142,222	43.1
	ジョナサン	290	40,208	11.8	288	39,257	11.9
	バーミヤン	345	36,221	10.6	343	35,674	10.8
	ステーキガスト	155	12,078	3.5	160	17,512	5.3
	夢庵	161	16,632	4.9	159	16,568	5.0
	その他	630	87,810	25.6	630	69,310	21.1
その他	その他	111	8,569	2.5	113	9,142	2.8
合計		3,000	341,857	100.0	3,014	329,685	100.0

セグメントの名称	ブランド名	2013年12月期			2014年12月期第2四半期累計		
		店数	金額	比率	店数	金額	比率
レストラン事業	ガスト	1,330	143,919	43.3	1,331	71,298	43.0
	ジョナサン	283	38,878	11.7	281	19,324	11.7
	バーミヤン	343	36,065	10.8	343	17,619	10.6
	ステーキガスト	153	16,614	5.0	146	8,635	5.2
	夢庵	159	16,735	5.0	163	8,415	5.1
	その他	625	71,049	21.4	623	35,797	21.6
その他	その他	113	9,224	2.8	114	4,596	2.8
合計		3,006	332,484	100.0	3,001	165,684	100.0

(注1) ブランド毎店数は期末日の直営店舗数を表示しています。フランチャイズ店舗は「レストラン事業その他」に含まれます。

(注2) ブランド毎売上金額は直営店舗の合計金額となっております。フランチャイズ店舗は「レストラン事業その他」に含まれます。

(注3) 2012年12月期から上海雲雀餐飲管理有限公司の売上を含めて表示しております。

(注4) 2011年12月期の数値は旧すかいらーく③の日本基準に基づいております。2012年12月期から国際会計基準に移行しております。

(注5) 上記の各数値については、会計監査人による監査を受けたものではありません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、『価値ある豊かさの創造』を経営理念に掲げ、当社グループが運営する店舗において、ひとりでも多くのお客様に、おいしい料理を手頃な値段と気持ちのよいサービスで、清潔な店舗で味わっていただくことを使命としています。従業員一丸となって、それぞれの地域で皆様に喜ばれ、なお一層必要とされる店舗づくりを目指すため、顧客のニーズに柔軟に対応し、より強固な企業体制を整備し、市場競争力を向上させる必要があると認識し、以下の施策に重点的に取り組んでいく所存です。

#### (1) 既存店の収益力強化

当社グループは、外食市場が成熟して拡大規模はその成長期に比べ限定的なものであることに鑑みて、収益の確保を過去のような大量新規出店に依存するのではなく、既存店の収益力強化が重要な成長の鍵となると考え、取り組んでまいります。

##### ①客数の増加

既存店舗における収益力の強化を実現するためには、まず、新規顧客数及び既存顧客の来店頻度をいかにして増やしていくかが重要であると認識しております。

具体的な施策としては、屋外広告（リードサイン）の設置や、テーブル・座席配置の最適化等のハード面での施策、来客数の分析等に基づく従業員の効果的な配置や、ピークタイムにおける人員の重点的配置、顧客アンケートシステム導入による顧客満足度のモニタリング等の店舗オペレーションに関する施策、精緻な投資回収率分析に基づくプロモーション及びディスカウント戦略、ターゲット顧客及び利用動機を意識した新メニュー・サービスの投入、TVパブリシティ（TV番組の企画等における、当社グループや当社グループの商品の紹介・PR）の実施、クーポンの配信など新しいプロモーションの開発等を推進してまいります。

##### ②メニュー改革及び顧客属性に応じたマーケティング

当社は、2012年6月の組織改定においてマーケティング本部を新設し、人材の外部採用等による機能強化を図るとともに、定量的分析及び科学的分析に基づくマーケティング手法を採用してまいりました。

当社グループは、かかる分析に基づき、高い利益率を誇る看板メニュー及びコア商品の開発やそのプロモーションを行うとともに、綿密なリサーチに基づき顧客のニーズやライフスタイルを捉えたメニューを提供するよう努め、顧客の当社グループのレストランの利用動機と機会の拡大を図っております。

また、このようなメニュー戦略を実施するため、当社グループでは、年間に複数回のメニュー改定や季節メニューの導入を行っており、顧客の嗜好や利用動機の変化、原材料の購買環境の変化等にも迅速に対応できるよう努めております。

また、当社グループは、様々な業種で展開しているTポイントカードの加盟店となっており、ビックデータや顧客データベースを最大限に活用し、顧客層やイベントに合わせたプロモーションを行うとともに、新規顧客の開拓や既存顧客の来店を促すタイムリーな割引及びプロモーションを配信しております。

##### ③価格設定の最適化

既存店舗における収益力を強化するためには、来客数の増加と平均客単価のバランスを取る必要があり、かかる観点から、価格設定の最適化が重要と考えております。

当社グループでは、高付加価値及び幅広い価格帯・高価格帯の新メニューの導入やサイドメニュー・デザート・アルコール類の充実により顧客の需要や嗜好に応えるとともに、客単価の上昇の施策の一つとしております。一方で商品やブランド毎の客数や価格弾力性を考慮し、それぞれの利用動機を分析・把握することにより、客数への影響と商品の価格設定の最適化を図っております。

##### ④リモデル及びブランド転換

当社グループでは、既存店の売上高の増加には、既存店舗の内外装の改修（リモデル）が有効な手段の一つであることと認識しており、2013年12月期には227店舗をリモデルいたしました。

リモデルでは外装の変化によって店舗の認知度を改善する他、ソファやサニタリースペースの改善等、小さなお子様を連れたファミリー・女性グループ等にも使いやすい工夫をすることで、顧客の再来店を促しております。過去のリモデルによる客数の増減結果を分析する等してリモデルの内容や対象の店舗を選別しておりますが、現時点では、今後も既存店売上高の増加のための重要な施策として、継続してリモデルを実施することを予定しております。

また、当社グループのレストランは、効率的なオペレーションに適した広さや基本的なレイアウトがブランド間で共通しているため、少ない投資額で、あるブランドの店舗を他のブランドの店舗に顧客の嗜好や利用動機の変化に応じて転換すること（ブランド転換）が可能です。当社グループは、今後その特性を活かし、商圈特性等に合わせて柔軟にレストランのブランドを転換することで各商圈における最適な店舗ポートフォリオを構築し、収益力の向上に努めてまいります。

#### ⑤デリバリー（宅配）サービスの拡大

当社グループは、2013年12月末現在において、約3,000店舗のうち870超の店舗において、デリバリーサービスを実施しております。当社グループは、高齢化の影響や女性の社会進出を含むライフスタイルの変化等を背景としてデリバリーサービスへの新しい利用動機や利用形態が拡大しており、デリバリーサービスを既存店の基盤を活用した有効な增收策と考えております。当社グループは、デリバリーサービス自体の認知度向上に努めるとともに、店舗運営の効率を改善する効果もあるとして、デリバリーサービスの拡大を推進してまいります。

### （2）新規出店

当社グループは、これまでロードサイドを中心とした出店戦略をとつてきましたが、今後は、国内の人口動態の変化等を分析し、都市部への出店も実施し、ロードサイドと都市部とでバランスをとった出店を行う予定です。

国内各地域での競争環境の分析、各ブランドの特徴を踏まえたブランド毎の新規出店戦略の策定、新規出店に係る社内のプロセスや担当チームの効率化等により、ブランド毎に明確な新規出店計画を適用してまいります。本書提出日現在において、将来的に十分な新規出店余地があるものと考えております、ガストを約半数とする新規出店を計画しております。

### （3）コストの最適化

今後、インフレによる原材料費、人件費、光熱費の上昇等が想定されております。当社グループについて、これらインフレの影響を受けやすいと考えられる費用項目は、当社グループのコスト環境に大きな影響を与えると考えております。

かかる状況に鑑みて、当社グループは、以下の施策を通じてコストの最適化を図ってまいります。

#### ①食材調達

当社グループは、全国に約3,000店舗を有する国内最大のレストランチェーンですが、原材料については原則として本社で一括調達することにより、スケールメリットを生かして調達コスト競争力をより高めてまいります。

また、複数のブランド間でメニュー・レシピ及び調達先を継続的に見直して、モジュール化・共通化も含めて改善することにより、食材調達に係るコストの削減に努めてまいります。

#### ②サプライチェーンの最適化

当社グループは、全国10ヵ所にあるマーチャンダイジングセンター及び工場で集中的に加工及び調理を行い、各ブランドの店舗へ、自社配送システムを利用して配送しておりますが、かかるマーチャンダイジングセンターの最適化や配送ネットワークの効率性の改善等により、垂直統合型のサプライチェーンを更に強化し、サプライチェーン全体に係るコストの削減を目指してまいります。

#### ③賃料

当社グループは、1970年に開業して以来、多くの不動産賃貸人と良好な関係を築けていると考えております。当社グループは、賃貸人との間の良好な関係を前提としつつ、市場賃料の不動産価値算定の専門家による情報収集及び分析結果等を生かした賃料交渉等を通じて、賃料の適正化に努めてまいります。

#### ④人件費等

当社グループでは、店舗オペレーションの効率化や従業員の教育、標準化による生産性向上、一部の店舗における深夜営業の縮小等により、人件費の削減に取り組んでまいります。

また、水道光熱費、本社費及びマーケティング費用についても、継続的に見直しを行って改善に努めてまいります。

#### (4) 食の安全・安心に向けた取組み

当社グループでは、食材の調達から加工・流通・店舗での調理保管に至るまで、全ての工程で管理基準を設けており、品質管理及び衛生管理を行っております。また、全国8ヵ所にある、マーチャンダイジングセンター内の検査室では、定期的な食品検査を実施し、商品の品質を担保しております。

このように、当社グループは、食中毒事故の発生防止は継続して推進していますが、今後もさらに徹底してまいります。2011年以降取り組んだ対策をもとに改定・整備された「安全・衛生に関するマニュアル」を全従業員が常に実行できる体制の継続により、食を扱う企業としての社会的責任を再認識し、お客様に信頼いただけるよう安全・安心に向けた取組みをさらに強化してまいります。

## 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業内容、経営成績、財政状態等に関する事項のうち、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは、主として以下のものがあります。

なお、下記の文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。下記事項は当社グループが事業を継続する上で、予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、これらに限定されるものではありません。

### (1) 経済状況の変化

当社グループは日本国内におけるレストラン事業を中心としているため、日本国内の景気の変動や、政府の経済政策の影響により、当社グループの事業、業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。特に、日本における消費税の増税等に起因する個人消費の減速、原材料価格・人件費・賃料・水道光熱費の上昇は、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 市場環境の変化及び他社との競合

1999年には約24兆7,800億円であった日本の外食産業の市場規模は、2012年には約20兆7,100億円にまで縮小しており（出典：Euromonitor）、今後も少子高齢化の影響等により、大幅な成長を見込むことは難しい状況と認識しております。当社グループは、外食市場において、レストラン・居酒屋チェーンを展開する企業やファストフードチェーンを展開する企業に加え、個人又は家族経営などの飲食店とも競合しており、さらに中食・内食市場において総菜や弁当等を販売するコンビニエンスストアやスーパーマーケットを展開する企業とも競合する可能性があります。これらの当社グループの競合他社は、食品の価格、味や品質、メニューの豊富さ、店舗の立地、施設の魅力、雰囲気や居心地のよさ、スタッフの熟練度、レストランのブランドに対する社会的な評価、ポイントカード等の特典等において、当社グループより高い競争力を有する可能性があり、当社グループがこれらの競合他社に対して優位に立てない場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、日本では、現在のところ、レストランチェーンを展開する企業のレストラン店舗数が国内のレストラン店舗数全体に占める割合は、ファストフードやコーヒーショップのチェーンを展開する企業の店舗数が全体の店舗数に占める割合と比較して相対的に低く、当社グループを含むレストランチェーンがさらに成長する余地があると認識しておりますが、国内においてレストランチェーンが今後も成長を続けるとの保証はありません。

### (3) 消費者の嗜好の変化

当社グループが展開するレストラン事業における売上は、飲食に関する消費者の嗜好や社会的な流行の影響を強く受けます。

当社グループが消費者の嗜好等を正確に把握又は予測できない場合、ブランド転換や出店予定地域の調査等の施策が功を奏さない場合等においては、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループのレストラン事業における主力ブランドであるガストは、当社グループにおいて最大の店舗数を有しており、当社グループの売上及び利益でも大きな比率を占めているため、ガストのメニュー・価格帯・サービス等のコンセプトが顧客からの支持を得られない場合は、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 食品事故の発生

当社グループの中心事業であるレストラン事業においては、食品の安全性が極めて重要です。たとえば、当社グループの店舗及び工場、あるいは、当社グループによる管理等に限界のある当社グループの取引先等において、食品等の安全・衛生・品質管理に問題があり、当社グループのレストランで食中毒等の食品安全事故が発生した場合には、自主的な又は行政処分に基づく店舗の営業停止又は工場の業務停止、レストラン営業に係る許可の取消し、当社グループのブランドイメージや社会的信用の低下、売上の減少、対応費用の発生、当社グループに対する民事訴訟の提起等が発生する可能性があります。過去においては、当社グループのレストランにおいて、2011年8月及び2012年12月に、細菌性赤痢及びノロウイルスによる食中毒事故がそれぞれ発生し、当社グループの店舗及び工場がそれぞれ数日間の営業停止の行政処分を受けるとともに、店舗及び工場の自主的な営業又は業務停止を実施いたしました。

また、仮に、競合他社において食品安全事故等が発生した場合であっても、レストラン業界全体に対する評判・信用の低下や消費者の外食意欲の低下、事故の原因となった食材の在庫廃棄、入手困難に伴う価格の高騰等により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

### (5) 食材・間接材の調達困難・価格高騰

当社グループにおいては、国内外のインフレーションの進行、疫病（鳥インフルエンザ等）の発生、天候不順・異常気象・自然災害の発生、エネルギーの不足、物流上の障害、政府による輸入制限処置の発動、国際的な漁獲制限、取引先の倒産又は事故・災害による供給停止、食品衛生上の問題又は放射能汚染等による出荷制限・風評被

害、為替の変動等により、原材料等の調達不安や価格高騰が発生した場合には、原価率の上昇等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 労務関連

当社グループでは、多くのパートタイム・アルバイトの有期契約社員が、店舗・工場等の業務に従事しております。2013年の労働契約法改正により、一定の有期契約社員に無期雇用社員への変更を請求できる権利が付与され、有期契約社員と無期契約社員の労働条件の不合理な差別的取り扱いが禁止されるほか、2016年10月からは短時間労働者に対する厚生年金及び健康保険の適用が拡大されるなど、有期契約社員を取り巻く法規制や労働環境には重大な変化が起こりつつあります。こうした労働関連法規制への対応や労働環境の変化により、当社グループが優秀な人材を雇用できなくなる可能性や当社グループの人事費が高騰する可能性があります。また、当社グループにおいて労働関連法規制の違反が発生した場合は、規制当局から当社グループの業務改善が命じられること又は従業員からの請求を受けること等により、当社グループの事業、業績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 人材確保等

当社グループでは、多くのパートタイム及びアルバイトの従業員が、店舗・工場等での業務に従事しております。昨今、一部の外食業者においてパートタイム等の従業員を確保することができず、一部の店舗を閉鎖又は休業した事例が報道されました。当社グループではそのような事例は発生しておりませんが、時給の上昇、求人費の増加、国内の労働力需要の増加に伴う従業員の確保困難等により採用環境が悪化した場合、当社グループが必要とする数の従業員を適切なコストで確保することができなくなり、必要な数の従業員を確保するための人事費の増加、出店計画等の見直し、一部店舗の一時営業停止等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 不動産の賃借

当社グループの本社及び多くのレストラン店舗は、土地及び建物を第三者から賃借しており、敷金や保証金を賃貸人に対して差入れている物件が大半を占めております。当社グループは、賃貸人に係る与信調査及び与信管理を行っておりますが、予期せぬ賃貸人の破産等が発生した場合は、当該敷金や保証金が回収不能となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが新規の店舗を出店したり、賃借する建物の老朽化等に伴い店舗を移転せざるを得なくなったり、既存店舗の賃貸借の更新を行う場合において、景気の変動等により賃料相場が上昇したり、賃貸借期間の更新等に係る交渉が不調となったりした場合には、出店先又は移転先の店舗等を確保するまでに一定の時間及び費用を要する可能性や、当社グループが当初策定したとおりのレストラン店舗の出店又は移転が困難となる可能性があるとともに、店舗等に係る賃貸借契約の内容によっては不動産の賃借に係る費用が増加する可能性があり、これらの場合においては、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 天候不順等及び季節変動

外食市場における需要は、天候不順、異常気象、災害・紛争等の発生、新型インフルエンザ等の感染症の発生等による、消費者の外食機会及び外食意欲の減少等に伴って変動する場合があり、当社グループの業績は、その影響を受ける可能性があります。たとえば、2014年2月に発生した東日本を中心とする大雪の影響により、当社グループの2014年第1四半期に係る業績は、前年同期と比較して悪化しました。

また、当社グループの業績は、学校等の長期休暇により、第3四半期に好調となる傾向があり、かかる時期において当社グループの業績が不調である場合には、当社グループの通期の業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。また、かかる季節変動により、当社グループの一時点における業績は通期の業績の分析には十分な情報とならないことがあります。

#### (10) 中期事業計画

当社グループは、「2014年-2016年中期事業計画」を策定しております。当該中期事業計画では、店舗内外装の刷新、顧客の利用動機の把握とコミュニケーションツールの駆使による利用機会の増加、デリバリー事業やテイクアウトなど新規分野への積極的な取り組みによる既存店の売上げの成長、ロードサイド・駅前立地やショッピングセンター内出店など人口動態の変化に対応した新規出店の実施とブランド転換による店舗ポートフォリオの最適化により、安定かつ継続した売上成長の実現を目指すとともに、購買・加工・物流における最適化の継続的な実施と店舗オペレーションシステムの推進、コスト削減策の実行により、事業運営を最適化し利益率の向上を目指しております。

しかしながら、これらの施策の実施については、当社グループが顧客のニーズを正確に把握できないリスク、工場・物流の最適化などのコスト削減策を効率的に実行できないリスク、複数のブランドを効率的に維持又は管理で

きないリスク、適切な立地を発見又は確保できないリスク、優秀な従業員を確保できないリスクなどが内在しています。

また、当社グループのこれらの経営計画は多くの想定に基づいて作成されておりますが、かかる想定通りとならない場合等には、当該計画における目標を達成できない可能性があります。また、当社グループが正確に認識又は分析していない要因又は効果により、当該計画の施策がかえって当社グループの競争力を阻害し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性も否定できません。

#### (11) 経営陣への依存

当社グループの経営は、取締役会長及び代表取締役社長の能力と貢献に相当程度依存しております。当該役員らのキャリアプラン、健康状態、家庭事情その他の何らかの理由により当該役員らが辞任しその代替を確保できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) I T (情報システム)への依存

当社グループは、食材の仕入れ、配送システム、食品加工等のレストランの運営及び業務を、情報システムに依存しております。プログラムの不具合等やコンピュータ・ウイルス、外部からのサイバー攻撃等により、当社グループの情報システムに様々な障害が生じた場合には、レストランの効率的な運営や消費者に対する食品の適時の提供が阻害され、重要なデータを喪失し、又は対応費用が発生すること等により、当社グループの事業、業績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

#### (13) 財務報告に係る内部統制

当社グループでは、財務報告の信頼性に係る内部統制の構築及び運用を重要な経営課題の一つとして位置付け、グループを挙げて管理体制等の点検・改善等に継続的に取り組んでおりますが、内部統制報告制度の運用開始後、当社グループの財務報告に重大な欠陥が発見される可能性は否定できず、また、将来にわたって常に有効な内部統制を構築及び運用できる保証はありません。更に、内部統制に本質的に内在する固有の限界があるため、今後、当社グループの財務報告に係る内部統制が有効に機能しなかった場合や、財務報告に係る内部統制に重要な不備が発生した場合には、当社グループの財務報告の信頼性に影響が及ぶ可能性があります。

#### (14) 多額の借入金、金利の変動及び財務制限条項への抵触

当社グループは、金融機関を貸付人とする融資契約（シンジケートローン）を締結しており、多額の借入れを行っております。

当社グループは、かかる融資契約の約定に基づき事業や設備への投資が制約されたり、既存の借入れがあることから新たな借入れが制約されたり、景気の下降に脆弱であったり、自己資本比率が当社グループよりも高い競合他社と比較して競争力が劣ったりする可能性があります。

また、上記借入金の一部については、元本が変動金利となっているため、市場金利が上昇した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループの借入金のうち、融資契約（シンジケートローン）に基づく借入金については、財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、貸付人の請求があれば本契約上の期限の利益を失うため、ただちに債務の弁済をするための資金の確保が必要となり、当社グループの財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があるとともに、かかる資金の確保ができない場合は、当社グループの他の借り入れについても期限の利益を喪失することが予測され、当社グループの存続に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、財務制限条項は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 17. 借入金（その他の金融負債を含む）」に記載しております。

#### (15) 減損会計の適用

当社グループは、全国の多様な立地に多様なブランドを出店しております。今後、店舗収益性が低下した場合等には、店舗資産の減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、2013年12月31日現在、1,463億20百万円ののれんを連結財政状態計算書に計上しております。主要なブランドの内訳はガスト（760億5百万円）、ジョナサン（182億6百万円）、バーミヤン（160億84百万円）であり、事業収益性が低下した場合等は、のれんの減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なおこれらののれんについては非償却資産であります。

#### (16) 税金費用

会社の税務申告における損金処理については、一般に税務当局の調査の対象となります。最近、当社が税務上損金として処理した支払（当社がベインキャピタル・パートナーズ・LLCに対し支払った報酬等の一部の支払を含みます。）の一部が、税務当局からは損金として認定されなかったことがあります。当社は、当社とベインキャピタル・パートナーズ・LLCの間のマネジメント契約（2014年7月17日に締結したその変更契約を含み、以下「BCPLマネジメント契約」といいます。）に基づき、当社が2015年6月15日までに上場した場合、当社の上場時に20億円、2015年5月29日に残りの20億円をベインキャピタル・パートナーズ・LLCに対して支払う義務を負っております。当社では、上場とともに確定する上記の支払金額の全額40億円を2014年12月期に会計上費用として計上するとともに、税務上損金として処理する予定です。当該処理やその他の当社の税務申告について、税務当局が当社と異なる見解を採用する場合、当社の申告する損金の全部又は一部が、税務当局から損金として認定されず課税所得が増加する結果、所得税費用が増加し、加算税・延滞税の支払を命じられる可能性があり、その場合当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (17) 外国為替相場の変動

当社グループは、食材の仕入先が世界各地にわたっており、現時点で外貨建で取引されている食材は全体の一部に留まっておりますが、かかる食材等のコスト及び価格は、直接的又は間接的に、為替の影響を受けます。当社グループは、現時点では為替リスクを軽減するためのヘッジは一切行っていないため、為替相場の変動により当社グループの事業、業績及び財政状態が悪化する可能性があります。

#### (18) 自然災害等

当社グループは、全国に店舗やマーチャンダイジングセンターを配置しているため、大規模な地震・風水害・津波・大雪・新型インフルエンザ等の感染症の大流行等が発生した場合、当社グループの本社や店舗・工場の建物・機械設備等が被災し、又は店舗の営業、工場の稼動、原材料の物流又は従業員の出勤に支障が生じ、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、そうした自然災害等により、ライフライン（水道、電気、ガス）の供給制限や供給停止、道路損壊による物流網の遮断、ガソリン等の調達難による配送・宅配業務の停止、重油の供給停止による自家発電装置の停止、取引先工場・倉庫等の被害、エネルギー等の不足、従業員の大規模な欠員等や公共交通機関の障害が発生した場合も、当社グループのレストランやマーチャンダイジングセンターの稼動に支障をきたし又は顧客が当社グループの店舗に来店できることにより、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループのレストラン及び工場は、首都圏に集中しているため、首都圏において大規模な地震による被害等が発生した場合は、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (19) 知的財産権

当社グループは、「ガスト」、「バーミヤン」、「夢庵」等、当社グループが展開するレストランに係るロゴや、「ガスト チーズINハンバーグ」等のメニューに関する商標は、当社グループのレストランのブランドイメージやマーケティング上、非常に重要性が高いものと考え、当該商標を保護するため、適切な国や地域での取得に努めていますが、一部の国・地域によっては十分な知的財産権の取得がされていない可能性があります。

また、当社グループは、自らの知的財産権を保全するため、当社グループの商標を不正に使用する第三者等に対し訴訟等を提起しなければならない事態が生じる可能性がありますが、当社グループの商標を不正に使用する第三者等を適時に発見できない可能性や、当社が提起した訴訟等において当社の主張が十分に認められない可能性があり、これらの場合には、当社グループの事業、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

#### (20) インターネット等による風評被害

昨今、外食産業及びコンビニエンスストアなどにおいて、パートタイム・アルバイト従業員が、勤務に関連し不適切な画像をインターネットにおいて公表した結果、店舗の閉鎖・休業を実施した会社が存在しました。当社グループではかかる事例は発見されなかったものの、将来同様の事案が発生する場合や、当社グループが保有する商標等の不正利用やソーシャルメディアの急激な普及に伴うインターネット上の書き込みなどによる風評被害が発生・拡散した場合、その内容の正確性にかかわらず、当社グループの事業、業績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの競合他社等に対する風評被害であっても、外食市場全体の社会的評価や評判が下落することにより、当社グループの事業、業績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用にも影響を及ぼす可能性があります。

#### (21) 個人情報の漏洩

当社グループでは、携帯電話サイトの運営、顧客アンケートの実施、宅配事業、ポイントカードの利用、代金の決済等において、多くの顧客の個人情報を保持しております。これらの個人情報が外部へ流出した場合、当社グループのブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性や、対応費用の発生等により当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (22) 法規制

当社グループの事業は、食品衛生法や労働基準法をはじめとする様々な法規制による制約を受けております。食品表示法などレストラン事業に関連する法規制が新たに制定され、又は司法・行政解釈や適用の変更等が行われた場合、これらの対応に要する費用の発生等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループにおいてこれらの法規制の違反が発生した場合は、規制当局から当社グループのレストランの営業停止等が命じられること等により、当社グループの事業、業績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、外食産業では、昨今产地偽装が社会的問題となり、複数の業者において顧客への払い戻しなどの対応が行われ、食品の不当表示に係る法規制が強化されました。当社グループに将来同様の事案が発生し、又は当社グループが新たな法規制に違反する場合には、当社グループの事業、業績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

#### (23) 訴訟その他の法的手続

当社グループは、その事業の性質上、製造物責任や各種契約違反、労働問題等に関し、消費者、取引先、従業員等により提起される訴訟その他の法的手続の当事者となるリスクを有しています。当社グループが訴訟その他の法的手続の当事者となり、当社グループに対する敗訴判決が言い渡され又は当社グループにとって不利な内容の和解がなされた場合、当社グループの事業、業績、財政状態、評判及び信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (24) ベインキャピタルグループとの関係

当社はグローバルなプライベート・エクイティファームであるベインキャピタルグループが投資助言を行うファンデンドから、純投資を目的とした出資をうけており、本書提出日現在では当社の大株主となっております。また、当社の取締役である杉本勇次及び社外取締役であるデイビッド・グロスローの2名がベインキャピタルグループから派遣されております。

ベインキャピタルグループは当社の上場時において、所有する当社株式の一部を売却する予定であり、また、BCPLマネジメント契約は当社の上場時に終了いたしますが、上場後においても相当数の当社株式を保有する予定であり、その保有・処分方針によっては、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。また、ベインキャピタルグループが相当数の当社株式を保有することにより、当社の役員の選解任、他社との合併等の組織再編、減資、定款の変更等の当社の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、BCPLマネジメント契約に基づき、当社が2015年6月15日までに上場した場合、当社の上場時に20億円、2015年5月29日に残りの20億円をベインキャピタル・パートナーズ・LLCに対して支払う義務を負っております。

このように、ベインキャピタルグループは、当社について他の一般株主と異なる利害関係を有しており、一般株主が期待する議決権の行使その他の行為を行わない可能性があります。

さらに、当社の上場時にBCPLマネジメント契約が終了するため、当社グループがベインキャピタルグループから経営や事業に関する助言が受けられなくなります。当社は、当社の上場後はかかる助言がなくても当社の事業運営に支障のない経営体制を整備していると認識しておりますが、かかる経営体制が当社の期待通りに機能しない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

(株式会社みずほ銀行等との借入契約)

当社は2013年6月17日付で、株式会社みずほ銀行をエージェントとするシニアファシリティ契約を締結し、2014年6月3日に当該シニアファシリティ契約の変更を行っております。

2014年6月3日付の変更を含む、当該シニアファシリティ契約の主な契約内容は、以下の通りであります。

### 1. 契約の相手先

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社新生銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、他9社

### 2. 借入枠

ファシリティA借入枠 600億円

ファシリティB借入枠 1,050億円

リボルビングファシリティ借入枠 75億円

なお、リボルビングファシリティ借入枠は、当社の株式会社東京証券取引所への上場承認及び当社から通知を行うことにより終了するものとされております。リボルビングファシリティ借入枠以外については、いずれも全額の借入を実行済みです。

### 3. 借入金額

ファシリティA、B及びC 当初借入金額 1,707億円

### 4. 返済期限

ファシリティA：2013年9月30日より6ヶ月ごとに弁済（最終返済日2019年6月24日）

ファシリティB：最終返済日（2019年6月24日）に弁済

ファシリティC：2014年12月24日若しくは株式会社BCJホールディングス5が旧すかいらーく④に対してインタークンパニーローン57億円の弁済を行った時点等における利息期間最終日のいずれか早い日

なお、本借入は2014年4月30日に弁済を完了しております。

### 5. 金利

TIBOR（東京銀行間取引金利）プラススプレッド

なお、スプレッドの計算方法の概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 17. 借入金（その他の金融負債を含む）」に記載しております。

### 6. 主な借入人の義務

- ① 借入人の決算書及び年次計画等の定期的な報告を行うこと
- ② 本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に対する債務を負担しないこと
- ③ 本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に担保提供を行わないこと
- ④ 配当制限条項を遵守すること
- ⑤ 財務制限条項を遵守すること

ただし、当社の株式会社東京証券取引所への上場承認がなされた場合、当社から通知を行うこと等により、上記①、②及び④を撤廃するとともに、財務制限条項（上記⑤）の変更がなされるものとされております。

なお、当該変更の内容を含め、財務制限条項及び配当制限条項の主な内容は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 17. 借入金（その他の金融負債を含む）」に記載しております。

(株式会社みずほ銀行他7社との金利スワップ契約)

当社は2007年6月22日及び25日付で、株式会社みずほ銀行他7社と金利スワップ契約を締結しております。

主な契約内容は、以下の通りであります。

### 1. 契約の相手先

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社新生銀行、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、他3社

### 2. 取引期間

自 2007年9月28日 至 2015年3月31日

3. 想定元本

各社合計 420億円

4. 取引形態

変動金利受取及び固定金利支払

(株式会社みずほ銀行他3社との金利スワップ契約)

当社は2013年12月20日付で、株式会社みずほ銀行他3社と金利スワップ契約を締結しております。

主な契約内容は、以下の通りであります。

1. 契約の相手先（各社との個別契約）

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社新生銀行、三井住友信託銀行株式会社

2. 取引期間

自 2015年3月31日 至 2029年6月24日

3. 想定元本

各社合計 300億円

4. 取引形態

変動金利受取及び固定金利支払

(当社の子会社である旧すかいらーく④との吸収合併契約)

当社及び当社の子会社である旧すかいらーく④は、2014年5月14日の取締役決定及び2014年6月20日の臨時株主総会決議により、当社を存続会社、旧すかいらーく④を消滅会社として合併することを承認決定し、合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2014年7月1日付で旧すかいらーく④を吸収合併いたしました。

なお、本合併の概要等は、「第5 経理の状況 2. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」の通りであります。

1. 合併の目的

当社の設立は2011年であり、持株会社としての上場の要件（持株会社設立後、上場申請日の直前事業年度の末日までに3ヵ年以上を経過 等）を満たしておりませんでした。また、旧すかいらーく④を上場する場合は、当社の出資者に税効率面での不利益が生じる可能性がありました。当社及び旧すかいらーく④は、当社の上場を目的として両社を合併することといたしました。

2. 合併の方法

当社を存続会社とし、旧すかいらーく④を消滅会社とする吸収合併であります。

3. 合併の期日

2014年7月1日

4. 合併に際して交付する金銭等

完全子会社の吸収合併であるため、本合併による株式その他の金銭等の交付はありません。

5. 引継資産・負債の状況

当社は、旧すかいらーく④の一切の資産、負債及び権利義務の全部を吸収合併の効力発生日において承継いたします。

6. 合併により増加すべき当社の資本金・準備金の額

本合併により資本金及び準備金の額は増加いたしません。

(BCPLマネジメント契約)

当社は2011年11月30日付で、ベインキャピタル・パートナーズ・LLCとマネジメント契約を締結し、2014年7月17日付で、その変更契約を締結しております。

主な契約内容は、以下の通りであります。

1. 契約の相手先

ベインキャピタル・パートナーズ・LLC

## 2. 契約期間

自 2011年11月30日 至 2021年11月30日

いざれかの当事者による90日前の書面による通知がない限り1年間自動更新されます。なお、本契約は、当事者が別途合意しない限り、当社が新規株式公開を行った時、又は当社の支配権の変更が生じた時に自動的に終了するものとされております。

## 3. 契約内容

ファイナンス、マネジメント、オペレーション、事業戦略等に係るアドバイザリーサービスの提供

## 4. 報酬

(1)当社の買収、スクイーズ・アウト、合併及び関連したファイナンス等の取引に係るアドバイザリーサービスに対する（トランザクション）報酬額

総額24億円（税別）

(2)継続的サービスに対する定期報酬額

年間7億円（税別）

(3)当社又はその子会社に関するファイナンス、買収、リストラクチャリング、支配権の変更を伴う取引等に係るアドバイザリーサービスに対する報酬額

当事者が別途合意する市場標準レートに基づく公正な額

ただし、新規株式公開又は支配権の変更があった場合、新規株式公開又は支配権の変更があった日から契約期間の満了日までの期間において支払われたであろう定期報酬額の総額の正味現在価値と同等額を支払わなければならない。

ただし、2014年7月17日付の変更契約により、本書提出日以降に発生する報酬としては、当社が2015年6月15日までに日本で新規株式公開を行った場合、当社の上場時に20億円、2015年5月29日に残りの20億円をベインキャピタル・パートナーズ・LLCに対して支払うものと変更されております。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っておりますが、前提条件やその後の環境等に変化がある場合には、実際の結果がこれら見積りと異なる可能性があります。

### (2) 経営成績の分析

第3期連結会計年度（自 2013年1月1日 至 2013年12月31日）

当社グループは、当連結会計年度において、「売上向上による収益向上」体質への転換施策として前連結会計年度より取り組んでいる「スピードイでフレンドリーなサービス」の推進、及び当連結会計年度から導入した「カスタマーボイス・プログラム」（お客様アンケート調査）を通じたメニュー、サービス等お客様満足度の向上施策を実施いたしました。また、屋外公告（リードサイン）の設置、既存店舗の内外装の改修（リモデル）の実施等ハード面での売上増加施策を実施しました。その結果、売上収益3,324億84百万円（前連結会計年度比27億99百万円増）となりました。一方で、食材原価や生産・物流コストの低減、メニュー・シンプル化によるオペレーションコストの低減と粗利益率の適正化、店舗毎の営業時間の見直しによる店舗運営コストの効率化及びレイバーマネジメント（ピーク時の適正労働時間での運営）等店舗生産性向上策、賃料の適正化及び省エネ機器導入によるエネルギーコストの低減等のコスト削減を進め、営業利益225億63百万円（前連結会計年度比52億円18百万円増）、当期利益70億97百万円（前連結会計年度比35百万円増）となりました。

#### 第4期第2四半期連結累計期間（自 2014年1月1日 至 2014年6月30日）

当社グループは、当第2四半期連結累計期間において、「売上向上による収益向上」体质への転換政策として前連結会計年度に引き続き、「スピードでフレンドリーなサービス」の推進、「カスタマーヴォイス・プログラム」（お客様アンケート調査）やリモデル（店舗の外観・居住空間の改善）を通じたお客様満足度の向上施策を実施いたしました。また消費税率引き上げによる売上減対策として、グランドメニュー・フェアメニューの改善やプロモーションの強化を行い、売上増を実現いたしました。更に、第3四半期に向け、お客様の利用動機の分析で得られた知見より、販売数増や客単価向上を実現すべく新規メニューの開発やメニューづくりの改善を取り組んでおります。コスト増加への対応策としては、全社横断的プロジェクトの継続による購買方法の見直しと食材のグループ店舗共通化による原価の低減、賃料の適正化および省エネ機器導入によるエネルギーコストの低減を継続して推進いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上収益は1,656億84百万円（前年同期比38億96百万円増）、営業利益は112億73百万円（前年同期比3億55百万円増）、税引前四半期利益は83億99百万円（前年同期比53億15百万円増）となりました。また、当第2四半期末時点での店舗数は3,001店舗（期首は3,006店舗）でした。

#### (3) 財政状態の分析

##### 第3期連結会計年度（自 2013年1月1日 至 2013年12月31日）

当連結会計年度末における資産、負債の状況は以下の通りであります。

流動資産は357億47百万円で、主にその他の流動資産の増加により前連結会計年度末に比べ75億4百万円増加いたしました。非流動資産は2,711億45百万円で、主に繰延税金資産の減少により、前連結会計年度末に比べ50億9百万円の減少となりました。

総資産は3,068億92百万円で前連結会計年度末に比べ24億95百万円増加いたしました。

また、流動負債は556億96百万円で、主に借入金の増加により前連結会計年度末に比べ83億60百万円増加いたしました。非流動負債は1,772億13百万円で、主に借入金の増加により前連結会計年度末に比べ138億59百万円増加いたしました。

負債は合計2,329億9百万円で、前連結会計年度末に比べ222億19百万円増加いたしました。

資本は合計739億83百万円で、197億24百万円減少いたしました。これは主に配当により資本剰余金が277億90百万円減少したこと及び利益剰余金が70億87百万円増加したことによるものであります。

##### 第4期第2四半期連結累計期間（自 2014年1月1日 至 2014年6月30日）

当第2四半期連結累計期間末における資産、負債の状況は以下の通りであります。

流動資産は283億70百万円で、主にたな卸資産及びその他の流動資産の減少により前連結会計年度末に比べ73億77百万円減少いたしました。非流動資産は2,718億99百万円で、主に有形固定資産の増加により、前連結会計年度末に比べ7億54百万円の増加となりました。

総資産は3,002億69百万円で前連結会計年度末に比べ66億23百万円減少いたしました。

また、流動負債は499億75百万円で、主に短期借入金及び営業債務の減少により前連結会計年度末に比べ57億21百万円減少いたしました。非流動負債は1,715億13百万円で、主に長期借入金の減少により前連結会計年度末に比べ57億円減少いたしました。

負債は合計2,214億88百万円で、前連結会計年度末に比べ114億21百万円減少いたしました。

資本は合計787億81百万円で、47億98百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が44億54百万円増加したことによるものであります。

#### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの売上は、経済情勢、消費者の嗜好の変化、他社との競合、天候不順、出店計画等による影響を受け、また当社の費用は、原材料価格、光熱費、不動産賃料、人件費等による影響を受けます。したがって、これらの変動要因が発生し、当社グループによる対応策が功を奏さなかった等の場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの経営成績に影響を与える他の要因については、「4 事業等のリスク」をご参照下さい。

#### (5) 経営戦略の現状と見通し

厳しい経営環境の中、低価格ブランドのガストは安定的な収益を確保しており、まさに当社グループの核となるブランドとなっております。当社グループは、ガストブランドを中心とした各ブランドについて、既存店の収益力強化のためにオペレーションの改善及びお客様に支持される商品開発に取り組むとともに、マーケットの動向に合わせた新規出店及びブランドの転換を進めてまいります。

## (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

第3期連結会計年度（自 2013年1月1日 至 2013年12月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ21億円増加し、138億83百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、270億16百万円（前連結会計年度は280億76百万円）となりました。これは主に、税引前利益118億円、減価償却費及び償却費127億1百万円、非金融資産（主に店舗）の減損損失14億14百万円等を計上したこと及び利息の支払額64億4百万円、法人税等の支払額63億1百万円等の支出によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は94億80百万円（前連結会計年度は123億30百万円）となりました。これは主に、有形固定資産（主に店舗にかかる資産）の取得による支出116億77百万円、敷金及び保証金の回収による収入15億47百万円等によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は155億7百万円（前連結会計年度は154億18百万円）となりました。これは、長期借入による収入1,665億82百万円と長期借入金の返済による支出1,419億72百万円、リース債務の返済による支出38億8百万円及び支払配当金277億90百万円等によるものです。

第4期第2四半期連結累計期間（自 2014年1月1日 至 2014年6月30日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ16億56百万円増加し、155億39百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、208億25百万円（前年同期は154億97百万円）となりました。これは主に、税引前四半期利益83億99百万円、減価償却費及び償却費62億31百万円等を計上したことと、法人所得税の還付額35億72百万円等の収入、利息の支払額28億23百万円等の支出によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は52億71百万円（前年同期は19億円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出53億25百万円等によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は138億80百万円（前年同期は102億10百万円）となりました。これは、長期借入金の返済による支出102億円、リース債務の返済による支出19億55百万円等によるものです。

## (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

消費者の生活防衛のあり方はより計画的、選択的なスタイルへ移行しつつあり、価値のあるものにお金を出すという傾向がますます強くなってきております。従いまして、当社グループのブランド価値を高めるとともに、短期間で変遷するマーケットニーズに対応したブランド戦略が最大の課題であると認識しております。

今後の方針といたしましては、当社の強みである全国的な店舗網とマーチャンダイジング力を活かした高付加価値商品の提供、複数ブランドによる様々な外食シーンの提案、マーケットニーズに合わせたブランドコンセプトの見直しに取り組んでまいります。

また、現場力強化のため人材への積極的投资を行い、優れた人材を確保・育成することにより顧客満足度の高い店舗の実現を目指してまいります。

## (参考情報)

当社グループは、経営成績の推移を把握するために、以下の算式により算出されたEBITDA等を重要な経営指標として位置づけており、過去5年間のEBITDAの推移並びに過去2年間の調整後EBITDA及び調整後当期純利益の推移は以下のとおりであります。なお、第48期、第49期及び第50期については旧すかいらーく③に係る数値、第2期及び第3期については当社に係る数値であります。

(単位：百万円)

回次	日本基準			
	旧すかいらーく③		当社	
	第48期	第49期	第50期	第2期
決算年月	2009年 12月	2010年 12月	2011年 12月	2012年 12月
営業利益 (調整額)	9,778	13,105	12,875	15,528
+ 減価償却費	11,690	11,412	11,707	14,275
+ のれん償却費	10,629	10,585	10,585	7,351
+ 長期前払費用償却費	178	144	141	118
+ 長期前払費用（保証金）償却費	196	168	140	120
+ 資産除去債務利息	—	230	229	222
EBITDA	32,471	35,644	35,677	37,614

(単位：百万円)

回次	国際会計基準	
	当社	
	第2期	第3期
決算年月	2012年 12月	2013年 12月
税引前利益 (調整額)	8,497	11,800
+ 支払利息	9,107	7,277
+ 期限前弁済に伴う借入金償還損	—	3,906
+ その他の費用	326	235
- 受取利息	△77	△78
- その他の収益	△508	△577
+ 減価償却費	16,591	12,701
+ 長期前払費用償却費	118	126
+ 長期前払費用（保証金）償却費	20	17
EBITDA（注1）（注4）（注5）	34,074	35,407
（調整額）		
+ 固定資産除却損	968	773
+ 非金融資産の減損損失	2,286	1,414
+ BCPLマネジメント契約に基づくアドバイザリー定期報酬額	700	700
+ 上場関連費用	—	258
調整後EBITDA（注2）（注4）（注5）	38,028	38,552

(単位：百万円)

回次	国際会計基準	
	当社	
	第2期	第3期
決算年月	2012年 12月	2013年 12月
当期純利益	7,062	7,097
(調整額)		
+ BCPLマネジメント契約に基づくアドバイザリー定期報酬額	700	700
+ 上場関連費用	—	258
+ 期限前弁済に伴う借入金償還損	—	3,906
調整額小計（税引前）	700	4,864
適用税率	40.7%	38.0%
調整額小計（税引後）	415	3,015
調整後当期純利益（注4）（注5）	7,477	10,112

(注1) EBITDA=税引前利益+支払利息+期限前弁済に伴う借入金償還損+その他の費用（期限前弁済に伴う借入金償還損を除く）－受取利息－その他の収益+減価償却費+長期前払費用償却費+長期前払費用（保証金）償却費

なお、その他の費用、受取利息、その他の収益については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 30. 受取利息・支払利息及びその他の収益・費用」をご参照下さい。

(注2) 調整後EBITDA=固定資産除却損+非金融資産の減損損失+BCPLマネジメント契約に基づくアドバイザリー定期報酬額+上場関連費用

(注3) 調整後当期純利益=当期純利益+BCPLマネジメント契約に基づくアドバイザリー定期報酬額+上場関連費用+期限前弁済に伴う借入金償還損+調整項目の税効果調整

(注4) EBITDA、調整後EBITDA、調整後当期純利益は国際会計基準により規定された指標ではなく、当社グループが、投資家にとって当社グループの業績を評価するために有用であると考える財務指標であります。当該財務指標は、非現金支出項目及びBCPLマネジメント契約に基づくアドバイザリー定期報酬や上場後には発生しないと見込まれる上場関連費用等の非経常的な費用項目（通常の営業活動の結果を示していると考えられない項目、あるいは競合他社に対する当社グループの業績を適切に示さない項目）の影響を除外しております。

(注5) EBITDA、調整後EBITDA、調整後当期純利益は、当期利益に影響を及ぼす項目の一部を除外しており、分析手段としては重要な制限があることから、国際会計基準に準拠して表示された他の指標の代替的指標として考慮されるべきではありません。当社グループにおけるEBITDA、調整後EBITDA、調整後当期純利益は、同業他社の同指標あるいは類似の指標とは算定方法が異なるために、他社における指標とは比較可能でない場合があり、その結果、有用性が減少する可能性があります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社は、上記第1「企業の概況」（はじめに）に記載の通り、2014年7月1日付で、旧すかいらーく④と合併して同社の事業を承継しており、当社が本書提出時点で営んでいる事業の内容は、当該合併まで旧すかいらーく④が営んでいた事業の内容と同一であります。

従って、本「1【設備投資等の概要】」においては、当該合併における実質的な存続会社である旧すかいらーく④に関する記載が、当社の状況をより的確に反映しているものと考えられるため、以下では、旧すかいらーく④に係る設備投資等の概要を記載いたします。

なお、本「1【設備投資等の概要】」における「当社」とは、旧すかいらーく④をいいます。

##### 第3期連結会計年度（自 2013年1月1日 至 2013年12月31日）

当社グループでは、当連結会計年度中の設備投資につきましては、グループ全体で新規出店26店舗、既存店舗の改修（リモデル）227店を中心に119億73百万円の設備投資を実施いたしました。所要資金については自己資金を充当いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

##### 第4期第2四半期連結累計期間（自 2014年1月1日 至 2014年6月30日）

当社グループでは、当第2四半期連結累計期間中の設備投資につきましては、グループ全体で新規出店21店舗、既存店舗の改修（リモデル）147店を中心に54億87百万円の設備投資を実施いたしました。所要資金については自己資金を充当いたしました。

なお、当第2四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

### (1) 提出会社

2013年12月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）	店舗数（店）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千m <sup>2</sup> )	リース資産	その他	合計		
北海道エリア (ガスト札幌平岡店他)	北海道札幌市清田区他	レストラン事業	店舗	300	24	— (—)	135	22	481	25 (262)	23 (23)
東北エリア (ガスト仙台木町通店他)	宮城県仙台市青葉区他	レストラン事業	店舗	1,588	133	142 (3)	367	116	2,346	93 (994)	89 (87)
北関東エリア (ガスト太田駅前店他)	群馬県太田市他	レストラン事業	店舗	1,914	230	613 (11)	317	125	3,199	167 (1,748)	157 (153)
首都圏エリア (ガスト国立店他)	東京都府中市他	レストラン事業	店舗本社	25,412	2,639	2,450 (22)	3,979	1,580	36,060	2,814 (18,693)	1,392 (1,376)
甲信越エリア (ガスト下諏訪店他)	長野県諏訪郡他	レストラン事業	店舗	2,065	213	213 (3)	480	157	3,128	146 (1,607)	144 (143)
北陸エリア (ガスト富山空港通店他)	富山県富山市他	レストラン事業	店舗	601	49	20 (0)	94	48	812	38 (385)	35 (34)
東海エリア (ガスト静岡千代田店他)	静岡県静岡市葵区他	レストラン事業	店舗	4,014	410	205 (2)	766	283	5,678	277 (3,223)	251 (249)
近畿エリア (ガスト毛馬店他)	大阪府大阪市都島区他	レストラン事業	店舗	3,984	416	1,912 (13)	1,027	292	7,631	310 (3,370)	262 (254)
中国エリア (ガスト観音本町店他)	広島県広島市西区他	レストラン事業	店舗	1,415	119	301 (3)	313	92	2,240	92 (1,005)	89 (87)
四国エリア (ガスト観音寺店他)	香川県観音寺市他	レストラン事業	店舗	621	68	— (—)	163	41	893	51 (544)	50 (50)
九州エリア (ガスト上水前寺店他)	熊本県熊本市中央区他	レストラン事業	店舗	1,528	153	773 (7)	318	86	2,858	111 (1,241)	104 (100)
沖縄エリア (ガスト那覇新都心店他)	沖縄県那覇市他	レストラン事業	店舗	342	18	— (—)	80	17	457	22 (250)	10 (10)
東松山マーチャンダイジングセンター他	埼玉県東松山市他	レストラン事業	工場	4,594	1,286	5,994 (172)	628	14	12,516	224 (2,416)	—

(注1) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を1日8時間換算による年間の平均人数を外書きしております。

(注3) 店舗数の（ ）は、賃借している物件数を示しております。土地のみを賃借している物件は443店舗、土地及び建物を賃借している物件は2,123店舗です。

提出会社において2014年6月30日現在までに15店舗の減少があり、合計2,591店舗となっております。

エリア別の詳細は下記の通りであります。

2014年6月30日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）	店舗数（店）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千m <sup>2</sup> ）	リース資産	その他	合計		
北海道エリア（ガスト札幌平岡店他）	北海道札幌市清田区他	レストラン事業	店舗	297	24	—(—)	120	25	466	24(259)	23(23)
東北エリア（ガスト仙台木町通店他）	宮城県仙台市青葉区他	レストラン事業	店舗	1,582	123	142(3)	369	109	2,325	98(931)	88(86)
北関東エリア（ガスト太田駅前店他）	群馬県太田市他	レストラン事業	店舗	1,889	218	613(11)	381	105	3,206	163(1,635)	155(151)
首都圏エリア（ガスト国立店他）	東京都府中市他	レストラン事業	店舗本社	25,476	2,483	2,450(22)	4,344	1,431	36,184	2,844(18,194)	1,386(1,370)
甲信越エリア（ガスト下諏訪店他）	長野県諏訪郡他	レストラン事業	店舗	2,076	198	213(3)	448	159	3,094	14(1,547)	142(141)
北陸エリア（ガスト富山空港通店他）	富山県富山市他	レストラン事業	店舗	582	43	20(0)	91	42	778	38(353)	33(32)
東海エリア（ガスト静岡千代田店他）	静岡県静岡市葵区他	レストラン事業	店舗	4,105	383	205(2)	823	291	5,807	277(3,015)	250(248)
近畿エリア（ガスト毛馬店他）	大阪府大阪市都島区他	レストラン事業	店舗	4,026	379	1,912(13)	1,064	305	7,686	310(3,260)	262(254)
中国エリア（ガスト観音本町店他）	広島県広島市西区他	レストラン事業	店舗	1,398	113	301(3)	295	81	2,188	91(944)	88(86)
四国エリア（ガスト観音寺店他）	香川県観音寺市他	レストラン事業	店舗	621	62	—(—)	158	40	881	51(532)	50(50)
九州エリア（ガスト上水前寺店他）	熊本県熊本市中央区他	レストラン事業	店舗	1,529	142	774(7)	322	112	2,879	110(1,257)	103(99)
沖縄エリア（ガスト那覇新都心店他）	沖縄県那覇市他	レストラン事業	店舗	369	16	—(—)	115	19	519	21(243)	11(11)
東松山マーチャンダイジングセンター他	埼玉県東松山市他	レストラン事業	工場	4,590	1,195	5,994(172)	669	21	12,469	214(2,133)	—

(注1) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を1日8時間換算による年間の平均人数を外書きしております。

(注3) 店舗数の（ ）は、賃借している物件数を示しております。土地のみを賃借している物件は438店舗、土地及び建物を賃借している物件は2,113店舗です。

## (2) 国内子会社

2013年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)	店舗数 (店)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千m <sup>2</sup> )	リース資 産	その他	合計		
ニラックス㈱	THE BUFFET (ザ・ブッフェ) 大丸 札幌店他 (北海道札幌市中央区他)	レストラン 事業	店舗設備	3,201	26	— (—)	6	913	4,146	360 (2,378)	148 (147)
㈱トマトアンド アソシエイツ	三田ウッデ イタウン店 他 (兵庫県三田市他)	レストラン 事業	店舗・本 社工場設 備	1,007	1	791 (8)	3	111	1,913	126 (866)	101 (98)
㈱フロジャポン	三軒茶屋東 急ストア店 他 (東京都世田谷区他)	テイクアウ ト事業	店舗設備	—	0	— (—)	1	203	204	33 (1,062)	113 (113)
㈱ジャパンカーボ	本社、東松山営業所他 (埼玉県東松山市他)	その他	本社・営業所設備	73	8	— (—)	131	4	216	310 (110)	—

(注1) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

(注3) 従業員数の( )は、臨時雇用者数を1日8時間換算による年間の平均人数を外書きしております。

(注4) 店舗数の( )は、賃借している物件数を示しております。土地のみを賃借している物件は8店舗、建物及び土地を賃借している物件は349店舗です。

(注5) 株式会社すかいらーくD&Mの設備につきましては、帳簿価額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注6) 国内子会社の店舗の地域別の分布は下記の通りです。

地域	北海道 エリア	東北 エリア	北関東 エリア	首都圏 エリア	甲信越 エリア	北陸 エリア	東海 エリア	近畿 エリア	中国 エリア	四国 エリア	九州 エリア	沖縄 エリア
店舗数 (店)	5	18	18	181	13	12	25	50	13	9	17	1

国内子会社において2014年6月30日現在までに9店舗の増加があり、合計371店舗となっております。

会社別の詳細は下記の通りであります。

2014年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)	店舗数 (店)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千m <sup>2</sup> )	リース資 産	その他	合計		
ニラックス㈱	THE BUFFET (ザ・ブッフェ) 大丸 札幌店他 (北海道札幌市中央区他)	レストラン 事業	店舗設備	3,476	24	— (—)	121	1,074	4,695	381 (2,279)	155 (154)
㈱トマトアンド アソシエイツ	三田ウッディタウン店 他 (兵庫県三田市他)	レストラン 事業	店舗・本 社工場設 備	1,139	0	791 (8)	3	123	2,056	120 (828)	102 (99)
㈱フロジャポン	三軒茶屋東 急ストア店 他 (東京都世田谷区他)	ティクアウ ト事業	店舗設備	—	0	— (—)	0	224	224	33 (718)	114 (114)
㈱ジャパンカーゴ	本社、東松山 営業所他 (埼玉県東松山市他)	その他	本社・営 業所設備	66	8	— (—)	120	3	197	342 (93)	—

(注1) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

(注3) 従業員数の( )は、臨時雇用者数を1日8時間換算による年間の平均人数を外書きしております。

(注4) 店舗数の( )は、賃借している物件数を示しております。土地のみを賃借している物件は10店舗、建物及び土地を賃借している物件は357店舗です。

(注5) 株式会社すかいらーくD&Mの設備につきましては、帳簿価額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注6) 国内子会社の地域別の分布は下記の通りです。

地域	北海道 エリア	東北 エリア	北関東 エリア	首都圏 エリア	甲信越 エリア	北陸 エリア	東海 エリア	近畿 エリア	中国 エリア	四国 エリア	九州 エリア	沖縄 エリア
店舗数 (店)	4	19	21	182	12	14	27	51	14	9	17	1

## (3) 在外子会社

2013年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)	店舗数 (店)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千m <sup>2</sup> )	リース資 産	その他	合計		
雲雀國際股份有 限公司	台北市他 (台湾)	レストラン 事業	店舗設備	540	224	— (—)	—	58	822	203 (963)	38 (38)

(注1) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

(注3) 従業員数の( )は、臨時雇用者数を1日8時間換算による年間の平均人数を外書きしております。

(注4) 店舗数の( )は、賃借している物件数を示しております。

(注5) 上海雲雀餐飲管理有限公司の設備につきましては、帳簿価額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

在外子会社において2014年6月30日現在までに1店舗の減少があり、合計37店舗となっております。

詳細は下記の通りであります。

2014年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)	店舗数 (店)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千m <sup>2</sup> )	リース資 産	その他	合計		
雲雀國際股份有 限公司	台北市他 (台湾)	レストラン 事業	店舗設備	501	203	— (—)	—	—	704	177 (1,006)	37 (37)

(注1) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

(注3) 従業員数の( )は、臨時雇用者数を1日8時間換算による年間の平均人数を外書きしております。

(注4) 店舗数の( )は、賃借している物件数を示しております。

(注5) 上海雲雀餐飲管理有限公司の設備につきましては、帳簿価額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し、連結会社各社が個別に策定しております。計画策定にあたっては、グループ内で調整を行っております。また、その所要資金については自己資金及び増資資金を充当する予定であります。

なお、最近日現在（2014年7月31日現在）における重要な設備の新設、改修計画は次の通りであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力（客 席数）
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	2014年12月期 出店予定15店 舗（ガスト大 山駅前店他）	レストラン事 業	店舗設備他	620	24	自己資金及 び増資資金	2014年7月	2014年12月	(注)
ニラックス㈱	2014年12月期 出店予定5店 舗（しゃぶ葉 三郷店他）	レストラン事 業	店舗設備他	506	-	借入金	2014年7月	2014年12月	(注)
当社	2015年12月期 出店予定42店 舗	レストラン事 業	店舗設備他	3,394	-	自己資金及 び増資資金	2015年1月	2015年12月	(注)
合計				4,520	24				

(注1) 資金調達方法に記載した借入金はグループ間での借入金であり、当社グループとしては自己資金を充当する予定であります。

(注2) 完成後の増加能力（客席数）については本書提出日時点において増加能力を見積もることが困難であることか  
ら、記載しておりません。

#### (2) 重要な設備の改修

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	2014年12月期改 修予定193店舗 (ガスト鴨居店 他)	レストラン事 業	店舗設備他	2,485	-	自己資金及び 増資資金	2014年7月	2014年12月	
当社	東松山マーチャ ンダイニングイン センター他	レストラン事 業	工場設備他	480	-	自己資金	2014年7月	2014年12月	
ニラックス㈱	2014年12月期改 修予定10店舗 (フェスタガーネ ン船橋店他)	レストラン事 業	店舗設備他	124	-	借入金	2014年7月	2014年12月	
合計				3,089	-				

(注) 資金調達方法に記載した借入金はグループ間での借入金であり、当社グループとしては自己資金を充当する予定であります。

#### (3) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

(注) 2014年7月17日開催の取締役会決議により、2014年8月4日付で、株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は594,000,000株増加し、600,000,000株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	190,070,700	非上場・非登録	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	190,070,700	—	—

(注) 2014年7月17日開催の取締役会決議により、2014年8月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は188,169,993株増加し、190,070,700株となっております。また、2014年6月20日付の臨時株主総会決議により、2014年7月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

① 第1回新株予約権 2012年12月21日の臨時株主総会決議（2012年12月19日取締役決定）

	最近事業年度末現在 (2013年12月31日)	提出日の前月末現在 (2014年7月31日)
新株予約権の数（個）	15,508	12,213（注1、2）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15,508	12,213（注1、2、7）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	49,876	同左（注3、7）
新株予約権の行使期間	自 2012年12月25日 至 2022年12月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 49,876 資本組入額 24,938	同左（注7）
新株予約権の行使の条件	（注5）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得について、取締役会決議による当社の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注6）	同左

（注1）本新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各本新株予約権の目的である株式の数は1株とする。

（注2）本新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

本新株予約権の割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は当該調整が行われる時点において未行使の本新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各本新株予約権の保有者に通知する。但し、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知する。

（注3）本新株予約権の割当日後に、当社普通株式につき次の(1)又は(2)の事由が生じた場合、本新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）をそれぞれ次に定める方法により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り上げる。

(1) 株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各本新株予約権の保有者に通知する。但し、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知する。

（注4）以下の(1)から(4)のいずれかの議案につき当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされたとき）は、当社が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案

- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- (4) 当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社の全ての普通株式を対価と引換えに取得する旨の議案

(注5) 新株予約権行使の条件

- (1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、かかる本新株予約権を行使することができないものとする。
- (3) 各本新株予約権者は割り当てられた本新株予約権は、所定の日（新株予約権割当契約において、本新株予約権者ごとに、2013年1月1日から2014年1月1日までの間の特定の日が指定されています。）を初日として、各1年後の応当日ごとに、当該本新株予約権に割り当てられた数の20%ずつ累積して行使可能となる。
- (4) 上記(3)にかかわらず、本新株予約権は、適格上場（適用ある証券法に基づく届出書により、又は当社株式が日本の証券取引所に上場することにより、当社の議決権の過半数に係る株式について金銭を対価とする公募又は売出しがなされることをいう。以下「（2）新株予約権等の状況」において同じ。）までは行使できない。
- (5) 上記(3)及び(4)にかかわらず、当社の支配権の異動（当社の全部又は実質的に全部の資産がベインキャピタル・パートナーズ・LLC及びそのグループ会社（ベインキャピタル・パートナーズ・LLC又はそのグループ会社が助言を行うファンドを含み、以下「（2）新株予約権等の状況」において「ベイングループ」という。）以外の第三者（以下「（2）新株予約権等の状況」において「第三者」という。）に譲渡された場合（但し、ベイングループが当該第三者の取締役の過半数を選任できる場合を除く）、第三者が当社の議決権の過半数を取得することとなる株式の譲渡その他の処分がなされた場合（但し、ベイングループが当社の取締役の過半数を選任できる場合を除く）、又は当社が第三者と合併を行った場合（但し、ベイングループが当該合併における存続会社の取締役の過半数を選任できる場合を除く）をいう。以下「（2）新株予約権等の状況」において同様。）が生じた場合は、当該支配権の異動の直前において本新株予約権の全てが行使可能となるが、支配権の異動が生じるまでに行使されなかつた本新株予約権は行使不能となる。
- (6) 本新株予約権者と当社及びその子会社等との間の雇用・委任等の関係（以下「（2）新株予約権等の状況」において「雇用関係」という。）が終了した場合、その時点で行使可能となっていない本新株予約権は行使不能になるとともに、当該終了の日より前に行使可能となつた本新株予約権は、以下のとおり取り扱われる。
  - (a) 本新株予約権者による不正行為その他新株予約権割当契約に定める所定の理由以外の理由により雇用関係が終了された場合、当該雇用関係の終了の日より前に行使可能となつた新株予約権は、当社の支配権の異動が生じた日又は最終行使可能日（2022年12月24日）のいずれか早い日までに限り行使することができる。
  - (b) 雇用関係の終了が、上記(a)以外の理由に基づくものである場合、当該雇用関係の終了の日より前に行使可能となつた本新株予約権は直ちに行使不能となる。
  - (c) 本新株予約権者が新株予約権割当契約若しくは発行要項に違反した場合、又は当社若しくはその子会社等との間の競業避止契約等に違反した場合、当社は、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を制限することができる。

(注6) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、それぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併計画、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記に定める新株予約権の目的となる株式の数及び上記（注2）に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記に定める新株予約権の行使時の払込金額及び上記（注3）に準じて決定する。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいちれか遅い日から、上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記に定める新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の株主総会（取締役会設置会社である場合には取締役会）の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

上記（注4）に準じて決定する。

（注7）2014年7月17日開催の取締役会決議により、2014年8月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、本書提出日現在においては、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。上表の「提出日の前月末現在」に記載のこれらの項目については、調整前の内容となっております。

② 第2回新株予約権 2013年1月22日の臨時株主総会決議（2013年1月17日取締役決定）

	最近事業年度末現在 (2013年12月31日)	提出日の前月末現在 (2014年7月31日)
新株予約権の数（個）	20,334	20,334（注1、2）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20,334	20,334（注1、2、7）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	64,839	同左（注3、7）
新株予約権の行使期間	自 2013年2月1日 至 2023年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 64,839 資本組入額 32,420	同左（注7）
新株予約権の行使の条件	（注5）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会決議による当社の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注6）	同左

（注1）上記①（注1）と同様。

（注2）上記①（注2）と同様。

（注3）上記①（注3）と同様。

（注4）上記①（注4）と同様。

（注5）新株予約権行使の条件

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、かかる本新株予約権行使することができないものとする。

- (3) 各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権は、割当日から5年後の応当日までの間に、所定のスケジュール（※）に従い行使可能となる。
- （※）具体的には、新株予約権割当契約において、各本新株予約権者について、(i) 割当日を初日として、各1ヶ月後の応当日ごとに、当該本新株予約権に割り当てられた数の60分の1ずつ累積して行使可能となる方法、又は(ii) 割当日を初日として、各1年後の応当日ごとに、当該本新株予約権に割り当てられた数の20%ずつ累積して行使可能となる方法のいずれかが定められております。
- (4) 上記(3)にかかるわらず、本新株予約権は、適格上場までは行使できない。
- (5) 上記(3)及び(4)にかかるわらず、当社の支配権の異動が生じた場合は、その時点で残存する全ての本新株予約権が当該支配権の異動の直前において行使可能となるが、支配権の異動が生じるまでに行使されなかつた本新株予約権は行使不能となる。
- (6) 本新株予約権者と当社及びその子会社等との間の雇用関係が終了した場合、その時点で行使可能となっていない本新株予約権は行使不能になるとともに、当該終了の日より前に行使可能となつた本新株予約権は、以下のとおり取り扱われる。
- (a) 本新株予約権者による不正行為その他新株予約権割当契約に定める所定の理由以外の理由により雇用関係が終了された場合、当該雇用関係の終了の日より前に行使可能となつた新株予約権は、当社の支配権の異動が生じた日又は最終行使可能日（2023年1月31日）のいずれか早い日までに限り行使することができる。
- (b) 雇用関係の終了が、上記(a)以外の理由に基づくものである場合、当該雇用関係の終了の日より前に行使可能となつた本新株予約権は直ちに行使不能となる。
- (c) 本新株予約権者が新株予約権割当契約若しくは発行要項に違反した場合、又は当社若しくはその子会社等との間の競業避止契約等に違反した場合、当社は、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を制限することができる。

(注6) 上記①(注6)と同様。

(注7) 上記①(注7)と同様。

③ 第3回新株予約権 2013年9月13日の臨時株主総会決議（2013年9月13日取締役決定）

	最近事業年度末現在 (2013年12月31日)	提出日の前月末現在 (2014年7月31日)
新株予約権の数（個）	969	969（注1、2）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	969	969（注1、2、7）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	64,839	同左（注3、7）
新株予約権の行使期間	自 2013年9月17日 至 2023年9月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 64,839 資本組入額 32,420	同左（注7）
新株予約権の行使の条件	（注5）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会決議による当社の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注6）	同左

（注1）上記①（注1）と同様。

（注2）上記①（注2）と同様。

（注3）上記①（注3）と同様。

（注4）上記①（注4）と同様。

（注5）新株予約権行使の条件

- (1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、かかる本新株予約権行使することができないものとする。
- (3) 本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権は、2014年6月1日を初日として、各1年後の応当日ごとに、当該本新株予約権に割り当てられた数の20%ずつ累積して行使可能となる。
- (4) 上記(3)にかかわらず、本新株予約権は、適格上場までは行使できない。
- (5) 上記(3)及び(4)にかかわらず、当社の支配権の異動が生じた場合は、その時点で残存する全ての本新株予約権が当該支配権の異動の直前において行使可能となるが、支配権の異動が生じるまでに行使されなかつた本新株予約権は行使不能となる。
- (6) 本新株予約権者と当社及びその子会社等との間の雇用関係が終了した場合、その時点で行使可能となっていない本新株予約権は行使不能になるとともに、当該終了の日より前に行使可能となった本新株予約権は、以下のとおり取り扱われる。
  - (a) 本新株予約権者による不正行為その他新株予約権割当契約に定める所定の理由以外の理由により雇用関係が終了された場合、当該雇用関係の終了の日より前に行使可能となった新株予約権は、当社の支配権の異動が生じた日又は最終行使可能日（2023年9月16日）のいずれか早い日までに限り行使することができる。

- (b) 雇用関係の終了が、上記 (a) 以外の理由に基づくものである場合、当該雇用関係の終了の日より前に行使可能となった本新株予約権は直ちに行使不能となる。
- (c) 本新株予約権者が新株予約権割当契約若しくは発行要項に違反した場合、又は当社若しくはその子会社等との間の競業避止契約等に違反した場合、当社は、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を制限することができる。

(注 6) 上記①(注 6) と同様。

(注 7) 上記①(注 7) と同様。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

当社（株式会社BCJホールディングス5）の発行済株式総数、資本金等の推移は以下の通りです。

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高（百万円）
2011年2月22日 (注1)	普通株式 1	普通株式 1	0	0	0	0
2011年9月22日 (注2)	普通株式 6,064	普通株式 6,065	151	151	151	151
2011年11月28日 (注3)	普通株式 1,894,642	普通株式 1,900,707	47,366	47,517	47,366	47,517
2013年6月25日 (注4)	—	普通株式 1,900,707	△47,417	100	△47,492	25
2014年8月4日 (注5)	普通株式 188,169,993	普通株式 190,070,700	—	—	—	—

(注1) 会社設立によるものであります。

割当先 ドゥルファン ビー・ヴィー (Durefun B.V.)  
 発行株数 普通株式1株  
 発行価格 50,000円  
 資本組入額 25,000円

(注2) 第三者割当増資によるものであります。

割当先 ドゥルファン ビー・ヴィー (Durefun B.V.)  
 発行株数 普通株式6,064株  
 発行価格 303,200,000円（1株当たり50,000円）  
 資本組入額 151,600,000円（1株当たり25,000円）

(注3) 第三者割当増資によるものであります。

割当先 BCJH-Wing投資組合、Bain Capital Skylark Hong Kong Limited  
 発行株数 普通株式1,894,642株  
 発行価格 94,732,100,000円（1株当たり50,000円）  
 資本組入額 47,366,050,000円（1株当たり25,000円）

(注4) 剰余金配当の原資とすること等を目的として資本金及び資本準備金の減少を行ったことによるものであります。

(注5) 2014年8月4日付で実施した、1株を100株に分割する株式分割によるものであります。

(参考) 旧すかいらーく④の発行済株式総数、資本金等の推移は以下の通りです。

2014年6月30日現在

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高（百万円）
2011年2月22日 (注1)	普通株式 1	普通株式 1	0	0	0	0
2011年10月20日 (注2)	普通株式 6,042	普通株式 6,043	300	300	2	2
2011年11月29日 (注3)	普通株式 1,888,010	普通株式 1,894,053	47,200	47,500	47,200	47,202
2011年11月29日 (注3)	A種優先株式 15	普通株式 1,894,053 A種優先株 式 15	3,750	51,250	3,750	50,952
2012年3月30日 (注4)	—	普通株式 1,894,053 A種優先株 式 15	△51,150	100	△50,927	25
2013年6月24日 (注5)	普通株式 15 A種優先株式 △15	普通株式 1,894,068 A種優先株 式 —	—	100	—	25

(注1) 会社設立によるものであります。

割当先 株式会社BCJホールディングス5  
発行株数 普通株式1株  
発行価格 50,000円  
資本組入額 25,000円

(注2) 第三者割当増資によるものであります。

割当先 株式会社BCJホールディングス5  
発行株数 普通株式6,042株  
発行価格 302,100,000円（1株当たり50,000円）  
資本組入額 300,000,000円（1株当たり49,652円）

(注3) 第三者割当増資によるものであります。

割当先 三井住友ファイナンス＆リース株式会社  
MCo 3号投資事業有限責任組合  
発行株数 普通株式 1,888,010株  
A種優先株式 15株  
発行価格 普通株式 94,400,500,000円（1株当たり50,000円）  
A種優先株式 7,500,000,000円（1株当たり500,000,000円）  
資本組入額 普通株式 47,200,250,000円（1株当たり25,000円）  
A種優先株式 3,750,000,000円（1株当たり250,000,000円）

(注4) 剰余金配当の原資とすること等を目的として資本金及び資本準備金の減少を行ったことによるものであります。

(注5) A種優先株式の普通株式への変更

三井住友ファイナンス＆リース株式会社及びMC0 3号投資事業有限責任組合が所有していたA種優先株式15株は、2013年6月24日付で株式会社BCJホールディングス5に株式譲渡された後、同日付で普通株式15株に変更されております。

## (5) 【所有者別状況】

2014年7月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	—	1	—	1	2	—
所有株式数（単元）	—	—	—	—	18,584	—	422	19,006	107
所有株式数の割合（%）	—	—	—	—	97.78	—	2.22	100.00	—

(注1) 2014年6月20日付の臨時株主総会決議により、2014年7月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(注2) 2014年7月17日開催の取締役会決議により、2014年8月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、また、2014年8月14日付で株式の移動が生じております。本書提出日現在の所有者別状況は下表のようになっております。

本書提出日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	—	2	—	1	3	—
所有株式数（単元）	—	—	—	—	1,858,439	—	42,268	1,900,707	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	—	97.78	—	2.22	100.00	—

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2014年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,900,600	19,006	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	107	—	—
発行済株式総数	1,900,707	—	—
総株主の議決権	—	19,006	—

(注) 2014年7月17日開催の取締役会決議により、2014年8月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。本書提出日現在の議決権の状況は下表のようになっております。

本書提出日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 190,070,700	1,900,707	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	190,070,700	—	—
総株主の議決権	—	1,900,707	—

②【自己株式等】

2014年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、当社の一部の役職員に対するインセンティブ制度として、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度の内容は次の通りであります。

① 第1回新株予約権

決議年月日	2012年12月21日（株主総会決議及び取締役決定）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社執行役員 1 当社従業員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 役員の退任等による権利の喪失等により、本書提出日の前月末現在において、付与対象者のうち取締役は1名、執行役員は1名、元従業員は1名となっております。

② 第2回新株予約権

決議年月日	2013年1月22日（株主総会決議及び取締役決定）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社執行役員 1 その他（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社取締役がその発行済株式の全てを保有する法人。なお、当該法人に付与された第2回新株予約権は、2013年12月12日付で、その全てが当該取締役に譲渡されております。

### ③ 第3回新株予約権

決議年月日	2013年9月13日（株主総会決議及び取締役決定）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社執行役員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と企業価値の向上に向けた設備投資等に備えて内部留保を確保しつつ、株主の皆様に継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は、業績及び内部留保の充実等を総合的に勘案しながら、今後は調整後当期純利益ベースで40%の連結配当性向を目標として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

(注) 調整後当期純利益=当期純利益+上場後発生しないと見込まれる費用×(1-実効税率)

上場後発生しないと見込まれる費用=BCPLマネジメント契約に基づくアドバイザリー報酬+上場関連費用+旧LBOローンの一括償却費用

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

第3期事業年度の配当につきましては、以下の通りです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2013年6月24日臨時株主総会 (特別配当)	27,290	14,621

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	—	ラルフ・アルバレス	1955年5月28日生	1977年12月 バーガーキングCorp. ヴァイス・プレジデント 1990年11月 ウェンディーズインターナショナルInc. へ移籍 フロリダ地区担当 ヴァイス・プレジデント 1994年5月 マクドナルドCorp. へ移籍 2003年1月 同社 米国地区COO 2004年1月 同社 米国地区プレジデント 2005年1月 同社 北米地区プレジデント 2006年8月 同社 プレジデント&COO 2009年8月 イーライリリー・アンド・カンパニー 取締役（現任） 2010年10月 ロウズ・カンパニーズInc. 取締役（現任） 2012年5月 ダンキン・プランズ・グループ Inc. 上級取締役（現任） 2013年1月 当社（旧すかいらーく④）取締役会長 2013年8月 リアロジー・ホールディングス 取締役（現任） 2014年7月 当社 取締役会長（現任）	※3	—
代表取締役社長	—	谷 真	1951年12月25日生	1977年4月 当社（旧すかいらーく②）入社 1987年12月 ニラックス㈱ 取締役営業本部長 2000年1月 同社 代表取締役社長 2007年1月 同社 代表取締役社長兼 当社（旧すかいらーく②）執行役員HD事業戦略第一グループ管掌 2007年10月 当社（旧すかいらーく③） 常務執行役員第二営業本部長 2008年8月 同社 代表取締役社長 2008年9月 同社 代表取締役社長兼経営企画本部本部長 2011年2月 同社 代表取締役社長兼商品本部本部長 2012年6月 当社（旧すかいらーく④） 代表取締役社長 2014年7月 当社 代表取締役社長（現任）	※3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 執行役員	財務本部マネージングディレクター	寺口 博	1959年10月27日生	1982年4月 モービル石油㈱入社 2000年6月 エクソンモービルへ移籍 2000年11月 あおば生命保険㈱チーフフィナンシャルオフィサー 2005年2月 アクサ生命保険㈱へ移籍 2005年9月 同社 執行役員 2007年3月 クインタイルズ・トランスナショナル・ジャパン㈱ 経理財務本部長CFO 2012年2月 株インテリジェンスへ移籍 2012年4月 同社 取締役常務執行役員 2014年1月 当社（旧すかいらーく④）執行役員財務本部マネージングディレクター 2014年3月 同社 取締役執行役員財務本部マネージングディレクター 2014年7月 当社 取締役執行役員財務本部マネージングディレクター（現任）	※3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	—	杉本 勇次	1969年7月11日生	1992年4月 三菱商事㈱入社 2000年12月 リップルウッド・ホールディングスLLCへ移籍 2001年10月 株デノン 取締役 2003年6月 コロムビアミュージックエンタテインメント㈱ 取締役 2003年6月 株ディーアンドエムホールディングス 取締役 2005年6月 フェニックスリゾート㈱ 取締役 2005年7月 株RHJインターナショナル・ジャパンへ移籍 マネージングディレクター 2006年6月 ベインキャピタル・アジア・LLC へ移籍 マネージングディレクター（現任） 2007年4月 サンテレホン㈱ 取締役 2008年6月 株ディーアンドエムホールディングス 取締役 2011年2月 株BCJホールディングス5（現当社） 代表取締役 2011年7月 株ベルシステム24（現 株ベルシステム24ホールディングス）取締役（2012年2月より指名委員、監査委員、報酬委員）（現任） 2011年7月 株ドミノ・ピザジャパン 取締役 2011年11月 当社（旧すかいらーく③） 社外取締役 2012年6月 当社（旧すかいらーく④） 取締役 2012年7月 ジュピターショップチャンネル㈱ 取締役（現任） 2014年3月 株マクロミル 社外取締役 2014年7月 当社 取締役（現任） 2014年7月 株マクロミル 取締役（現任）	※3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	—	アンドリュー・ボルソン	1966年7月27日生	1988年7月 モルガンスタンレー&Co. 入社 1990年8月 SBCオーストラリアLtd. へ移籍 1994年8月 ベイン・アンド・カンパニーInc. へ移籍 1996年11月 ベインキャピタル・パートナーズ・LLCへ移籍 1998年12月 ドミノ・ピザInc. 取締役（現任） 2001年1月 ベインキャピタル・パートナーズ・LLC マネージングディレクター 2003年1月 バーガー・キング・ホールディングスInc. 取締役 2005年4月 ダンキン・プランズ・グループInc. 取締役 2005年6月 フリートコア・テクノロジーズInc. 取締役（現任） 2006年9月 アプライド・システムズInc. 取締役 2007年6月 ブルーミン・プランズInc. 取締役（現任） 2008年5月 ブライトホライズンズ・ファミリーソリューションInc. 取締役 2011年11月 当社（旧すかいらーく③） 社外取締役 2012年2月 株ベルシステム24（現 株ベルシステム24ホールディングス） 社外取締役・指名委員、監査委員、報酬委員（現任） 2012年6月 当社（旧すかいらーく④） 社外取締役 2014年7月 当社 社外取締役（現任）	※3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	—	デイビッド・グロスロー	1970年8月5日生	<p>1992年9月 日本電気㈱入社</p> <p>1998年10月 ベイン・アンド・カンパニーInc. ～移籍</p> <p>2000年10月 ベインキャピタル・LLCへ移籍</p> <p>2003年10月 キーストーン・オートモーティブ・オペレーションズInc. 取締役</p> <p>2004年6月 MEIコンラックス・ホールディングスジャパン㈱ 取締役</p> <p>2008年1月 ベインキャピタル・アジア・LLC マネージングディレクター（現任）</p> <p>2008年8月 デノン&amp;マランツInc. 取締役</p> <p>2009年3月 株ディーアンドエムホールディングス 取締役（現任）</p> <p>2010年9月 ASIMCO・テクノロジーズLtd. 取締役（現任）</p> <p>2011年11月 チャイナ・ファイヤー・アンド・セキュリティグループInc. 取締役（現任）</p> <p>2011年11月 当社（旧すかいらーく③） 社外取締役</p> <p>2011年12月 株ドミノ・ピザジャパン 取締役（現任）</p> <p>2011年12月 ベインキャピタル・ビジョン・ケイマンLtd. 取締役（現任）</p> <p>2011年12月 ベインキャピタル・ビジョン・HKLtd. 取締役（現任）</p> <p>2012年2月 株ベルシステム24（現 株ベルシステム24ホールディングス） 社外取締役、指名委員、監査委員、報酬委員（現任）</p> <p>2012年6月 当社（旧すかいらーく④） 社外取締役</p> <p>2012年7月 ジュピターショップチャンネル㈱ 取締役（現任）</p> <p>2013年9月 株DPJホールディングス1 取締役（現任）</p> <p>2013年9月 DPEジャパン㈱ 取締役（現任）</p> <p>2014年3月 株マクロミル 社外取締役（現任）</p> <p>2014年7月 当社 社外取締役（現任）</p>	※3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	—	西條 溫	1942年7月24日生	1965年4月 住友商事㈱入社 1993年6月 同社 取締役 米州住友商事会社 副社長 1995年6月 同社 メディア本部長 1997年4月 同社 常務取締役 2001年4月 同社 専務取締役 米州住友商事会社 社長 2003年4月 同社 取締役副社長執行役員 2005年6月 住商情報システム㈱ 代表取締役会長 2009年6月 同社 特別顧問 2010年6月 ブラザー工業㈱ 取締役（現任） 2010年6月 住友商事㈱ 顧問（現任） 2014年3月 当社（旧すかいらーく④） 社外取締役 2014年7月 当社 社外取締役（現任）	※3	—
常勤監査役	—	鈴木 誠	1957年2月11日生	1979年4月 当社（旧すかいらーく②）入社 1994年5月 同社 北関東第二事業部長 1999年1月 同社 社長室長 2009年4月 同社 社長室長兼内部監査室長 2010年7月 同社 社長室長 2011年3月 同社 常勤監査役 2012年6月 当社（旧すかいらーく③） 常勤監査役 2014年7月 当社 常勤監査役（現任）	※4	—
監査役	—	田原 文夫	1948年8月7日生	1972年4月 農林省入省 1984年9月 静岡県農業水産部水産課長 1987年11月 農林水産省大臣秘書官事務取扱 2000年2月 同省 大臣官房総務審議官 2001年1月 同省 大臣官房長 2003年7月 水産庁長官 2006年8月 社団法人農協共済総合研究所理事長 2009年11月 財団法人海外漁業協力財団理事長 2012年7月 (㈱ヤンマー) 非常勤顧問（現任） 2012年7月 (㈱極洋) 非常勤顧問（現任） 2014年3月 当社（旧すかいらーく④） 社外監査役 2014年7月 当社 社外監査役（現任）	※4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	—	諸橋 輝樹	1956年2月10日生	1979年4月 大和証券㈱入社 2000年2月 プライスウォーターハウスクーパース・ファイナンシャル・アドバイザリー・サービス㈱へ移籍 2002年8月 UFJつばさ証券㈱へ移籍 2004年1月 エヌ・アイ・エフベンチャーズ㈱へ移籍 2007年9月 日本産業パートナーズ㈱へ移籍 マネージングディレクター（現任） 2014年3月 当社（旧すかいらーく④） 社外監査役 2014年7月 当社 社外監査役（現任）	※4	—
計						—

(注1) 取締役アンドリュー・ボルソン、デイビッド・グロスロー及び西條温は、社外取締役であります。

(注2) 監査役田原文夫及び諸橋輝樹は、社外監査役であります。

(注3) 2014年8月4日就任後、1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。

(注4) 2014年8月4日就任後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。

(注5) 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び担当は、次の通りであります。

地位	氏名	担当
執行役員	金谷 実	コーポレートサポート本部マネージングディレクター
執行役員	櫻井 功	人財本部マネージングディレクター
執行役員	松本 純男	フィールドオペレーション本部マネージングディレクター
執行役員	ニシャード・アラニ	マーケティング本部マネージングディレクター
執行役員	相原 敏明	購買本部マネージングディレクター
執行役員	姫野 稔	生産本部マネージングディレクター
執行役員	門脇 滋人	店舗開発本部マネージングディレクター

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

## ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、社会に貢献し、企業価値を継続的に向上させることを経営上の最重要課題として考え、お客様だけでなく、株主の皆様や取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーからも信頼される企業グループを目指しております。その実現のため、経営の健全性、効率性及び透明性を確保するための様々な取り組みを実施し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

## ② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

## イ. 会社の機関の基本説明

### a. 取締役会

取締役会は、当社の業務執行の最高決定機関であり、取締役7名（うち3名は社外取締役）で構成され、充分な議論のうえで、経営に係る重要な意思決定をしております。取締役会には、取締役の他、監査役も出席しております。取締役会は、取締役会規程に基づき、原則として毎月1回以上開催しておりますが、迅速な意思決定と全体方針や戦略の立案及び執行を迅速かつ機動的に遂行するため、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

### b. 監査役会

監査役会は、3名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成され、監査役会規程に基づき、原則として毎月1回開催しております。各監査役は、取締役会等への出席、業務状況の調査等により、会社の状況を把握しつつ、経営活動が法令・社内規程等に準拠しておこなわれていることを監視しております。監査役会では、経営活動やコンプライアンスに関する状況について幅広く意見交換を行うとともに、監査方針及び職務に関する事項の決定、常勤監査役の選定及び解職、監査報告の作成等を行っております。

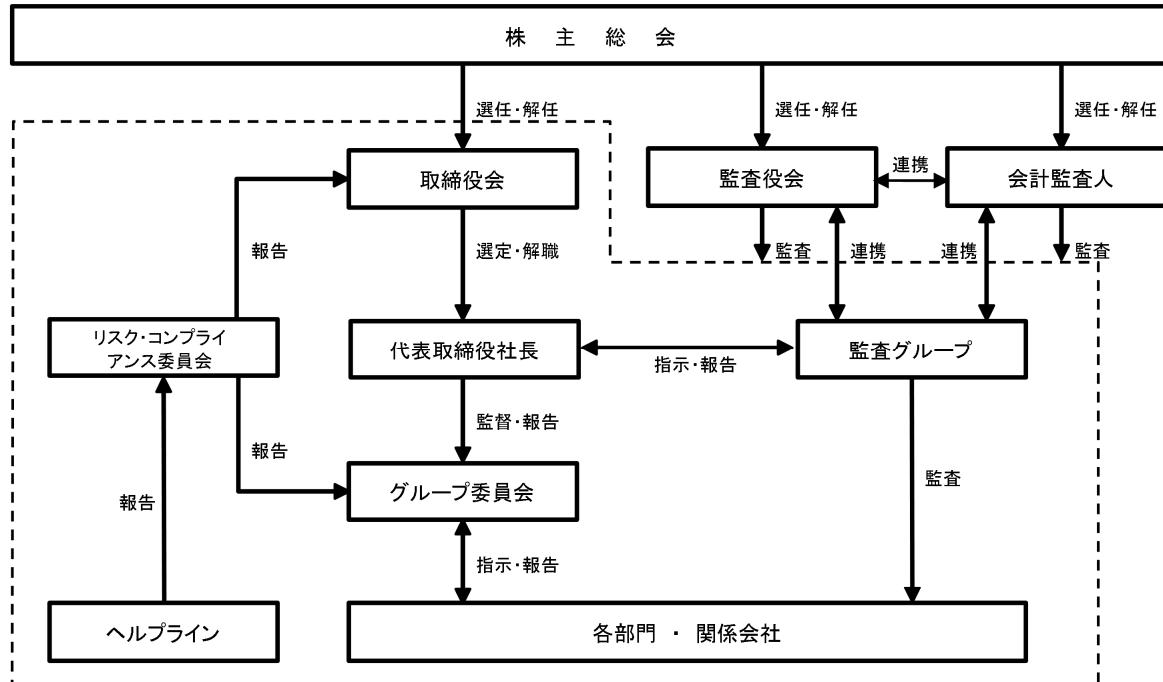
### c. その他委員会

当社は、代表取締役社長及びすべてのマネージングディレクターで構成される、リスク・コンプライアンス委員会を年1回以上開催し、当社のコンプライアンスに係る重要事項の審議及び基本方針の決定をおこなっております。その決定を受け、グループ各社が選出したコンプライアンス推進責任者により構成されるグループコンプライアンス委員会を半期に1回以上の頻度で開催し、グループ各社のコンプライアンス推進状況、違反行為の防止対策、違反行為が発生した場合はその調査・改善措置等について確認・報告をしております。さらに月1回の頻度でグループ委員会を開催し、各社との情報共有を行っております。

d. 会計監査人

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、厳正な会計監査を受けております。

## 四、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要



#### ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制基本方針」を定め、それにしたがって内部統制システムの整備を行っております。また、全役職員が遵守すべき指針として「すかいらーくグループ企業行動憲章」を決議し、各自の行動基準とするよう指導しております。

当社は、当社グループのコンプライアンス体制強化のため、ヘルpline（内部通報）窓口を設置しております。ヘルplineは、すかいらーくグループヘルpline運用細則にしたがい、専用電話、専用WEBサイト等を通じてグループ全従業員からの通報を受け付け、法令及び社内規程等に対する違反行為防止のための早期発見と是正・再発防止に努めております。

また、監査グループが内部監査規程に基づき、当社グループの業務執行部門を対象に内部監査を実施しております。

#### ニ. 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、組織上の独立性を保つため、監査グループを代表取締役社長直属としております。監査グループは、監査グループディレクターのもと、内部監査チーム5名、業務監査指導チーム15名で構成されております。監査グループは、内部監査規程と年間計画に基づき、当社グループの制度、組織、業務活動、法令、規程等の適合性について内部監査を実施し、対象部門に対して問題点の指摘、改善のための提言、是正勧告等を行っております。また、監査役とは月次で打合せを行い、監査の内容の確認、意見交換を行っております。会計監査人とは不定期に意見交換を実施し、内部監査で把握した内部統制に関する重要な事象に関しては、会計監査人へ情報を提供し、必要に応じ指導を受け、助言を得ております。

監査役は、監査役会で決議された監査方針及び監査計画、監査基準に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するとともに、会計監査人、取締役、監査グループ等からの報告聴取を行う等、取締役の職務執行を検証、監視しております。また、監査グループ、会計監査人との連携をとりながら、監査の実効性、効率性を高めております。監査グループとは月次で打合せを行い、監査の内容の確認、意見交換を行っております。会計監査人からは監査計画についての説明を受けるとともに、四半期ごとに意見交換を実施し、連携を行っております。

#### ホ. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属及び監査業務に係る補助者の構成は、以下の通りであります。なお、継続監査年数につきましては、筆頭業務執行社員1名は5年以内、業務執行社員3名は7年以内であるため、記載を省略しております。

所属する監査法人名 有限責任監査法人トーマツ

公認会計士の氏名等	指定有限責任社員 業務執行社員	大高 俊幸
	指定有限責任社員 業務執行社員	坂本 一朗
	指定有限責任社員 業務執行社員	松本 繁彦（2013年度まで）
	指定有限責任社員 業務執行社員	坂上 藤継（2014年度から）

会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 7名  
その他 11名

（注） その他は、会計士補、公認会計士試験合格者等であります。

#### ヘ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の取締役7名のうち3名は社外取締役であり、監査役3名のうち2名は社外監査役であります。

社外取締役アンドリュー・ボルソンは、ドミノ・ピザInc.取締役、フリートコア・テクノロジーズInc.取締役、ブルーミン・プランズInc.取締役並びに(株)ベルシステム24ホールディングスの社外取締役、指名委員、監査委員及び報酬委員であります。当社は、各社との人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

社外取締役西條温は、ブラザー工業株式会社の取締役であり、住友商事株式会社の顧問であります。当社は、各社との人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

社外取締役デイビッド・グロスローは、ベインキャピタル・アジア・LLCのマネージングディレクターであります。同社は、当社の発行済株式総数の92.8%を所有する親会社Bain Capital Skylark Hong Kong Limited及び当社の発行済株式総数の4.9%を所有するBain Capital Skylark Hong Kong II Limitedを間接的に保有する投資ファンドに対して投資助言をおこなうベインキャピタル・パートナーズ・LLCのグループ会社であります。当社は、ベインキャピタル・パートナーズ・LLCとの間で、上記「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載のとおりBCPLマネジメント契約を締結し、同社からマネジメント、コンサルティング、財務等に関するアドバイザリーサービスの提供を受けております。

社外監査役諸橋輝樹は、日本産業パートナーズ株式会社のマネージングディレクターであります。同社は事業再編目的のファンドを運営・管理する企業であり、当社の発行済株式総数の2.2%を保有する日本産業第三号投資事業有限責任組合を管理・運営しております。

社外監査役田原文夫は、株式会社ヤンマー及び株式会社極洋の非常勤顧問であります。当社は、各社との人との関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

### ③ リスク管理体制の整備状況

当社グループは、リスク管理規程により対処すべきリスクの大枠を定め、個別の対応規程、マニュアル等を全般的に整備し、さまざまなリスクを一連のプロセスで対応しております。

外食事業にとって最大のリスクは食品事故であり、これを未然に防止するため、当社グループでは購買管理に関する規程を設け、仕入先に対して食品の安全・衛生管理指導を行うことで、安全性確保に努めております。また、衛生管理担当部門として品質保証グループを設け、店舗・マーチャンダイジングセンターにおける食品安全性チェック、従業員への衛生管理指導等を行っております。

機密情報漏洩等のリスクについては、情報セキュリティ・システム管理規程にしたがい、情報セキュリティ委員会の設置、情報機器及び文書の管理徹底、従業員への情報セキュリティ教育等の対策を行っております。

その他のリスクに関しては、各管掌部門において個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施等を行っており、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は、リスク・コンプライアンス委員会が行っております。

### ④ 役員報酬の内容

2013年12月期における当社（株式会社BCJホールディングス5）の取締役及び監査役に対する役員報酬はありません。

区分	員数（名）	報酬等の総額（百万円）
取締役	1	—
監査役	1	—

なお、当社は、2014年5月30日付で、当社の取締役3名との間で、一定の事項を満たすことを条件に一定額の現金を当該取締役に対して付与する旨のCash-Settled Stock Appreciation Right Agreement（以下「SAR契約」という。）を締結しております。

SAR契約の概要は、以下の通りです。

#### イ. 取締役に付与される権利（現金決済型のストックオプション）（以下「SAR」という。）の内容

SARを付与された取締役は、SARの行使日から40営業日までの間に、①当該行使日時点で権利が確定したSARの数に対する実際に行使されたSARの割合をSAR契約に定める基準株式数に乗じて得られる数に、②当該行使日における当社株式の公正市場価格と基本価格（本書提出日現在648.39円であり、株式分割等SAR契約に定める所定の事由が生じた場合は調整される。）との差額を乗じて得られる額の現金の交付を受ける権利を有する。

#### ロ. 権利の確定及び権利行使の条件

##### a. 取締役に付与されたSARは、SAR契約に定めるスケジュール（※）に従い権利が確定する。

（※）(i) 2014年1月1日を初日として、各1年後の応当日ごとに、当該取締役に付与されたSARが20%ずつ累積して権利が確定する方法、又は(ii)当社の各四半期末を末日とするいずれかの1年間に係る連結EBITDA（SAR契約に定める所定の算式に基づき算出される。以下「6 コーポレート・ガバナンスの状況等」において同じ。）が、420億円以上となった場合に当該取締役に付与されたSARの33%、450億円以上となった場合に更に33%、470億円以上となった場合に残りの34%の権利が確定する方法のいずれかが、当該取締役ごとに定められております。

b. 当社の支配権の異動（当社の全部又は実質的に全部の資産がベインキャピタル・パートナーズ・LLC及びそのグループ会社（ベインキャピタル・パートナーズ・LLC又はそのグループ会社が助言を行うファンドを含み、以下「6 コーポレート・ガバナンスの状況等」において「ベイングループ」という。）以外の第三者（以下「6 コーポレート・ガバナンスの状況等」において「第三者」という。）に譲渡された場合（但し、ベイングループが当該第三者の取締役の過半数を選任できる場合を除く）、第三者が当社の議決権の過半数を取得することとなる株式の譲渡その他の処分がなされた場合（但し、ベイングループが当社の取締役の過半数を選任できる場合を除く）、又は当社が第三者と合併を行った場合（但し、ベイングループが当該合併における存続会社の取締役の過半数を選任できる場合を除く）をいう。）が生じた場合は、当該支配権の異動の直前においてSARの全てについて権利が確定し、自動的に行使される。

- c. 上記aにかかわらず、SARは、適格上場（適用ある証券法に基づく届出書により、又は当社株式が日本の証券取引所に上場することにより、当社の議決権の過半数に係る株式について金銭を対価とする公募又は売出しがなされることをいう。以下「6 コーポレート・ガバナンスの状況等」において同じ。）までは行使できない。
- d. 2024年5月30日までに権利行使されていないSARは消滅する。
- e. SARを付与された取締役と、当社又はその子会社等との間の雇用・委任等の関係（以下「雇用関係」という。）が終了した場合、その時点で権利が確定していないSARは直ちに消滅し、当該終了の日より前に既に権利が確定しているSARは、以下のとおり取り扱われる。
  - (i) 当該取締役による不正行為その他SAR契約に定める所定の理由以外の理由により雇用関係が終了された場合、当該雇用関係の終了の日より前に権利が確定したSARは、SAR契約に従い引き続き行使することができる。
  - (ii) 雇用関係の終了が、上記(i)以外の理由に基づくものである場合、当該雇用関係の終了の日より前に権利が確定したSARは直ちに消滅する。
  - (iii) SARを付与された取締役がSAR契約に違反した場合、又は当社若しくはその子会社等との間の競業避止契約等に違反した場合、当社は、SARを取消し、撤回し、又は当該取締役によるSARの行使を制限することができる。
- f. SAR契約の有効期間中、SAR契約に定める所定の算式に基づき算出される当社の各事業年度の連結EBITDAが250億円以下となった場合、取締役に付与されたSARは、その時点で権利が確定しているものも含め、直ちに全て消滅する。

#### ハ. SARの譲渡

SARを付与された取締役は、当社の承認がない限り、SARを第三者に譲渡することができない。

#### （参考）旧すかいらーく④

2013年12月期における旧すかいらーく④の取締役及び監査役に対する役員報酬は次の通りであります。

区分	員数（名）	報酬等の総額（百万円）
取締役（注1、2）	5	343
監査役（注3、4、5）	4	10

（注1）取締役5名のうち、2名は社外取締役であり報酬はありません。

（注2）当社グループが当社取締役に支払っている報酬は、当社以外にはありません。

（注3）監査役4名のうち、3名は社外監査役であり報酬はありません。

（注4）2013年12月期中に、監査役1名が辞任し、新たに監査役1名が選任されております。

（注5）当社グループが当社監査役に支払っている報酬は、当社以外にはありません。

#### ⑤ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、株主総会において当社役員の報酬の限度額を決議するものとしております。役員の個別の報酬額は、株主総会で決議された限度額の範囲内とし、取締役については報酬コミッティの決議に一任し、監査役については報酬コミッティの提案をもとに監査役が協議し、それぞれ決定することとしております。役員の個別の報酬は、役員報酬規程及び役員報酬体系に基づき、実績と能力による職能報酬と確定拠出年金額が定められております。また、決算賞与は、株主総会で決議された限度額の範囲内で、全社の業績及び担当業務の成果を勘案して報酬コミッティで決議し、その総額を取締役会に報告するものとしております。

#### ⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

#### ⑦ 取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

⑨ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役のいずれについても法令に定める額としております。

⑩ 剰余金の配当等の機関決定

当社は会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑪ 自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得できる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	27	—	27	—
連結子会社	60	—	246	10
計	87	—	273	10

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等の監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準に準拠して作成しております。
- (2) 当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

- (1) 当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、前連結会計年度（2012年1月1日から2012年12月31日まで）及び当連結会計年度（2013年1月1日から2013年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2012年1月1日から2012年12月31日まで）及び当事業年度（2013年1月1日から2013年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。
- (2) 当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2014年4月1日から2014年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2014年1月1日から2014年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及び国際会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及び国際会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備をおこなっております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読をおこなっております。
- (2) 国際会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を隨時入手し、最新の基準の把握をおこなっております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ①【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2012年1月1日)	前連結会計年度 (2012年12月31日)	当連結会計年度 (2013年12月31日)
<b>資産</b>				
流動資産				
現金及び現金同等物	9, 17, 35	11, 412	11, 783	13, 883
営業債権及びその他の債権	10, 35	5, 517	6, 346	6, 617
その他の金融資産	11, 35	113	1, 205	110
たな卸資産	12	5, 454	5, 117	5, 634
その他の流動資産	13	4, 029	3, 792	9, 503
流動資産合計		26, 525	28, 243	35, 747
非流動資産				
有形固定資産	14, 17	91, 066	87, 268	86, 520
のれん	15	146, 320	146, 320	146, 320
その他の無形資産	15, 17	3, 551	2, 981	2, 402
その他の金融資産	11, 17, 35	28, 092	25, 812	24, 726
繰延税金資産	16	14, 111	13, 272	10, 710
その他の非流動資産	13	564	501	467
非流動資産合計		283, 704	276, 154	271, 145
資産合計		310, 229	304, 397	306, 892
負債及び資本				
負債				
流動負債				
短期借入金	17, 35	7, 518	9, 959	14, 645
営業債務及びその他の債務	19, 35	24, 519	21, 798	24, 469
その他の金融負債	17, 18, 35	4, 775	5, 586	5, 332
未払法人所得税等		1, 205	468	1, 992
引当金	21	116	143	73
その他の流動負債	22	8, 108	9, 382	9, 185
流動負債合計		46, 241	47, 336	55, 696
非流動負債				
長期借入金	17, 35	136, 940	125, 239	150, 111
その他の金融負債	17, 18, 35	26, 570	26, 187	14, 949
引当金	21	12, 028	11, 628	11, 867
その他の非流動負債	22	291	300	286
非流動負債合計		175, 829	163, 354	177, 213
負債合計		222, 070	210, 690	232, 909
資本				
資本金	23	47, 518	47, 518	100
資本剰余金	23, 24	40, 031	39, 433	59, 838
その他の資本の構成要素	23	—	116	301
利益剰余金	23	△400	6, 606	13, 693
親会社の所有者に帰属する持分	35	87, 149	93, 673	73, 932
合計				
非支配持分		1, 010	34	51
資本合計		88, 159	93, 707	73, 983
負債及び資本合計		310, 229	304, 397	306, 892

## 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2013年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2014年6月30日)
<b>資産</b>			
流動資産			
現金及び現金同等物		13,883	15,539
営業債権及びその他の債権		6,617	4,874
その他の金融資産		110	106
たな卸資産		5,634	3,920
その他の流動資産		9,503	3,931
流動資産合計		35,747	28,370
非流動資産			
有形固定資産	5	86,520	87,776
のれん		146,320	146,320
その他の無形資産		2,402	2,111
その他の金融資産	10	24,726	24,429
繰延税金資産		10,710	10,743
その他の非流動資産		467	520
非流動資産合計		271,145	271,899
資産合計		306,892	300,269
<b>負債及び資本</b>			
負債			
流動負債			
短期借入金	6	14,645	8,967
営業債務及びその他の債務		24,469	19,635
その他の金融負債		5,332	5,524
未払法人所得税等		1,992	3,518
引当金		73	47
その他の流動負債		9,185	12,284
流動負債合計		55,696	49,975
非流動負債			
長期借入金	6	150,111	144,301
その他の金融負債	10	14,949	14,911
引当金		11,867	11,987
その他の非流動負債		286	314
非流動負債合計		177,213	171,513
負債合計		232,909	221,488
資本			
資本金		100	100
資本剰余金		59,838	60,219
その他の資本の構成要素		301	258
利益剰余金		13,693	18,147
親会社の所有者に帰属する持分合計		73,932	78,724
非支配持分		51	57
資本合計		73,983	78,781
負債及び資本合計		306,892	300,269

## ②【連結純損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2012年1月1日 至 2012年12月31日)	当連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)
売上収益	25	329,685	332,484
売上原価		△103,710	△100,242
売上総利益		225,975	232,242
その他の営業収益	26	592	317
販売費及び一般管理費	27, 28 34, 37	△205,266	△206,969
その他の営業費用	29	△3,956	△3,027
営業利益		17,345	22,563
受取利息	30	77	78
その他の収益	30	508	577
支払利息	30	△9,107	△7,277
その他の費用	30	△326	△4,141
税引前利益		8,497	11,800
法人所得税費用	16	△1,435	△4,703
当期利益		7,062	7,097
当期利益の帰属			
親会社の所有者		7,006	7,087
非支配持分		56	10
当期利益		7,062	7,097
1株当たり当期利益	32		
基本的 1株当たり当期利益（円）		36.86	37.29
希薄化後 1株当たり当期利益（円）		36.86	37.29

## 【要約四半期連結純損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年6月30日)
売上収益	161,788	165,684
売上原価	△48,694	△50,010
売上総利益	113,094	115,674
その他の営業収益	7 225	366
販売費及び一般管理費	8 △101,249	△103,568
その他の営業費用	5, 9 △1,152	△1,199
営業利益	10,918	11,273
受取利息	51	22
その他の収益	410	23
支払利息	△4,215	△2,876
その他の費用	△4,080	△43
税引前四半期利益	3,084	8,399
法人所得税費用	△1,310	△3,937
四半期利益	1,774	4,462
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	1,769	4,454
非支配持分	5	8
四半期利益	1,774	4,462
1株当たり四半期利益	12	
基本的 1株当たり四半期利益 (円)	9.30	23.43
希薄化後 1株当たり四半期利益 (円)	9.30	23.43

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)
売上収益	80,102	83,561
売上原価	△24,019	△25,030
売上総利益	56,083	58,531
その他の営業収益	72	250
販売費及び一般管理費	△50,015	△51,333
その他の営業費用	△630	△692
営業利益	5,510	6,756
受取利息	35	11
その他の収益	67	△163
支払利息	△2,019	△1,362
その他の費用	△4,070	△33
税引前四半期利益又は税引前四半期損失 (△)	△477	5,209
法人所得税費用	121	△2,558
四半期利益又は四半期損失(△)	△356	2,651
四半期利益又は四半期損失(△)の帰属		
親会社の所有者	△358	2,646
非支配持分	2	5
四半期利益又は四半期損失(△)	△356	2,651
1株当たり四半期利益又は四半期損失(△)	12	
基本的 1株当たり四半期利益又は四半期損失(△)(円)		△1.88
希薄化後 1株当たり四半期利益又は四半期損失(△)(円)		△1.88
		13.92
		13.92

## ③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (自 2012年1月1日 至 2012年12月31日)		当連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)	
当期利益		7,062		7,097
<b>その他の包括利益</b>				
純損益に振り替えられる可能性のある項目				
在外営業活動体の換算差額	23,31	121	192	
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		121	192	
税引後その他の包括利益		121	192	
当期包括利益		7,183	7,289	
<b>当期包括利益の帰属</b>				
親会社の所有者		7,122	7,272	
非支配持分		61	17	
当期包括利益		7,183	7,289	

## 【要約四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年6月30日)
四半期利益	1,774	4,462
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	113	△45
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	113	△45
税引後その他の包括利益	113	△45
四半期包括利益	1,887	4,417
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	1,879	4,411
非支配持分	8	6
四半期包括利益	1,887	4,417

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)
四半期利益又は四半期損失(△)	△356	2,651
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	48	3
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	48	3
税引後その他の包括利益	48	3
四半期包括利益	△308	2,654
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	△311	2,649
非支配持分	3	5
四半期包括利益	△308	2,654

## ④【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	その他の資本の構成要素	
				在外営業活動体の換算差額	合計
2012年1月1日		47,518	40,031	—	—
当期利益		—	—	—	—
その他の包括利益	23, 31	—	—	116	116
当期包括利益合計		—	—	116	116
株式報酬取引	34	—	0	—	—
所有者による労務拠出		—	700	—	—
その他の増減		—	2	—	—
所有者による拠出及び所有者への分配合計		—	702	—	—
支配獲得後の非支配持分の追加取得	7	—	△1,300	—	—
子会社株式の売却	8	—	—	—	—
子会社に対する所有持分の変動額合計		—	△1,300	—	—
所有者との取引額等合計		—	△598	—	—
2012年12月31日		47,518	39,433	116	116
当期利益		—	—	—	—
その他の包括利益	23, 31	—	—	185	185
当期包括利益合計		—	—	185	185
資本金から資本剰余金への振替	23	△47,418	47,418	—	—
配当金	24	—	△27,790	—	—
株式報酬取引	34	—	73	—	—
所有者による労務拠出		—	700	—	—
その他の増減		—	4	—	—
所有者による拠出及び所有者への分配合計		△47,418	20,405	—	—
所有者との取引額等合計		△47,418	20,405	—	—
2013年12月31日		100	59,838	301	301

(単位：百万円)

	注記	利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2012年1月1日		△400	87,149	1,010	88,159
当期利益	23, 31	7,006	7,006	56	7,062
その他の包括利益		—	116	5	121
当期包括利益合計		7,006	7,122	61	7,183
株式報酬取引		—	0	—	0
所有者による労務拠出		—	700	—	700
その他の増減		—	2	25	27
所有者による拠出及び所有者への分配合計		—	702	25	727
支配獲得後の非支配持分の追加取得		—	△1,300	△75	△1,375
子会社株式の売却		—	—	△987	△987
子会社に対する所有持分の変動額合計		—	△1,300	△1,062	△2,362
所有者との取引額等合計		—	△598	△1,037	△1,635
2012年12月31日		6,606	93,673	34	93,707
当期利益	23, 31	7,087	7,087	10	7,097
その他の包括利益		—	185	7	192
当期包括利益合計		7,087	7,272	17	7,289
資本金から資本剰余金への振替		—	—	—	—
配当金		—	△27,790	—	△27,790
株式報酬取引		—	73	—	73
所有者による労務拠出		—	700	—	700
その他の増減		—	4	—	4
所有者による拠出及び所有者への分配合計		—	△27,013	—	△27,013
所有者との取引額等合計		—	△27,013	—	△27,013
2013年12月31日		13,693	73,932	51	73,983

## 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	その他の資本の構成要素	
				在外営業活動体の換算差額	合計
2013年1月1日		47,518	39,433	116	116
四半期利益		—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	110	110
四半期包括利益合計		—	—	110	110
資本金から資本剰余金への振替	11	△47,418	47,418	—	—
配当金		—	△27,790	—	—
株式報酬取引		—	37	—	—
所有者による労務拠出		—	350	—	—
所有者による拠出及び所有者への分配合計		△47,418	20,015	—	—
所有者との取引額等合計		△47,418	20,015	—	—
2013年6月30日		100	59,448	226	226

	注記	利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2013年1月1日		6,606	93,673	34	93,707
四半期利益		1,769	1,769	5	1,774
その他の包括利益		—	110	3	113
四半期包括利益合計		1,769	1,879	8	1,887
資本金から資本剰余金への振替	11	—	—	—	—
配当金		—	△27,790	—	△27,790
株式報酬取引		—	37	—	37
所有者による労務拠出		—	350	—	350
所有者による拠出及び所有者への分配合計		—	△27,403	—	△27,403
所有者との取引額等合計		—	△27,403	—	△27,403
2013年6月30日		8,375	68,149	42	68,191

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	その他の資本の構成要素	
				在外営業活動体の換算差額	合計
2014年1月1日		100	59,838	301	301
四半期利益		—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	△43	△43
四半期包括利益合計		—	—	△43	△43
株式報酬取引		—	31	—	—
所有者による労務拠出		—	350	—	—
所有者による拠出及び所有者への分配合計		—	381	—	—
所有者との取引額等合計		—	381	—	—
2014年6月30日		100	60,219	258	258

	注記	利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2014年1月1日		13,693	73,932	51	73,983
四半期利益		4,454	4,454	8	4,462
その他の包括利益		—	△43	△2	△45
四半期包括利益合計		4,454	4,411	6	4,417
株式報酬取引		—	31	—	31
所有者による労務拠出		—	350	—	350
所有者による拠出及び所有者への分配合計		—	381	—	381
所有者との取引額等合計		—	381	—	381
2014年6月30日		18,147	78,724	57	78,781

## ⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (自 2012年1月1日 至 2012年12月31日)	当連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前利益	8,497	11,800
調整：		
減価償却費及び償却費	16,591	12,701
非金融資産の減損損失	2,286	1,414
固定資産処分損益	970	925
受取利息	△77	△78
その他の収益	△508	△577
支払利息	9,107	7,277
その他の費用	326	4,141
	<u>37,192</u>	<u>37,603</u>
<b>運転資本の増減：</b>		
営業債権及びその他の債権の増減額（△は增加）	△1,284	△321
たな卸資産の増減額（△は増加）	△242	△505
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）	121	2,508
その他	△953	405
営業活動による現金生成額	34,834	39,690
利息及び配当金の受取額	79	31
利息の支払額	△5,413	△6,404
法人所得税等の支払額	△1,424	△6,301
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u>28,076</u>	<u>27,016</u>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△982	—
定期預金の払戻による収入	—	1,000
有形固定資産の取得による支出	△11,057	△11,677
有形固定資産の売却による収入	—	395
無形資産の取得による支出	△878	△296
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	8 △660	—
貸付金の回収による収入	34	33
敷金及び保証金の差入による支出	△470	△469
敷金及び保証金の回収による収入	1,681	1,547
その他	2	△13
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△12,330</u>	<u>△9,480</u>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	—	166,582
長期借入金の返済による支出	△10,353	△141,972
リース債務の返済による支出	△3,690	△3,808
支払配当金	24 —	△27,790
非支配持分株主からの子会社株式追加取得による支出	△1,375	—
償還可能累積配当優先株式の償還による支出	—	△8,519
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△15,418</u>	<u>△15,507</u>
現金及び現金同等物に係る換算差額	43	71
現金及び現金同等物の増減額	371	2,100
現金及び現金同等物の期首残高	9 11,412	11,783
現金及び現金同等物の期末残高	9 11,783	13,883

## 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期利益	3,084	8,399
調整：		
減価償却費及び償却費	6,278	6,231
非金融資産の減損損失	442	240
固定資産処分損益	436	391
受取利息	△51	△22
その他の収益	△410	△23
支払利息	4,215	2,876
その他の費用	4,080	43
	18,074	18,135
<b>運転資本の増減：</b>		
営業債権及びその他の債権の増減額（△は增加）	902	1,726
たな卸資産の増減額（△は増加）	876	1,711
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）	△1,816	△4,734
その他	2,581	3,236
営業活動による現金生成額	20,617	20,074
利息及び配当金の受取額	52	2
利息の支払額	△4,845	△2,823
法人所得税等の支払額又は還付額（△は支払）	△327	3,572
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,497	20,825
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	1,000	—
有形固定資産の取得による支出	△3,518	△5,325
有形固定資産の売却による収入	235	—
無形資産の取得による支出	△177	△162
貸付金の回収による収入	27	22
敷金及び保証金の差入による支出	△184	△379
敷金及び保証金の回収による収入	754	645
その他	△37	△72
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,900	△5,271
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	167,607	—
長期借入金の返済による支出	△139,647	△10,200
リース債務の返済による支出	△1,861	△1,955
支払配当金	△27,790	—
償還可能累積配当優先株式の償還による支出	△8,519	—
借入関連手数料の支払による支出	—	△1,725
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,210	△13,880
現金及び現金同等物に係る換算差額	40	△18
現金及び現金同等物の増減額	3,427	1,656
現金及び現金同等物の期首残高	11,783	13,883
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,210	15,539

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社すかいらーく（旧会社名 株式会社BCJホールディングス5 以下、「当社」という）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社は東京都武蔵野市に所在しております。当社の連結財務諸表は、2013年12月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。注記「36. 重要な関係会社」参照）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表しております。

当社グループの事業内容は、主に和洋中を中心とした外食関連事業であり、テーブルサービスを行う「レストラン事業」について包括的な戦略を策定し、事業展開を行っております。

なお、当社は、以下のような変遷を経て現在に至っております。

当社は、1962年4月4日に総合食品小売業のチェーン展開を目指して設立されたことぶき食品有限会社を前身としており、ファミリーレストラン事業に本格的に転換することを機に、1974年11月「株式会社すかいらーく」に商号を変更してファミリーレストランを展開していきました（旧すかいらーく①）。旧すかいらーく①は、株式の額面金額を50円に変更することを目的として、1977年1月1日付で、株式会社すかいらーく（1948年3月15日に設立された三恵製菓株式会社が、1974年10月に「株式会社すかいらーく」に商号変更したもの。以下、旧すかいらーく②という）に吸収合併されました。

2006年7月に旧すかいらーく②は将来の経営環境の変化に柔軟に対応しつつ、中長期的な視野に立脚した経営戦略を、短期的な業績の変動に左右されることなく可及的速やかに実行する体制を整備することを主な目的として、SNCインベストメント株式会社（野村ホールディングス株式会社の子会社）による株式公開買付を受け、非上場化しました。2007年7月、SNCインベストメント株式会社は旧すかいらーく②の完全子会社化を経て吸収合併し、株式会社すかいらーく（以下、旧すかいらーく③という）に商号を変更しております。

2011年11月にベインキャピタル・パートナーズ・LLC及びそのグループが助言及び運営を行うファンドが間接的にその株式を保有する株式会社BCJホールディングス5の子会社である株式会社BCJホールディングス6は旧すかいらーく③を買収して子会社化しており、2012年6月に旧すかいらーく③を吸収合併し、株式会社すかいらーくに商号変更し（以下、旧すかいらーく④という）、2014年7月1日に、株式会社BCJホールディングス5は旧すかいらーく④を吸収合併し、同日に株式会社すかいらーくに商号変更し、現在に至っております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) 国際会計基準に準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準に準拠して作成しております。

当社グループは、2013年12月31日に終了する連結会計年度から国際会計基準を初めて適用しており、国際会計基準への移行日は2012年1月1日であります。国際会計基準移行日及び比較年度において、国際会計基準への移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「39. 初度適用」に記載しております。

早期適用していない国際会計基準、並びに国際財務報告基準（以下、「IFRS」という）第1号「国際財務報告基準の初度適用」の規定により強制された例外規定及び認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2013年12月31時点で有効な国際会計基準に準拠しております。

当社グループは、国際会計基準移行日より、国際会計基準（以下、「IAS」という）第36号「資産の減損」（2013年5月改訂）を早期適用しております。

早期適用していない国際会計基準については注記「5. 未適用の新基準」、適用した免除規定については注記「3. 重要な会計方針 (2) 企業結合」及び注記「39. 初度適用」に記載しております。

本連結財務諸表は、2014年8月22日に代表取締役社長 谷真及び取締役執行役員 財務本部マネージングディレクター 寺口博によって承認されております。

## (2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

公正価値は、その価格が直接観察可能であるか、他の評価技法を用いて見積られるかにかかわらず、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格であります。当社グループは資産又は負債の公正価値の見積りに関して、市場参加者が測定日において、当該資産又は負債の価格付けにその特徴を考慮に入れる場合には、その特徴を考慮しております。

連結財務諸表における測定及び開示目的での公正価値は、IFRS第2号「株式に基づく報酬」の公正価値、IAS第2号「棚卸資産」の正味実現可能価額、IAS第17号「リース」のリース取引、及びIAS第36号「資産の減損」の使用価値のような公正価値と何らかの類似性はあるが公正価値ではない測定を除き、上記のように決定されています。さらに財務報告目的で、公正価値測定は以下に記述するように、そのインプットが観察可能である程度、及びインプットが公正価値測定全体に与える重要性に応じてレベル1、2、3に分類されます。

- ・レベル1のインプットは、企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格であります。
- ・レベル2のインプットは、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なものであります。
- ・レベル3のインプットは、資産又は負債に関する観察可能でないインプットであります。

## (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 3. 重要な会計方針

## (1) 連結の基礎

この連結財務諸表は、当社及びその子会社の財務諸表を含んでおります。

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していることになります。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。また、支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しております。支配喪失後においても、当社グループが従前の子会社に対する持分を保持する場合には、その持分は支配喪失日の公正価値で測定しております。

連結子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別しております。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

## (2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結純損益計算書において利得として計上しております。また、非支配持分は被取得企業の識別可能資産と負債の差額に対する非支配持分の持分割合相当額で測定しております。非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、取得日の公正価値で測定しております。

なお、当社グループは、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」の免除規定を採用し国際会計基準移行日前の企業結合取引について、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。したがって、株式会社BCJホールディングス6（旧すかいらーく④）による2011年11月における旧すかいらーく③に対する企業結合についても、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておらず、当社グループの資産及び負債の大部分を占める旧すかいらーく③の資産及び負債は企業結合時において従前の会計原則である日本基準の帳簿価額をもって報告し、のれんは国際会計基準移行日の日本基準の帳簿価額を引き継いでおります。

## (3) 外貨換算

### ① 外貨建取引

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

各企業が個別財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引の換算については、取引日の為替相場を使用しております。期末における外貨建貨幣性資産及び負債は期末日の為替相場で、公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債はその公正価値の算定日における為替相場で、取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は取引日の為替相場でそれぞれ換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

### ② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については決算日の直物為替相場、収益及び費用については、為替相場に著しい変動がある場合を除き、期中平均為替相場を用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の累積為替換算差額は、在外営業活動体の支配の喪失を伴う場合には処分した期間に純損益として認識され、支配の喪失を伴わない処分の場合には純損益として認識されません。

## (4) 金融商品

### ① 金融資産（デリバティブを除く）

#### (i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産に決済日会計を適用し、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、満期保有投資、貸付金及び債権、及び売却可能金融資産の各カテゴリーに分類しております。この分類は、その性質と取得した目的に応じて、当初認識時に決定しております。

#### (ii) 実効金利法

実効金利法は、金融商品の償却原価の計算方法であり、関連する期間にわたり利息を配分する方法であります。実効金利は、将来の現金受払額の見積額（その計算にあたっては、実効金利の不可分の一部となる契約当事者間で授受されるすべてのプレミアム又はディスカウントを含む）を金融商品の予想残存期間、又は適切な場合にはより短い期間にわたり、当初認識時の帳簿価額まで正確に割り引く利率であります。

(iii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

金融資産が、トレーディング目的保有又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定された場合、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されます。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類された金融資産については、公正価値で測定し、関連する変動は純損益として認識されます。

(iv) 満期保有投資

当社グループが満期まで保有する明確な意思と能力を有するデリバティブ以外の金融資産は、満期保有投資に分類されます。

満期保有投資は、実効金利法を適用した償却原価から減損損失累計額を控除して測定され、受取利息は実効金利法で認識しております。

(v) 貸付金及び債権

活発な市場における公表価格が存在しない貸付金、売掛金、その他の債権は、貸付金及び債権に分類されます。

貸付金及び債権は、実効金利法を適用した償却原価から減損損失累計額を控除して測定され、受取利息は実効金利法で認識しております。

(vi) 売却可能金融資産

デリバティブ以外の金融資産のうち、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、満期保有投資、貸付金及び債権のいずれにも分類されないものは売却可能金融資産に分類されます。

市場で取引されている売却可能な金融資産は、公表市場価格で測定されます。活発な市場を有しない金融資産については、評価技法を適用して算定された公正価値で測定されます。評価技法としては、最近における第三者間取引事例、実質的に同等な他の金融商品価格の参照、割引キャッシュ・フロー法及び当該金融商品に固有の状況を加味したオプション価格モデルを使用しております。ただし、資本性金融商品に対する投資のうち、活発な市場における公表市場価格がなく、公正価値を信頼性をもって測定できないものは取得原価から減損損失累計額を控除して測定しております。

売却可能金融資産の公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しておりますが、減損損失及び貨幣性資産に係る外貨換算損益は、例外的に純損益として認識しております。

金融資産の認識が中止された場合、又は減損損失が認識された場合には、当該時点まで累積したその他の包括利益として認識していた金額は、その期間の純損益に振替えております。

(vii) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

### (viii) 金融資産の減損

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産について、毎期、減損の客観的証拠があるかどうかを検討しております。

金融資産は、客観的な証拠によって損失事象が当該資産の当初認識後に発生したことが示されており、かつ当該損失事象によってその金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響が及ぼされることが合理的に予測できる場合に減損していると判定されます。

金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、発行者又は関係者の重大な財政状態の悪化、利息又は元本支払の債務不履行もしくは延滞、発行者が破産又は財政的再編成を行う兆候等が含まれます。

当社グループは、債権の減損の証拠を、個々の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しております。個々に重要な債権は、個々に減損を評価しております。個々に重要な債権のうち個別に減損する必要がないものについては、発生しているが未特定となっている減損の有無の評価を全体として実施しております。個々に重要でない債権は、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っております。

全体としての減損の評価に際しては、債務不履行の可能性、回復の時期、発生損失額に関する過去の傾向を考慮し、現在の経済及び信用状況によって実際の損失が過去の傾向より過大又は過小となる可能性を経営者が判断し、調整を加えております。

償却原価で測定される金融資産の減損損失は、その帳簿価額と、当該資産の当初の実効金利で割引いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定されます。減損損失は純損益として認識し、債権に対する引当額に含めております。減損を認識した資産に対する利息は、時の経過に伴う割引額の割戻しを通じて引き続き認識されます。減損損失認識後に減損損失を戻入れする事象が発生した場合は、減損損失累計額の減少額を純損益として戻し入れております。

売却可能金融資産が減損された場合には、累積した売却可能金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識されます。売却可能金融資産に分類された資本性金融商品に関しては、過去に純損益で認識した減損損失は、その後の期間に戻し入れは行いません。

### (ix) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ金融資産の認識を中止しており、認識を中止した金融資産の帳簿価額と受け取った対価の差額を純損益として認識しております。また、当社グループがリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

## ② 金融負債又は資本性金融商品としての分類

当社グループが発行した負債性金融商品又は資本性金融商品は、契約の実質と金融負債及び資本性金融商品の定義に従って、金融負債又は資本に分類しております。

### ③ 金融負債（デリバティブを除く）

#### (i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

#### (ii) 債却原価で測定する金融負債

当社グループは、借入金を含むその他の金融負債について、当初認識時に取引費用控除後の公正価値で当初測定しております。当初認識後は、実効金利法を使用した償却原価で測定し、支払利息は実効金利法で認識しております。

#### (iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約にて特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

#### ④ 資本性金融商品

##### 普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、発行する際の取引費用は税効果控除後、資本剰余金から控除しております。

#### ⑤ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

#### ⑥ デリバティブ

当社グループは、変動金利借入金の金利変動リスクを低減するため、金利スワップを締結しております。デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各連結会計年度末日の公正価値で再測定されます。

なお、当社グループではヘッジ会計を適用しておらず、デリバティブの公正価値変動額は純損益として認識しております。

#### (5) たな卸資産

たな卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定し、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

#### (6) 有形固定資産

有形固定資産の測定については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去に係る原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれております。

有形固定資産で、それぞれ異なる複数の重要な構成要素を識別できる場合は、別個の有形固定資産として会計処理しております。

有形固定資産は処分時点、もしくは使用又は処分による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定され、認識の中止時点で純損益として認識しております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 3 - 50年
- ・機械装置及び運搬具 3 - 12年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用されます。

#### (7) 無形資産

##### ① のれん

企業結合により生じたのれんは、無形資産に計上しております。当初認識時におけるのれんの測定について、注記「3. 重要な会計方針 (2) 企業結合」に記載しております。

のれんの償却は行わず、毎期、又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損テスト及び減損損失の測定については注記「3. 重要な会計方針 (9) 非金融資産の減損」に記載しております。

のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の期間に戻し入れは行いません。

また、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

資金生成単位を処分する場合、配分されたのれんの金額は処分損益額の算定に含めております。

## ② その他の無形資産

のれん以外のその他の無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

その他の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産については、償却は行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

- ・ソフトウェア 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用されます。

## ③ 無形資産の認識の中止

無形資産は処分時点、もしくは使用又は処分による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で、認識を中止しております。無形資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定され、認識の中止時点で純損益として認識しております。

## (8) リース

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

当社グループが借手となるファイナンス・リース取引におけるリース資産は、主としてレストランの店舗内設備等であり、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、減価償却を行っております。また、リース債務は、連結財政状態計算書の流動負債及び非流動負債に計上しており、リース料は実効金利法に基づき支払利息とリース債務の返済額に配分しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料はリース期間にわたって定額法により費用（借手）又は収益（貸手）として認識しております。

リース資産は、処分時点、もしくは使用又は処分による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で認識を中止しております。リース資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定され、認識の中止時点で純損益として認識しております。

## (9) 非金融資産の減損

たな卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいざれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入ません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻しれます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻入れます。

## (10) 従業員給付

### ① 退職後給付

#### (i) 確定拠出年金制度

当社グループの従業員を対象に、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した事業体に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型の退職後給付に係る費用は、従業員が拠出額に対する権利を得る勤務を提供した時点で費用として認識しております。

#### (ii) 複数事業主制度

当社グループは確定給付制度に分類される複数事業主による年金制度に加入しております。これらについては、確定給付の会計処理を行うために十分な情報を入手できないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

### ② その他の長期従業員給付

退職後給付以外のその他の長期従業員給付（有給休暇に対する給付を含む）に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引くことによって算定しております。

### ③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

#### (11) 株式報酬

当社は、一部の役職員に対するインセンティブ制度として、持分決済型のストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本剩余金の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、二項モデル等を用いて算定しております。また、その後の情報により確定すると見込まれるストック・オプションの数が従前の見積りと異なることが示された場合には、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

#### (12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは支払利息として認識しております。

資産除去債務の将来キャッシュ・フローについては、賃借店舗・事務所等に係る原状回復義務に備え、過去の原状回復実績を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別に勘案して見積り、計上しております。

#### (13) 収益

収益は、物品の販売及びサービスの提供から受領する対価の公正価値から、値引、割戻及び売上関連の税金を控除した金額で測定しております。収益区分ごとの認識基準は以下のとおりであります。

##### ① サービスの提供

サービスの提供からの収益は、収益の額を信頼性を持って測定でき、その取引に関する経済的便益が企業に流入する可能性が高く、その取引の進捗度を報告期間の末日において信頼性をもって測定でき、その取引について発生した原価及び取引の完了に要する原価を、信頼性をもって測定可能な場合に認識しております。

当社グループにおける主なサービスの提供に関する収益認識の方針は以下のとおりであります。

- ・料理の提供：レストラン店舗において、顧客からの注文に基づき料理を提供しており、顧客への料理の提供後、顧客の退店時点で収益を認識しております。
- ・デリバリー：顧客からの注文に基づきレストランから料理を配達し、顧客に商品を引渡した時点で収益を認識しております。

##### ② 物品の販売

物品の販売からの収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値を買手に移転し、物品に対する継続的な関与及び実質的支配を保持せず、将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該便益及びそれに対応する原価を信頼性を持って測定可能である場合に認識しております。

当社グループにおける主な物品の販売に関する収益認識の方針は以下のとおりです。

- ・加工食品の販売：菓子・惣菜等の販売店舗において、加工食品を販売しており、顧客に商品を引渡した時点で収益を認識しております。

##### ③ 利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しております。

##### ④ 配当金

配当収益は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しております。

#### (14) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税法及び税率に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている税法及び税率に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税法及び税率によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

#### (15) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期純損益を、当該連結会計年度の発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。当社グループの潜在的普通株式はストック・オプション制度に係るものであります。

#### (16) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産、資産・負債グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産・負債及び処分グループとして分類しております。売却目的で保有する非流動資産は減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いざれか低い方の金額で測定しております。

#### 4. 重要な会計上の判断及び見積り

連結財務諸表の作成にあたり、経営者は判断及び見積りを利用しておられます。経営者による判断並びに将来に関する仮定及び見積りの不確実性は、連結財務諸表の報告日の資産、負債の金額及び偶発資産、偶発負債の開示、並びに収益及び費用として報告した金額に影響を与えております。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する情報は、以下の注記に含まれております。

- ・有形固定資産の減損に係る資金生成単位の決定（注記「14. 有形固定資産（3）減損損失」参照）
- ・のれんの資金生成単位グループへの配分（注記「15. のれん及びその他の無形資産（2）資金生成単位グループへののれんの配分額」参照）

会計上の見積り及びその基礎となる仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を適切に収集して設定しておりますが、実績値と異なる可能性があります。なお、見積り及び仮定は経営者により継続して見直されております。これらの将来の見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、将来に関する仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、以下のとおりであります。

##### ① 有形固定資産の耐用年数及び残存価額の見積り

有形固定資産の耐用年数は、予想される使用量、物理的自然減耗、技術的又は経済的陳腐化等を総合的に勘案して見積っております。また、残存価額は資産処分によって受領すると現時点で見込まれる、売却費用控除後の価額を見積っております。これらは、将来の不確実な経済条件の変動等の結果により、減価償却額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

有形固定資産の内容及び金額については注記「14. 有形固定資産」に記載しております。

##### ② 有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損

有形固定資産、のれん及びその他の無形資産に係る減損テストは、回収可能価額の算定について、資金生成単位の売却費用控除後の公正価値算定上の仮定、又は使用価値算定のための資金生成単位の将来キャッシュ・フローの見積りや、割引率等の仮定など、多くの仮定、見積りのもとに実施されており、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって、減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損に関する内容及び金額については注記「14. 有形固定資産」及び注記「15. のれん及びその他の無形資産」に記載しております。

##### ③ 繰延税金資産の回収可能性

法人所得税の算定に際しては、税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。そのため、法人所得税の計上額と、実際負担額が異なる可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

法人所得税に関する内容及び金額については注記「16. 法人所得税」に記載しております。

##### ④ 引当金の測定

当社グループは、資産除去債務を計上しており、決算日におけるリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積額を、負債に固有のリスクを反映させた税引前割引率で割引いた現在価値で計上しております。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、あるいは、経済状況の変動等により支出見積額を割引く割引率に重要な変動があった場合、翌連結会計年度以降において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

資産除去債務に関する内容及び金額については注記「21. 引当金」に記載しております。

## 5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されており、また、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」、IFRS第2号「株式報酬」、IFRS第3号「企業結合」、IFRS第8号「事業セグメント」、IFRS第13号「公正価値測定」、IAS第16号「有形固定資産」、IAS第24号「関連当事者についての開示」、IAS第38号「無形資産」、IAS第40号「投資不動産」について年次改善が公表されていますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

なお、これらの適用による影響は検討中でありますが、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと判断しております。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ適用 年度	新設・改訂の概要
IFRS第7号	金融商品：開示	2018年1月1日	2018年12月期	ヘッジ会計の改訂に関連する改訂
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日	2018年12月期	金融商品の認識・分類及び測定並びにヘッジ会計に関する会計処理
IFRS第10号	連結財務諸表	2014年1月1日	2014年12月期	投資企業の定義の新設及び連結の免除
IFRS第11号	共同支配の取決め	2016年1月1日	2016年12月期	共同支配事業に対する持分取得時の会計処理の改訂
IFRS第12号	他の企業への関与の開示	2014年1月1日	2014年12月期	投資企業において連結対象から除外された子会社への持分に関する開示要求
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2017年1月1日	2017年12月期	収益認識基準の改訂
IAS第16号	有形固定資産	2016年1月1日	2016年12月期	有形固定資産の減価償却方法のうち、収益に基づく方法の取扱いを明確化
IAS第19号	従業員給付	2014年7月1日	2015年12月期	確定給付制度における従業員等による拠出に関する会計処理の改訂
IAS第27号	個別財務諸表	2014年1月1日	2014年12月期	投資企業の個別財務諸表における投資の会計処理
IAS第32号	金融商品：表示	2014年1月1日	2014年12月期	金融資産と金融負債の相殺表示
IAS第38号	無形資産	2016年1月1日	2016年12月期	無形資産の償却方法のうち、収益に基づく方法の取扱いを明確化
IAS第39号	金融商品：認識及び測定	2014年1月1日	2014年12月期	デリバティブの更改とヘッジ会計に関する改訂
IFRIC第21号	賦課金	2014年1月1日	2014年12月期	賦課金に関する負債の会計処理

## 6. セグメント情報

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。事業セグメントは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

### (1) セグメントの収益及び業績

報告セグメントは「レストラン事業」のみとなるため、記載を省略しております。

### (2) 地域別に関する情報

当社グループは、外部顧客からの国内売上収益が、連結純損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、地域別の売上収益の記載を省略しております。

また、国内所在地に帰属する非流動資産の帳簿価額が、連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるため、地域別の非流動資産の記載を省略しております。

### (3) 主要な顧客に関する情報

当社グループは、一般消費者向けの事業を営んでおり、当社グループの売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客（グループ）は存在しないため、記載を省略しております。

## 7. 非支配持分の取得

前連結会計年度（自 2012年1月1日 至 2012年12月31日）

2012年4月に、当社グループは連結経営の柔軟性及び効率性を追求するため、非支配株主が保有する旧すかいらーく③の持分1.1%を追加取得し、この結果、当社グループの同社に対する所有持分は98.9%から100%に増加しました。追加取得に際して、1,375百万円の現金による対価が非支配株主に支払われ、追加取得に伴い非支配持分が75百万円減少しております。また、追加取得持分の対価と非支配持分の減少額との差額である1,300百万は、資本剰余金から控除しております。

当連結会計年度（自 2013年1月1日 至 2013年12月31日）

該当事項はありません。

## 8. 子会社の売却

2012年3月において、当社グループは、持ち帰り寿し、弁当、総菜の製造・販売事業を行っていた株式会社小僧寿し本部（現：株式会社小僧寿し）の株式を株式会社イコールパートナーズによる公開買付への応募によりすべて譲渡しております。

### (1) 受取対価

	(単位：百万円)
現金及び現金同等物による受取対価	953

### (2) 支配の喪失に伴う資産及び負債の分析

	(単位：百万円)
流動資産	3,526
非流動資産	2,619
流動負債	3,177
非流動負債	860
非支配持分	987
売却した純資産	<u>1,121</u>

(3) 子会社の売却損益

(単位：百万円)

受取対価	953
売却した純資産	1,121
売却損	△168

なお、売却損は連結純損益計算書のその他の費用に含まれております。

(4) 子会社の売却による純キャッシュ・アウトフロー

(単位：百万円)

受取対価	953
売却した子会社の現金及び現金同等物	1,613
	660

9. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2012年1月1日)	前連結会計年度 (2012年12月31日)	当連結会計年度 (2013年12月31日)
現金及び預金	11,430	12,783	13,883
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△18	△1,000	—
合計	11,412	11,783	13,883

10. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2012年1月1日)	前連結会計年度 (2012年12月31日)	当連結会計年度 (2013年12月31日)
売掛金	4,189	4,871	5,278
未収入金	1,396	1,508	1,360
貸倒引当金	△68	△33	△21
合計	5,517	6,346	6,617

(注1) 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

(注2) 売掛金の平均信用期間は、15～45日であります。

(注3) 信用リスク管理については、注記「35. 金融商品」を参照下さい。

(注4) 上記の金融資産としての分類は、いずれも貸付金及び債権であります。

11. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

① 流動資産

(単位：百万円)

	移行日 (2012年1月1日)	前連結会計年度 (2012年12月31日)	当連結会計年度 (2013年12月31日)
貸付金及び債権			
貸付金	61	53	24
預入期間が3ヶ月超の定期預金	18	1,000	—
その他	34	152	86
合計	113	1,205	110

② 非流動資産

(単位：百万円)

	移行日 (2012年1月1日)	前連結会計年度 (2012年12月31日)	当連結会計年度 (2013年12月31日)
貸付金及び債権			
敷金・保証金	27,810	25,598	24,541
その他	302	46	43
貸倒引当金	△293	△78	△60
貸付金及び債権合計	27,819	25,566	24,524
売却可能金融資産			
有価証券	273	246	202
売却可能金融資産合計	273	246	202
合計	28,092	25,812	24,726

(注1) 敷金・保証金の公正価値については、注記「35 金融商品」を参照ください。

(注2) 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

12. たな卸資産

たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2012年1月1日)	前連結会計年度 (2012年12月31日)	当連結会計年度 (2013年12月31日)
商品及び製品	1,059	423	369
仕掛品	713	547	594
原材料	3,595	4,072	4,653
貯蔵品	87	75	18
合計	5,454	5,117	5,634

費用として売上原価に計上したたな卸資産の金額は、前連結会計年度103,710百万円、当連結会計年度100,242百万円であり、評価減を実施したたな卸資産はありません。

なお、負債の担保として差し入れているたな卸資産はありません。

13. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2012年1月1日)	前連結会計年度 (2012年12月31日)	当連結会計年度 (2013年12月31日)
その他の流動資産			
未収還付法人税等	—	—	5,677
前払費用（注）	3,929	3,710	3,535
その他	100	82	291
その他の流動資産合計	4,029	3,792	9,503
その他の非流動資産			
長期前払費用	564	501	467
その他の非流動資産合計	564	501	467

(注) 前払費用は主に店舗賃料の前払いであります。

14. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	建設仮勘定	合計
2012年1月1日	14,186	61,419	9,823	6,062	135	91,625
取得	—	6,970	2,596	6,536	565	16,667
売却又は処分	△65	△868	△603	△626	—	△2,162
子会社の売却による減少	△582	△726	△190	△79	—	△1,577
科目振替（注1）	—	90	31	16	△137	—
在外営業活動体の換算差額	—	158	70	0	7	235
その他	—	48	—	0	—	48
2012年12月31日	13,539	67,091	11,727	11,909	570	104,836
取得	—	8,165	1,962	3,326	286	13,739
売却又は処分	△487	△1,567	△597	△1,254	—	△3,905
科目振替（注1）	—	387	93	95	△575	—
在外営業活動体の換算差額	—	218	105	0	10	333
その他	—	△6	—	△6	5	△7
2013年12月31日	13,052	74,288	13,290	14,070	296	114,996

## 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	建設仮勘定	合計
2012年1月1日	△2	△56	△495	△6	—	△559
減価償却費（注2）	—	△9,054	△3,177	△3,382	—	△15,613
減損損失（注3）	△31	△1,601	△292	△345	—	△2,269
売却又は処分	—	58	505	605	—	1,168
子会社の売却による減少	—	—	—	—	—	—
在外営業活動体の換算差額	—	△96	△47	△0	—	△143
その他	—	17	△218	49	—	△152
2012年12月31日	△33	△10,732	△3,724	△3,079	—	△17,568
減価償却費（注2）	—	△6,512	△2,027	△3,298	—	△11,837
減損損失（注3）	△12	△1,017	△169	△188	—	△1,386
売却又は処分	—	779	511	1,227	—	2,517
在外営業活動体の換算差額	—	△135	△68	△0	—	△203
その他	—	△5	—	6	—	1
2013年12月31日	△45	△17,622	△5,477	△5,332	—	△28,476

## 帳簿価額

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	建設仮勘定	合計
2012年1月1日（注4）	14,184	61,363	9,328	6,056	135	91,066
2012年12月31日	13,506	56,359	8,003	8,830	570	87,268
2013年12月31日	13,007	56,666	7,813	8,738	296	86,520

(注1) 建設仮勘定の完成時の振替であります。

(注2) 有形固定資産の減価償却費は、連結純損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費及びその他の営業費用に含まれております。

(注3) 有形固定資産の減損損失は、連結純損益計算書のその他の営業費用に含まれております。

(注4) 移行日時点の有形固定資産残高は、移行日時点における減損損失69百万円控除後の金額であります。

## (2) リース資産

有形固定資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	合計
2012年1月1日	6,512	1,407	2,670	10,589
2012年12月31日	5,148	1,111	5,372	11,631
2013年12月31日	4,551	1,156	4,283	9,990

(3) 減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させる最小単位として主として店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	種類	移行日 (2012年1月1日)	前連結会計年度 (2012年12月31日)	当連結会計年度 (2013年12月31日)
店舗	土地	2	—	12
	建物及び構築物	55	1,579	1,017
	機械装置及び運搬具	6	292	169
	工具器具及び備品	6	345	188
小計		69	2,216	1,386
遊休資産	土地	—	31	—
	建物及び構築物	—	22	—
小計		—	53	—
合計		69	2,269	1,386

(注1) 移行日における減損損失は純損益ではなく、利益剰余金として認識しております。

(注2) 減損損失を認識した店舗はそれぞれ、移行日60店舗、前連結会計年度172店舗、当連結会計年度138店舗であります。

店舗の営業損益が継続してマイナス、又は、資産の市場価値が帳簿価額より著しく下落している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を連結純損益計算書のその他の営業費用に計上しております（注記「29. その他の営業費用」参照）。

なお、当該資産グループの回収可能価額は主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フロー見積額を、税引前割引率、移行日4.79%、前連結会計年度5.35%、当連結会計年度4.07%でそれぞれ現在価値に割り引いて算定しております。

(4) 回収可能価額

減損損失を認識した主な資産グループの回収可能価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	移行日 (2012年1月1日)	前連結会計年度 (2012年12月31日)	当連結会計年度 (2013年12月31日)
店舗	741	528	421
遊休資産	—	26	—
合計	741	554	421

15. のれん及びその他の無形資産

(1) 増減表

のれん及びその他の無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	その他の無形資産（注1）		
		ソフトウェア	その他	合計
2012年1月1日	146,320	3,176	375	3,551
取得	—	523	16	539
売却又は処分	—	△109	△3	△112
子会社の売却による減少	—	△37	△21	△58
2012年12月31日	146,320	3,553	367	3,920
取得	—	284	29	313
売却又は処分	—	△1	△0	△1
2013年12月31日	146,320	3,836	396	4,232

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	その他の無形資産（注1）		
		ソフトウェア	その他	合計
2012年1月1日	—	—	—	—
償却費（注2）	—	△944	△33	△977
減損損失（注3）	—	—	△0	△0
売却又は処分	—	35	3	38
子会社の売却による減少	—	—	—	—
2012年12月31日	—	△909	△30	△939
償却費（注2）	—	△834	△29	△863
減損損失（注3）	—	—	△28	△28
売却又は処分	—	0	0	0
2013年12月31日	—	△1,743	△87	△1,830

## 帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	その他の無形資産（注1）		
		ソフトウェア	その他	合計
2012年1月1日	146,320	3,176	375	3,551
2012年12月31日	146,320	2,644	337	2,981
2013年12月31日	146,320	2,093	309	2,402

(注1) 耐用年数を確定できない無形資産はその他に含まれております。

(注2) その他の無形資産の償却費は、連結純損益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれております。

(注3) その他の無形資産の減損損失は、連結純損益計算書のその他の営業費用に含まれております（注記「29. その他の営業費用」参照）。

#### (2) 資金生成単位グループへののれんの配分額

企業結合で生じたのれんは、以下のとおり、取得日に企業結合から利益がもたらされる主要な資金生成単位グループ（主要なブランド）に配分しております。

(単位：百万円)

	移行日 (2012年1月1日)	前連結会計年度 (2012年12月31日)	当連結会計年度 (2013年12月31日)
ガスト	75,881	75,876	76,005
バーミヤン	16,058	16,058	16,084
ジョナサン	18,206	18,206	18,206
夢庵	12,401	12,401	12,401
その他	23,774	23,779	23,624
合計	146,320	146,320	146,320

(注1) 前連結会計年度及び当連結会計年度における資金生成単位グループ（主要なブランド）ごとの帳簿価額の増減は、店舗のブランド転換に伴い、のれんを資金生成単位グループ（主要なブランド）間で再配分したことによるものであります。

(注2) 「その他」は、ステーキガスト、グラッヂエガーデンズ、おはしガスト等であります。

### (3) のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、毎期又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。

減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、経営者が承認した翌連結会計年度の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、税引前割引率、移行日6.28%、前連結会計年度6.79%、当連結会計年度7.26%によりそれぞれ現在価値に割引いて算定しております。事業計画は、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映し作成しており、計画期間を超えた期間の予想キャッシュ・フローは、一定の成長率としてゼロを仮定しております。また、税引前割引率は、同業他社の加重平均資本コストを基礎に算定しており、のれんを配分している各資金生成単位グループ（主要なブランド）において同一のものを使用しております。

当社グループの経営者は、レストランにおける収益から生じる予想キャッシュ・インフロー及び現在の状態での資産から生じると見込まれる経済的便益の水準を維持するために必要な投資額の予想キャッシュ・アウトフロー並びに税引前割引率の計算の基礎である同業他社の加重平均資本コストは、のれんを配分している資金生成単位グループ（主要なブランド）の回収可能価額の算定の基礎となる重要な仮定と考えております。

国際会計基準移行日においては、「その他」に含まれているステーキガスト（のれん残高1,188百万円）の見積回収可能価額が帳簿価額を1,676百万円程度上回っておりますが、税引前割引率について上記を1.3%上回る値を適用した場合、又は、将来の見積キャッシュ・フローが17.3%減少した場合には、見積回収可能価額が帳簿価額に等しくなる可能性があります。その他の資金生成単位グループ（主要なブランド）ののれんについて、上記の減損判定に用いた主要な仮定が合理的に考えうる範囲で変化したとしても、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

前連結会計年度においては、「その他」に含まれているステーキガスト（のれん残高1,193百万円）の見積回収可能価額が帳簿価額を474百万円程度上回っておりますが、税引前割引率について上記を0.48%上回る値を適用した場合、又は、将来の見積キャッシュ・フローが6.6%減少した場合には、見積回収可能価額が帳簿価額に等しくなる可能性があります。その他の資金生成単位グループ（主要なブランド）ののれんについては、上記の減損判定に用いた主要な仮定が合理的に考えうる範囲で変化したとしても、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

当連結会計年度においては、すべての資金生成単位グループ（主要なブランド）ののれんについて、上記の減損判定に用いた主要な仮定が合理的に考えうる範囲で変化したとしても、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2012年1月1日 至 2012年12月31日）

(単位：百万円)

	2012年1月1日	純損益を通じて認識	資本に直接認識	子会社売却	2012年12月31日
繰延税金資産					
固定資産	8,052	692	—	—	8,744
繰越欠損金	4,109	△2,093	—	—	2,016
引当金（資産除去債務）	4,165	△6	—	—	4,159
未払有給休暇	997	92	—	—	1,089
その他	1,121	△167	—	△35	919
合計	18,444	△1,482	—	△35	16,927
繰延税金負債					
固定資産	△2,007	184	—	—	△1,823
金融負債	△2,161	463	—	—	△1,698
その他	△165	31	—	—	△134
合計	△4,333	678	—	—	△3,655
繰延税金資産（純額）	14,111	△804	—	△35	13,272

当連結会計年度（自 2013年1月1日 至 2013年12月31日）

(単位：百万円)

	2013年1月1日	純損益を通じて認識	資本に直接認識 (注)	2013年12月31日
繰延税金資産				
固定資産	8,744	△888	—	7,856
繰越欠損金	2,016	△1,893	5	128
引当金（資産除去債務）	4,159	61	—	4,220
未払有給休暇	1,089	10	—	1,099
その他	919	105	—	1,024
合計	16,927	△2,605	5	14,327
繰延税金負債				
固定資産	△1,823	△371	—	△2,194
金融負債	△1,698	337	—	△1,361
その他	△134	72	—	△62
合計	△3,655	38	—	△3,617
繰延税金資産（純額）	13,272	△2,567	5	10,710

(注) 当連結会計年度において、資本に直接認識された繰延法人所得税は、資本性金融商品を発行する際の取引費用に係るものであります。

移行日及び前連結会計年度において繰延税金資産を認識した税務上の繰越欠損金の残高がありますが、当該欠損金が発生した要因は再発が予期されない一過性のものであり、取締役会において承認された事業計画を基礎とした将来課税所得の予測額に基づき、税務便益が実現する可能性が高いものと判断しております。移行日時点の残高については、その後のタックスプランニングにより解消しております。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2012年1月1日)	前連結会計年度 (2012年12月31日)	当連結会計年度 (2013年12月31日)
繰越欠損金	4,830	389	—
固定資産	1,217	14	11
引当金（資産除去債務）	245	32	33
子会社投資	202	274	362
その他	568	161	148
合計	7,062	870	554

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2012年1月1日)	前連結会計年度 (2012年12月31日)	当連結会計年度 (2013年12月31日)
1年目	409	—	—
2年目	469	—	—
3年目	23	—	—
4年目	894	—	—
5年目以降	3,035	389	—
合計	4,830	389	—

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループは子会社の投資に係る将来減算一時差異及び将来加算一時差異については、原則として繰延税金資産及び繰延税金負債を認識していません。これは、繰延税金資産については一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、かつ、予測可能な期間内で一時差異の解消される可能性が高い状況下にはないからであり、繰延税金負債については一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いためであります。

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において繰延税金負債を認識していない子会社の投資に係る将来加算一時差異はそれぞれ、4百万円、162百万円及び514百万円であります。

## (2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年1月1日 至 2012年12月31日)	当連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)
当期税金費用	△631	△2,136
繰延税金費用	△804	△2,567
合計	△1,435	△4,703

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2012年1月1日 至 2012年12月31日)	当連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	40.69	38.01
課税所得計算上減算されない費用	4.41	2.13
未認識の繰延税金資産	△30.00	△1.30
その他	1.79	1.02
平均実際負担税率	16.89	39.86

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は前連結会計年度において40.69%、当連結会計年度において38.01%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

当該法定実効税率の差異は、主に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が2011年12月2日に公布され、当社及び日本国内の子会社においては当連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなったことによるものであり、これに伴い当社及び日本国内の子会社において繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する適用税率は、当連結会計年度から2015年1月1日開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%、2016年1月1日開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となっております。

## 17. 借入金（その他の金融負債を含む）

### （1）金融負債の内訳

借入金及びその他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

#### ① 流動負債

（単位：百万円）

	移行日 (2012年1月1日)	前連結会計年度 (2012年12月31日)	当連結会計年度 (2013年12月31日)
(借入金)			
償却原価で測定される金融負債			
短期借入金（注1）（注4）	7,518	9,959	14,645
合計	7,518	9,959	14,645
(その他の金融負債)			
償却原価で測定される金融負債			
リース債務	3,043	3,499	3,608
未払金	700	700	700
その他	1,032	1,387	1,024
合計	4,775	5,586	5,332

② 非流動負債

(単位：百万円)

	移行日 (2012年1月1日)	前連結会計年度 (2012年12月31日)	当連結会計年度 (2013年12月31日)
(借入金)			
償却原価で測定される金融負債			
長期借入金（注1）（注4）	136,940	125,239	150,111
合計	136,940	125,239	150,111
(その他の金融負債)			
償却原価で測定される金融負債			
償還可能累積配当優先株式（注2）	7,357	7,913	—
リース債務	9,176	9,897	7,798
未払金	6,242	5,542	4,842
その他	1,447	992	929
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（デリバティブ）			
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ	2,348	1,843	1,380
合計	26,570	26,187	14,949

(注1) 旧すかいらーく④は、株式会社みずほコーポレート銀行（株式会社みずほコーポレート銀行は2013年7月1日付で株式会社みずほ銀行と合併し、商号を株式会社みずほ銀行に改称しております。）をエージェントとするシニアファシリティ契約を締結しております。なお、当初2011年10月21日付でシニアファシリティ契約を締結しておりましたが、当該借入は2013年6月17日に全額繰上返済し、同日付で新たなシニアファシリティ契約を締結しております。主な契約内容は、以下のとおりであります。

1. 2011年10月21日付シニアファシリティ契約

① 借入金額及び借入枠

当初借入額：150,000百万円

ファシリティA：60,000百万円

ファシリティB：90,000百万円

リボルビングファシリティ借入枠：7,500百万円

② 返済期限

ファシリティA：2012年3月31日より6ヶ月ごとに以下の金額を返済

弁済日	金額
2012年3月31日	3,750百万円
2012年9月30日	3,750百万円
2013年3月31日	5,000百万円
2013年9月30日	5,000百万円
2014年3月31日	5,000百万円
2014年9月30日	5,000百万円
2015年3月31日	5,250百万円
2015年9月30日	5,250百万円
2016年3月31日	5,500百万円
2016年9月30日	5,500百万円
2017年3月31日	5,500百万円
2017年9月30日	5,500百万円

ファシリティB：期限（2017年9月30日）一括返済

③ 主な借入人の義務

- (i) 借入人の決算書及び年次計画等の定期的な報告を行うこと
- (ii) 本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に対する債務を負担しないこと
- (iii) 本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に担保提供をおこなわないこと
- (iv) 財務制限条項を遵守すること

財務制限条項の内容は以下のとおりであります。なお、旧すかいらーく④は移行日及び前連結会計年度末において当該財務制限条項を遵守しております。

下記の所定の水準のいずれかを達成できない場合（なお、下記の所定の水準は毎期変動します）、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。なお、各指標は日本の会計基準による旧すかいらーく④の連結財務諸表に基づくものであります。

・移行日

●2012年6月以降の各半期末のデット・サービス・カバレッジ・レシオ（※）が1.05を下回らないこと

（※）デット・サービス・カバレッジ・レシオ=直前12ヶ月の連結フリーキャッシュ・フロー／（連結金融費用+（直前12ヶ月元金支払総額（当借入契約に基づくリボルビングファシリティの返済額は除く）））

●2012年6月以降の各四半期末のネット・レバレッジ・レシオ（※）が4.75を超えないこと  
（※）ネット・レバレッジ・レシオ=連結純負債／直前12ヶ月の連結EBITDA（※4）

●2011年12月期以降の各連結会計年度の連結資本的支出が14,012百万円を超えないこと

●2011年12月期の連結純利益をマイナスとしない、かつ、次期以降は2連結会計年度連続で連結純利益又は連結経常利益をマイナスとしないこと（なお、2011年12月期においては、旧すかいらーく③及びその子会社が期首より連結対象であると仮定し、また、買収関連費用、その他金融費用及び既存の金利スワップ関連損失を除いて計算する）

●2012年1月1日の純資産を連結・非連結それぞれ直前会計年度末の連結純資産・純資産の75%以上とすること

・前連結会計年度

- 各半期末のデット・サービス・カバレッジ・レシオが1.05を下回らないこと
- 各四半期末のネット・レバレッジ・レシオが4.50を超えないこと
- 2012年12月31日の連結資本的支出が13,335百万円を超えないこと
- 2連結会計年度連続で連結純利益又は連結経常利益をマイナスとしないこと
- 2012年12月31日の純資産を連結・非連結それぞれ直前会計年度末の連結純資産・純資産の75%以上とすること

(v) 配当制限条項を遵守すること

当該シニアファシリティ契約に配当制限が付されており、下記配当を除き、旧すかいらーく④は配当を行わないものとしております。なお、各指標は日本の会計基準による旧すかいらーく④の連結財務諸表に基づくものであります。

- ・当社又はその出資者が当社の存続維持のために必要となる税金及び事業上の費用を支払うために行う、1会計年度当たり貸付金を含めて10百万円を上限とする旧すかいらーく④から当社に対する配当

④ 金利

TIBOR（東京銀行間取引金利）プラススプレッド

なお、スプレッドは終了した直近の関連期間（※1）におけるグロス・レバレッジ・レシオ（※2）の値に応じて変動します。また、加重平均利率は、移行日において3.73%であり、前連結会計年度3.99%であります。

- (※1) 関連期間とは、旧すかいらーく④の連結会計年度の最終日に終了する12ヶ月の各期間及び旧すかいらーく④の会計年度の各四半期の最終日に終了する12ヶ月の各期間を意味します。
- (※2) グロス・レバレッジ・レシオとは、特定の日（※3）における連結グロス負債の、当該日に終了する関連期間についての連結EBITDA（※4）に対する割合を意味します。
- (※3) 特定の日とは、2012年6月30日以降の各6月30日及び12月31日を意味します。
- (※4) 当該注記における連結EBITDAは、日本の会計基準における連結営業利益に連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、シニアファシリティ契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

2. 2013年6月17日付シニアファシリティ契約

① 借入金額及び借入枠

当初借入額：170,700百万円

ファシリティA：60,000百万円

ファシリティB：105,000百万円

ファシリティC：5,700百万円

リボルビングファシリティ借入枠：7,500百万円

② 返済期限

ファシリティA：2013年9月30日より6ヶ月ごとに以下の金額を返済

弁済日	金額
2013年9月30日	2,250百万円
2014年3月31日	4,500百万円
2014年9月30日	4,500百万円
2015年3月31日	4,500百万円
2015年9月30日	5,000百万円
2016年3月31日	5,000百万円
2016年9月30日	5,000百万円
2017年3月31日	5,000百万円
2017年9月30日	5,500百万円
2018年3月31日	5,500百万円
2018年9月30日	5,500百万円
2019年3月31日	5,500百万円
2019年6月24日	2,250百万円

ファシリティB：期限（2019年6月24日）一括返済

ファシリティC：2014年12月24日もしくは当社が旧すかいらーく④に対してインターランパニーローン5,700百万円の弁済を行った時点等における利息期間最終日のいずれか早い日

③ 主な借入人の義務

- (i) 借入人の決算書及び年次計画等の定期的な報告を行うこと
- (ii) 本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に対する債務を負担しない
- (iii) 本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に担保提供をおこなわない
- (iv) 財務制限条項を遵守すること

財務制限条項の内容は以下のとおりであります。なお、旧すかいらーく④は当連結会計年度末において当該財務制限条項を遵守しております。

下記の所定の水準のいずれかを達成できない場合（なお、下記の所定の水準は毎期変動します）、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。なお、各指標は旧すかいらーく④の日本の会計基準による連結財務諸表に基づくものであります。

・当連結会計年度

- 各半期末のデット・サービス・カバレッジ・レシオが1.05を下回らないこと
- 各四半期末のネット・レバレッジ・レシオが5.00を超えないこと
- 2013年12月31日の連結資本的支出が13,070百万円を超えないこと
- 2連結会計年度連続で連結純利益又は連結経常利益をマイナスとしないこと
- 2013年12月31日の純資産を連結・非連結それぞれ直前会計年度末の連結純資産・純資産の75%以上とすること

(v) 配当制限条項を遵守すること

当該シニアファシリティ契約に配当制限が付されており、下記配当を除き、旧すかいらーく④は配当を行わないものとしております。なお、各指標は日本基準の会計基準による旧すかいらーく④の連結財務諸表に基づくものであります。

- ・シニアファシリティ契約の不履行が生じていない場合であって、直近のグロス・レバレッジ・レシオ（※）が3.00：1未満である場合における、旧すかいらーく④の手元現金の100%を上限とする当社に対する配当

（※）グロス・レバレッジ・レシオ=連結総負債／直前12ヶ月の連結EBITDA（※4）

- ・当社又はその出資者が当社の存続維持のために必要となる税金及び事業上の費用を支払うために行う、1会計年度当たり貸付金を含めて50百万円を上限とする当社に対する配当

④ 金利

TIBOR（東京銀行間取引金利）プラススプレッド

なお、スプレッドは終了した直近の関連期間（※1）におけるグロス・レバレッジ・レシオ（※2）の値に応じて変動します。また、当連結会計年度末時点における加重平均利率は2.22%となります。

（※1） 関連期間とは、旧すかいらーく④の連結会計年度の最終日に終了する12ヶ月の各期間及び株式会社すかいらーくの連結会計年度の各四半期の最終日に終了する12ヶ月の各期間を意味します。

（※2） グロス・レバレッジ・レシオとは、特定の日（※3）における連結グロス負債の、当該日に終了する関連期間についての連結EBITDA（※4）に対する割合を意味します。

（※3） 特定の日とは、2013年12月31日以降の各6月30日及び12月31日を意味します。

（※4） 当該注記における連結EBITDAは、日本の会計基準における連結営業利益に連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、シニアファシリティ契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

（注2） 主な契約内容については、「(3) 債還可能累積配当優先株式」を参照下さい。

（注3） 借入金及びその他金融負債の流動性リスク管理及び金利リスク管理、借入金及びデリバティブの公正価値及びデリバティブ取引の詳細については、注記「35. 金融商品」を参照下さい。

（注4） （注1） 2. 2013年6月17日付シニアファシリティ契約については、2014年6月3日に契約変更を行っております。主な変更内容は以下のとおりであります。

① 主な借入人の義務の変更

以下の項目については、当社の株式会社東京証券取引所への上場承認かつ当社から通知を行うことにより撤廃されます。

（i）借入人の決算書及び年次計画等の定期的な報告を行うこと

（ii）本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に対する債務を負担しない

（iii）以下の財務制限条項を遵守すること

下記の所定の水準のいずれかを達成できない場合（なお、下記の所定の水準は毎期変動します）、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。なお、各指標は国際会計基準による連結財務諸表に基づくものであります。

- ・各半期末のデット・サービス・カバレッジ・レシオが1.05を下回らないこと
- ・各連結会計年度の連結資本的支出が13,070百万円を超えないこと

（iv）以下の配当制限条項を遵守すること

下記配当を除き、配当を行わないものとしております。なお、各指標は国際会計基準による連結財務諸表に基づくものであります。

① シニアファシリティ契約の不履行が生じていない場合であって、直近のグロス・レバレッジ・レシオ（※）が3.00：1未満である場合における、旧すかいらーく④の手元現金の100%を上限とする当社に対する配当

（※）グロス・レバレッジ・レシオ=連結総負債／直前12ヶ月の連結EBITDA（※4）

② 当社又はその出資者が当社の存続維持のために必要となる税金及び事業上の費用を支払うために行う、1会計年度あたり貸付金を含めて50百万円を上限とする当社に対する配当

以下の項目については、当社の株式会社東京証券取引所への上場承認かつ当社から通知を行うことにより以下のように変更されます。

(i) 以下の財務制限条項を遵守すること

下記の所定の水準のいずれかを達成できない場合（なお、下記の所定の水準は毎期変動します）、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。なお、各指標は国際会計基準による連結財務諸表に基づくものであります。

- ・2連結会計年度連続で連結税引前利益をマイナスとしないこと
- ・各会計年度末の連結純資産を直前会計年度末の75%以上とすること

② 金利条件の変更

金利条件に関しましては引き続きTIBOR（東京銀行間取引金利）プラススプレッドで、スプレッドは終了した直近の関連期間（※1）におけるグロス・レバレッジ・レシオ（※2）の値に応じて変動する契約となっておりますが、スプレッドの低減を行っております。

（※1） 関連期間とは、当社の会計年度の最終日に終了する12ヶ月の各期間及び当社の会計年度の各四半期の最終日に終了する12ヶ月の各期間を意味します。

（※2） グロス・レバレッジ・レシオとは、特定の日（※3）における連結グロス負債の、当該日に終了する関連期間についての連結EBITDA（※4）に対する割合を意味します。

（※3） 特定の日とは、2013年12月31日以降の各6月30日及び12月31日を意味します。

（※4） 当該注記における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、シニアファシリティ契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

（注5） 2014年7月1日に当社（BCJホールディングス5）が旧すかいらーく④を吸収合併しておりますが、その際、2014年6月3日に契約の変更を行ったシニアファシリティ契約の一切の権利、義務を当社が承継しております。

(2) 担保に供している資産

借入金の担保に供している資産は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	移行日 (2012年1月1日)	前連結会計年度 (2012年12月31日)	当連結会計年度 (2013年12月31日)
現金及び現金同等物	1,597	5,072	6,889
有形固定資産	177	27,738	27,535
その他の無形資産	—	36	21
金融資産	—	11,926	11,242
合計	1,774	44,772	45,687

対応する債務は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	移行日 (2012年1月1日)	前連結会計年度 (2012年12月31日)	当連結会計年度 (2013年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	7,518	9,959	14,645
長期借入金	136,940	125,239	150,111
デリバティブ金融負債	2,348	1,843	1,380
合計	146,806	137,041	166,136

### (3) 償還可能累積配当優先株式

旧すかいらーく④は、2011年11月29日に償還可能累積配当優先株式であるA種優先株式15株を1株当たり500百万円で発行しました。当該優先株式は特定の日又はそれ以降に一定又は決定可能な金額で償還することを発行者に要求する権利を保有者に与えているものであり、かつ資本の構成要素は含まれていないため、その全体を金融負債として分類しております。

A種優先株式の主な内容は、以下のとおりであります。

#### ① A種優先株式優先配当金

(i) 旧すかいらーく④は、剩余金の配当を行うときは、A種優先株主に対し、普通株主に先立ち、以下に定める額のA種優先配当金を配当する。

各事業年度ごとに、当該事業年度に属する日を基準日とするA種優先配当金の額は、A種優先株式1株当たり、500百万円に5.0%を乗じて算出した額とする（但し、発行初年度は日数按分を行う）。

(ii) A種優先株主に対しては、A種優先配当金の額を超えて剩余金の配当を行わない。

#### ② 残余財産の分配

(i) 旧すかいらーく④は、残余財産の分配を行うときは、A種優先株主に対し、普通株主に対する残余財産の分配に先立ち、A種優先株式1株当たり、A種優先株式取得価額（下記④参照）に相当する金銭を支払う。

(ii) A種優先株主に対しては、前項のほか残余財産の分配を行わない。

#### ③ 議決権

(i) A種優先株主は、旧すかいらーく④の株主総会において議決権を有しない。

(ii) 旧すかいらーく④が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

#### ④ 金銭を対価とする取得条項

(i) 旧すかいらーく④は、その取締役会が別に定める日が到来したときは、A種優先株式の全部又は一部を取得することができる。

(ii) 前項に定める取得によるA種優先株式1株当たりの取得価額は、「払込金額複利計算額」と「A種未払配当金」の合計額とする。

「払込金額複利計算額」は、A種優先株式1株当たり500百万円を年利7%で複利計算した金額をいう。

「A種未払配当金」とは、「A種優先配当複利計算額」（A種優先配当金を年利5%で複利計算した額）から、「控除価額」（支払済A種優先配当金を年利5%で複利計算した額）を控除了した金額をいう。

#### ⑤ A種優先株主の取得請求権

(i) A種優先株主は、A種優先株式の「取得請求事由」の発生時及びその発生後当該「取得請求事由」が継続している間はいつでも、A種優先株式の3分の2超に相当する保有者の同意により、旧すかいらーく④に対しその旨の20営業日前の通知（以下「取得請求通知」という）を行うことにより、A種優先株主は、自らが所有するA種優先株式の全部（一部は不可）を清算価格である「払込金額複利計算額」と「A種未払配当金」の合計額（上記④(ii)参照）で旧すかいらーく④に売却する権利を有するものとする。

「取得請求事由」は以下の事由をいう。

(a) 2018年11月30日の到来

(b) シニアファイナンス（(1)（注1）参照）の繰上償還

(c) デット・サービス・カバレッジ・レシオ（(1)（注1）参照）又はネット・レバレッジ・レシオ（(1)（注1）参照）の違反

(d) 本契約のその他の重要な規定の不遵守

(ii) 前項にかかわらず、A種優先株主は、「取得請求事由」の(a)及び(b)の発生後においては、A種優先株式の3分の2超に相当する保有者の同意によらずに「取得請求通知」を交付することができ、かかる場合、旧すかいらーく④は、「取得請求通知」を交付したA種優先株主が所有するA種優先株式のみを買い取る。

なお、2013年6月24日に取得請求権を行使し、当該優先株式を償還しております。

18. リース

(1) ファイナンス・リース

ファイナンス・リース契約に基づく将来の最低支払リース料総額の合計及びそれらの現在価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	最低支払リース料総額			最低支払リース料総額の現在価値		
	移行日 (2012年 1月1日)	前連結会計年度 (2012年 12月31日)	当連結会計年度 (2013年 12月31日)	移行日 (2012年 1月1日)	前連結会計年度 (2012年 12月31日)	当連結会計年度 (2013年 12月31日)
1年以内	3,227	3,788	3,887	3,043	3,499	3,608
1年超5年以内	7,813	9,216	7,413	7,452	8,737	7,166
5年超	1,794	1,204	767	1,724	1,160	632
合計	12,834	14,208	12,067	12,219	13,396	11,406
控除：将来財務費用	△615	△812	△661	—	—	—
リース債務の現在価値	12,219	13,396	11,406	12,219	13,396	11,406

当社グループは、借手として、主として店舗及び店舗におけるPOSシステム並びに車輌運搬具等の資産を貸借しております。

リース契約の一部については、更新オプションが付されております。また、リース契約によって課された制限（追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

リース債務の公正価値については、注記「35. 金融商品」を参照下さい。

(2) オペレーティング・リース

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料総額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2012年1月1日)	前連結会計年度 (2012年12月31日)	当連結会計年度 (2013年12月31日)
1年以内	448	218	235
1年超5年以内	877	669	658
5年超	333	256	174
合計	1,658	1,143	1,067

費用として認識されたオペレーティング・リース契約のリース料は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年1月1日 至 2012年12月31日)	当連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)
リース費用	36,242	36,362

当社グループは、借手として、店舗及び車輌運搬具等の資産を貸借しております。なお、変動リース料はありません。

リース契約の一部については、更新オプションが付されております。また、リース契約によって課された制限（追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

19. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2012年1月1日)	前連結会計年度 (2012年12月31日)	当連結会計年度 (2013年12月31日)
支払手形	41	46	12
買掛金	11,133	8,399	10,375
未払金	13,345	13,353	14,082
合計	24,519	21,798	24,469

(注1) 買掛金の平均支払サイトは、請求後20日～30日です。

(注2) 上記の金融負債としての分類は、いずれも償却原価で測定される金融負債であります。

20. 退職後給付

(1) 確定拠出年金制度

確定拠出年金制度に関して費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年1月1日 至 2012年12月31日)	当連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)
拠出額	1,165	1,170

(注) 拠出額は、連結純損益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれております。

(2) 複数事業主制度

当社グループは確定給付制度に分類される複数事業主制度である総合設立の外食産業ジェフ厚生年金基金に加入しております。当社グループの拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。当該年金基金への要拠出額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年1月1日 至 2012年12月31日)	当連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)
拠出額	1,376	1,423

(注1) 拠出額は、連結純損益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれております。

(注2) 翌連結会計年度（自 2014年1月1日 至 2014年12月31日）の拠出見込額は1,453百万円であります。

① 積立の取決め

当該制度に加入している当社グループの事業主と従業員である加入員は、以下の計算及び負担区分にしたがい、それぞれ掛金を負担しています。

掛金の種類	掛金	負担区分	
		加入員	事業主
基本標準掛金	報酬標準給与の月額及び賞与標準給与の額にそれぞれ1,000分の37を乗じた額	37分の17.5	37分の19.5
加算標準掛金	報酬標準給与の月額に1,000分の11を乗じた額	—	11分の11
加算特別掛金	報酬標準給与の月額に1,000分の1を乗じた額	—	1分の1

当該制度が解散する場合において年金経理に属する資産額が最低積立基準額に満たないと見込まれる時は、当該基金は、代議員会の議決を経た上で、その不足すると見込まれる額（以下、「解散前不足見込額」という）を、解散前不足見込額を算出した基準日（以下、「算出基準日」という）現在において加入している事業主から特別掛金として徴収しております。当該特別掛金の額は、解散前不足見込額を算出基準日現在において加入している事業主の最低積立基準額の額に応じて按分した額となります。なお、最低積立基準額は、厚生年金基金令第39条の3第2項及び第3項に定めるところにより算定した額となります。

当該制度に加入している当社グループの事業主が当該制度から任意脱退又は事業譲渡により当該制度に加入している事業主でなくなった場合（権利義務を継承する事業主が、引き継ぎこの基金の事業主として存続する場合を除く）、当該基金は、脱退した事業主に係る債務及び不足金を特別掛金として徴収しております。

## ② 制度全体の積立状況に関する事項

(単位：百万円)

	移行日 (2012年1月1日)	前連結会計年度 (2012年12月31日)	当連結会計年度 (2013年12月31日)
	2011年3月31日現在	2012年3月31日現在	2013年3月31日現在
年金資産の額	114,043	119,690	142,237
年金財政計算上の給付債務の額	127,953	135,479	
年金債務の額（責任準備金+未償却過去勤務債務残高）（注1）			148,050
差引額（注2）	△13,910	△15,789	△5,813
制度全体に占める当社グループの掛け金拠出割合（注3）	22.5%	22.7%	22.7%

(注1) 2012年1月31日付で「厚生年金基金の財政運営について等の一部改正及び特例的取扱いについて」が公表され、2012年度の財政計算から厚生年金制度の財務諸表の勘定科目が変更になっています。

(注2) 移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度における上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高（移行日698百万円、前連結会計年度553百万円、当連結会計年度417百万円）及び不足金（移行日8,887百万円、前連結会計年度16,503百万円、当連結会計年度6,209百万円）となります。なお、本制度における過去勤務債務の償却方法は、元利均等償却（償却残余期間2年8ヶ月（2013年3月31日現在））であります。未償却過去勤務債務については当社グループ負担分を負債として計上しております。

(注3) 掛け金拠出割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

## 21. 引当金

引当金の増減は以下のとおりであります。なお、引当金は資産除去債務に係るものであります。

(単位：百万円)

2012年1月1日	12,144
期中増加額	151
期中減少額（目的使用）	△177
割引計算の期間利息費用	195
子会社の売却による減少	△542
2012年12月31日	11,771
期中増加額	88
期中減少額（目的使用）	△115
割引計算の期間利息費用	196
2013年12月31日	11,940

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2012年1月1日)	前連結会計年度 (2012年12月31日)	当連結会計年度 (2013年12月31日)
流動負債	116	143	73
非流動負債	12,028	11,628	11,867
合計	12,144	11,771	11,940

資産除去債務の説明は、注記「3. 重要な会計方針 (12) 引当金」に記載しており、これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれており、将来の事業計画等により影響を受けます。

## 22. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2012年1月1日)	前連結会計年度 (2012年12月31日)	当連結会計年度 (2013年12月31日)
その他の流動負債			
未払賞与	405	408	538
未払有給休暇	2,425	2,798	2,823
未払消費税	1,537	1,967	1,699
その他の未払費用	3,288	4,021	3,799
その他	453	188	326
合計	8,108	9,382	9,185
その他の非流動負債			
その他	291	300	286
合計	291	300	286

## 23. 資本

### (1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の増減は以下のとおりであります。

	授権株式数（株）	発行済株式数（株）
移行日（2012年1月1日）	6,000,000	1,900,707
増減	—	—
前連結会計年度（2012年12月31日）	6,000,000	1,900,707
増減	—	—
当連結会計年度（2013年12月31日）	6,000,000	1,900,707

(注1) 当社の発行する株式は権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。なお、旧すかいらーく④が発行した償還可能累積配当優先株式は金融負債として計上されております（注記「17. 借入金（その他の金融負債含む）」参照）。

(注2) 発行済株式は、全額払込済となっております。

なお、当連結会計年度の資本金の減少47,418百万円及び同額の資本剰余金の増加は、配当の原資とするため減資を行ったものであります。

また、当社は注記「38. 後発事象（株式分割について）」に記載のとおり、2014年8月4日付で株式分割を実施しておりますが、上記表中の株式数は株式分割前の株式数を記載しております。

## (2) 資本剰余金

資本剰余金の主な内容は以下のとおりであります。

### ① 資本準備金

日本における会社法では、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。

### ② その他資本剰余金

一定の資本取引並びに資本金及び資本準備金の取崩し等によって生じる剰余金であります。

### ③ 株式報酬

当社は、一部の役職員に対して、持分決済型のストック・オプション制度を採用しており、当該株式報酬の資本増加分であります。

なお、契約条件及び金額等は、注記「34. 株式報酬」に記載しております。

## (3) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素は、外貨建で作成した在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

## (4) 利益剰余金

利益剰余金は未処分の留保利益から構成されております。

## 24. 配当金

### (1) 配当金支払額

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2012年1月1日 至 2012年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2013年1月1日 至 2013年12月31日）

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2013年6月24日 臨時株主総会	普通株式	資本剰余金	27,790	14,621	2013年6月25日	2013年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

## 25. 売上収益

売上収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年1月1日 至 2012年12月31日)	当連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)
レストラン売上	320,543	323,260
その他	9,142	9,224
合計	329,685	332,484

(注) レストラン売上にはデリバリー売上・フランチャイズ売上が含まれております。

26. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年1月1日 至 2012年12月31日)	当連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)
賃貸収益	111	83
受取補償金	176	69
受取保険金	13	18
受取手数料	37	18
その他	255	129
合計	592	317

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の性質別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年1月1日 至 2012年12月31日)	当連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)
人件費（注記28参照）	105,130	107,010
リース料	36,242	36,362
水道光熱費	18,055	18,832
減価償却費及び償却費	15,027	11,478
広告宣伝費	4,473	6,133
消耗品費	5,765	5,909
清掃費	3,548	3,469
修繕費	3,460	3,370
租税公課	1,283	1,200
保安料	1,162	1,186
通信費	993	1,032
食器費	952	937
荷造運送費	420	417
その他	8,756	9,634
合計	205,266	206,969

28. 人件費

人件費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年1月1日 至 2012年12月31日)	当連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)
賃金及び給与	90,876	92,033
賞与	4,134	4,624
法定福利費	5,145	5,484
退職給付費用	2,424	2,445
株式報酬費用	0	73
その他	2,551	2,351
合計	105,130	107,010

(注) 上記に加え、売上原価に含まれる人件費は前連結会計年度11,215百万円、当連結会計年度10,308百万円であります。

29. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年1月1日 至 2012年12月31日)	当連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)
非金融資産の減損損失（注記14、15参照）	2,286	1,414
固定資産除却損	968	773
その他	702	840
合計	3,956	3,027

30. 受取利息・支払利息及びその他の収益・費用

受取利息の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年1月1日 至 2012年12月31日)	当連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)
預金、貸付金及び債権	77	78
合計	77	78

支払利息の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年1月1日 至 2012年12月31日)	当連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)
償却原価で測定される金融負債		
借入金	7,612	6,261
償還可能累積配当優先株式	930	459
その他	370	361
償却原価で測定される金融負債合計	8,912	7,081
引当金	195	196
合計	9,107	7,277

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年1月1日 至 2012年12月31日)	当連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)
受取配当金		
売却可能金融資産	2	2
デリバティブ評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、負債	505	463
有価証券売却益		
売却可能金融資産	—	63
その他	1	49
合計	508	577

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年1月1日 至 2012年12月31日)	当連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)
期限前弁済に伴う借入金償還損		
償却原価で測定される金融負債	—	3,906
有価証券売却損		
売却可能金融資産	12	—
子会社株式売却損	168	—
有価証券売却損合計	180	—
その他	146	235
合計	326	4,141

31. その他包括利益

その他の包括利益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年1月1日 至 2012年12月31日)	当連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)
その他の包括利益：		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	121	192
在外営業活動体の換算差額計	121	192
その他包括利益合計	121	192

その他の包括利益の各項目に係る法人所得税費用は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年1月1日 至 2012年12月31日)			当連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)		
	税引前	法人所得税 費用	税引後	税引前	法人所得税 費用	税引後
在外営業活動体の換算差額	121	—	121	192	—	192
その他包括利益合計	121	—	121	192	—	192

32. 1株当たり利益

	前連結会計年度 (自 2012年1月1日 至 2012年12月31日)	当連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益 (百万円)	7,006	7,087
親会社の普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する普通株主に係る当期利益（百万円）	7,006	7,087
当期利益調整額（百万円）	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する普通株主に係る当期利益（百万円）	7,006	7,087
基本的期中平均普通株式数（株）	190,070,700	190,070,700
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた普通株式増加数（株）	—	—
ストック・オプションによる増加	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた期中平均普通株式数（株）	190,070,700	190,070,700
基本的1株当たり当期利益（円）	36.86	37.29
希薄化後1株当たり当期利益（円）	36.86	37.29

(注) 当社は、2014年8月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

33. 非資金取引

主な非資金取引の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年1月1日 至 2012年12月31日)	当連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)
ファイナンス・リースにより取得した有形 固定資産	5,134	1,922

34. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の内容

当社は、一部の役職員に対して、持分決済型のストック・オプション制度を採用しております。この制度の目的は、役職員の当社グループの業績及び企業価値向上に対する士気を高めることであります。

ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役による決定により一部の役職員に対して付与されております。権利行使期間は当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約書（以下「割当契約」という）に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。また、付与日以降、対象者が自己都合等により退職する場合も、当該オプションは失効します。

なお、対象者に対して付与されたストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。

また、当社は注記「38. 後発事象（株式分割について）」に記載のとおり、2014年8月4日付で株式分割を実施しておりますが、下記表中の株式数は株式分割前の株式数を記載しております。

ストック・オプション制度の概要は以下のとおりであります。

	付与数（株）	付与日	行使期限	行使価格（円）	付与日の公正価値（円）	権利確定条件
第1回	15,508	2012年12月25日	2022年12月24日	49,876	9,111	(注1)
第2回	20,334	2013年2月1日	2023年1月31日	64,839	11,875	(注1) (注2)
第3回	969	2013年9月17日	2023年9月16日	64,839	11,855	(注1)

(注1) 一定のスケジュールに従い、20%ずつ割当てられ、累積したストック・オプションは、当社の新規株式公開が実施され、かつ当社の議決権の過半数が売却される（適格上場）等の条件が成立した場合に権利行使可能となります。なお、上記のとおり、付与日以降、対象者が自己都合により退職する場合は、当該オプションは失効します。その他の権利行使の条件は、割当契約に定めることによります。

(注2) 一部の対象者に対するストック・オプションは、割当契約に定める一定のスケジュールに従い、権利が確定することとなっており、確定した時点で当該ストック・オプションの権利行使が可能となります。なお、上記のとおり、付与日以降、対象者が自己都合等により退職する場合は、当該オプションは失効します。その他の権利行使の条件は、割当契約に定めるところによります。

(2) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2012年1月1日 至 2012年12月31日)		当連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)	
	株式数(株)	加重平均行使価格(円)	株式数(株)	加重平均行使価格(円)
期首未行使残高	—	—	15,508	49,876
付与	15,508	49,876	21,303	64,839
行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
満期消滅	—	—	—	—
期末未行使残高	15,508	49,876	36,811	58,535
期末行使可能残高	—	—	3,550	64,839

なお、未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度において9.9年、当連結会計年度において9.0年であります。

(3) オプションの価格決定

期中に付与されたストック・オプションについては、オプション評価に際して、二項モデル等を採用しております。期中に付与されたストック・オプションの公正価値は、以下の前提条件に基づき評価しており、ストック・オプションの加重平均公正価値は、前連結会計年度において9,111円、当連結会計年度において11,874円であります。

	前連結会計年度 (自 2012年1月1日 至 2012年12月31日)	当連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)
付与日の株価（注1）	50,000円	65,000円
行使価格	49,876円	64,839円
予想ボラティリティ（注2）	22.5%	22.5%
予想残存期間	10年	10年
配当率	3.0%	3.0%
リスクフリーレート	0.74%	0.75%~0.77%

(注1) ストック・オプションの対象株式は非上場株式であるため、対象会社の事業計画に基づく割引キャッシュ・フロー法により評価額を算定しております。

(注2) 当社と類似の上場企業の実績ボラティリティをもとに見積もっております。

(4) 株式報酬費用

連結純損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度において0百万円であり、当連結会計年度において73百万円であります。

### 35. 金融商品

#### (1) 資本管理

当社グループは、グループ企業が継続企業として継続し、負債と資本の最適化を通じて企業価値を最大化することを目指して資本管理を行っております。

各報告日時点の借入金から現金及び現金同等物を控除した差引額、及び資本（親会社の所有者に帰属する部分）の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2012年1月1日)	前連結会計年度 (2012年12月31日)	当連結会計年度 (2013年12月31日)
借入金	144,458	135,198	164,756
現金及び現金同等物	11,412	11,783	13,883
差引額	133,046	123,415	150,873
親会社の所有者に帰属する持分合計	87,149	93,673	73,932

当社グループは、財務指標のモニタリングを財務本部が行っております。

なお、当社グループの借入金であるシニアファシリティ契約に基づく借入金（移行日144,387百万円、前連結会計年度135,198百万円、当連結会計年度164,756百万円）について、資本に関する規制を含む財務制限条項が付されており、前連結会計年度及び当連結会計年度において当該財務制限条項を遵守しております。当該財務制限条項について非遵守の場合には、貸付人の請求によって契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません（財務制限条項及びその非遵守の影響については、注記「17. 借入金（その他の金融負債を含む）」参照）。

#### (2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。なお、当社グループが保有する資本性金融商品はすべて非上場株式であることから株式市場リスクに晒されておりません。

また、当社グループは、デリバティブ取引を変動金利借入金利息の金利変動リスクを回避するために利用しております、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (3) 信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規定等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しております。

当社グループの営業債権は、主としてクレジットカード会社に対するものであり、発生日の翌月に回収されます。

敷金及び保証金は、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんど認識しておりません。

なお、当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

##### ① 信用リスクに対する最大エクスポージャー

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

なお、信用リスクのエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはありません。

② 期日経過しているが減損していない金融資産

報告期間の末日現在で期日が経過しているが、減損していない営業債権及びその他の債権の年齢分析は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2012年1月1日)	前連結会計年度 (2012年12月31日)	当連結会計年度 (2013年12月31日)
期日経過後30日以内	20	20	20
期日経過後半年以内	—	—	—
期日経過後1年以内	—	—	—
合計	20	20	20

③ 貸倒引当金の増減

当社グループは、回収が懸念される取引先の信用状態について、継続的にモニタリングしています。そのモニタリングした信用状態に基づき、営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金（注記「10. 営業債権及びその他の債権」、「11. その他の金融資産」参照）を設定しております。

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年1月1日 至 2012年12月31日)	当連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)
期首残高	361	111
期中増加額	33	31
期中減少額（目的使用）	△22	△11
期中減少額（戻入れ）	△37	△50
子会社売却による減少	△224	—
期末残高	111	81

貸倒引当金に含まれている、個別に減損している債権額は、主に破産、民事再生を申請した店舗オーナーに対するものであり、移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ291百万円、78百万円及び60百万円であります。認識された減損はこれらの債権の帳簿価額と予想弁済額との差額です。当社グループはこれらの債権に関して担保を保有しておりません。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは主に借入金により資金を調達しておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。なお、流動性リスクに備えるため、当社グループは取引金融機関6行との間でコミットメントライン契約を締結しております。また、株式会社みずほ銀行との間で当座貸越契約を締結しております。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は以下のとおりであります。

移行日（2012年1月1日）

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の 金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
<b>非デリバティブ金融負債</b>								
営業債務及びその他の債務	24,519	24,519	24,519	—	—	—	—	—
借入金	144,458	150,071	7,548	10,019	10,004	10,500	11,000	101,000
償還可能累積配当優先株式	7,357	7,544	—	—	—	—	—	7,544
リース債務	12,219	12,834	3,227	2,658	2,190	1,699	1,266	1,794
未払金	6,942	6,942	700	700	700	700	700	3,442
その他の金融負債	2,479	2,479	1,032	—	—	150	—	1,297
デリバティブ金融負債								
ヘッジ会計が適用されていない デリバティブ	2,348	2,348	—	—	—	2,348	—	—
<b>合計</b>	<b>200,322</b>	<b>206,737</b>	<b>37,026</b>	<b>13,377</b>	<b>12,894</b>	<b>15,397</b>	<b>12,966</b>	<b>115,077</b>

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

前連結会計年度（2012年12月31日）

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の 金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
<b>非デリバティブ金融負債</b>								
営業債務及びその他の債務	21,798	21,798	21,798	—	—	—	—	—
借入金	135,198	139,647	10,000	10,000	10,500	11,000	98,147	—
償還可能累積配当優先株式	7,913	8,072	—	—	—	—	—	8,072
リース債務	13,396	14,208	3,788	3,375	2,820	2,220	801	1,204
未払金	6,242	6,242	700	700	700	700	700	2,742
その他の金融負債	2,380	2,380	1,387	—	—	—	—	993
デリバティブ金融負債								
ヘッジ会計が適用されていない デリバティブ	1,843	1,843	—	—	1,843	—	—	—
<b>合計</b>	<b>188,770</b>	<b>194,190</b>	<b>37,673</b>	<b>14,075</b>	<b>15,863</b>	<b>13,920</b>	<b>99,648</b>	<b>13,011</b>

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の 金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
<b>非デリバティブ金融負債</b>								
営業債務及びその他の債務	24,469	24,469	24,469	—	—	—	—	—
借入金	164,756	168,375	14,700	9,500	10,000	10,500	11,000	112,675
リース債務	11,406	12,067	3,887	3,125	2,567	1,093	628	767
未払金	5,542	5,542	700	700	700	700	700	2,042
その他の金融負債	1,953	1,953	1,024	—	—	—	—	929
<b>デリバティブ金融負債</b>								
ヘッジ会計が適用されていない デリバティブ	1,380	1,380	—	1,118	—	—	—	262
<b>合計</b>	<b>209,506</b>	<b>213,786</b>	<b>44,780</b>	<b>14,443</b>	<b>13,267</b>	<b>12,293</b>	<b>12,328</b>	<b>116,675</b>

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

報告日現在における当座貸越契約総額と借入実行残高及びコミットメントライン総額と借入実行残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2012年1月1日)	前連結会計年度 (2012年12月31日)	当連結会計年度 (2013年12月31日)
(当座貸越契約)			
当座貸越契約の総額	2,000	2,000	2,000
借入実行残高	—	—	—
差引額	2,000	2,000	2,000
(コミットメントライン契約)			
コミットメントラインの総額	7,500	7,500	7,500
借入実行残高	—	—	—
差引額	7,500	7,500	7,500

##### (5) 為替リスク管理

当社グループは、外食事業を中心に事業展開しており、外国為替相場の変動による原材料の価格高騰及び調達難に直面する可能性があります。

当社グループの原材料仕入れは、主として日本国内の食品メーカー、商社等を通じて行っているため円建取引となっておりますが、為替相場の現状及び今後の見通しについては常時モニタリングを行っております。

なお、当社グループの在外営業活動体の財務諸表換算に伴い、その他の包括利益が変動しますが、その影響は当社グループにとって重要なものではないと考えております。

## (6) 金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響します。これは、当社グループの借入金が主に変動金利による借入金であるためです。

旧すかいらーく④は、金利変動の借入に関連するキャッシュ・フローの変動リスクを低減するために、金利スワップを実施しております。デリバティブ取引の執行及び管理については、当社の取締役会が承認した方針に基づいて、当社の財務本部が行っております。また、取引実績については、定期的に当社の担当執行役員に報告しております。

### ① デリバティブ取引

デリバティブ取引の詳細は以下のとおりであります。

#### (i) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

	移行日 (2012年1月1日)			前連結会計年度 (2012年12月31日)			当連結会計年度 (2013年12月31日)		
	契約額等	契約額等のうち1年超	公正価値	契約額等	契約額等のうち1年超	公正価値	契約額等	契約額等のうち1年超	公正価値
金利スワップ取引									
変動受取・固定支払	42,000	42,000	△2,348	42,000	42,000	△1,843	72,000	72,000	△1,380

### ② 金利感度分析

当社グループが移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において保有する金融商品について、金利が1%上昇した場合の、連結純損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高等）は一定であることを前提としております。

当該分析では、各報告期間末における金利の変動による影響を受ける金融商品の正味残高に1%を乗じて影響額を算定しております。

(単位：百万円)

	移行日 (2012年1月1日)	前連結会計年度 (2012年12月31日)	当連結会計年度 (2013年12月31日)
税引前利益	△1,080	△976	△964

## (7) 連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

### ① 公正価値

#### (i) 公正価値で測定される金融商品

各報告期間の末日に公正価値で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値、並びに公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

レベル1：企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なインプットを使用して算出された公正価値

レベル3：資産又は負債に関する観察可能でないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

移行日（2012年1月1日）

(単位：百万円)

帳簿価額	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(経常的に公正価値測定される金融負債)				
デリバティブ				
ヘッジ会計が適用されていない金利スワップ	2,348	—	2,348	—
合計	2,348	—	2,348	—
				2,348

前連結会計年度（2012年12月31日）

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
(経常的に公正価値測定される金融負債)					
デリバティブ					
ヘッジ会計が適用されていない金利スワップ	1,843	—	1,843	—	1,843
合計	1,843	—	1,843	—	1,843

(注) 2012年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

当連結会計年度（2013年12月31日）

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
(経常的に公正価値測定される金融負債)					
デリバティブ					
ヘッジ会計が適用されていない金利スワップ	1,380	—	1,380	—	1,380
合計	1,380	—	1,380	—	1,380

(注) 2013年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

売却可能金融資産はすべて非上場株式から構成されております。非上場株式の公正価値については、活発な市場における公表市場価格が無く、公正価値を信頼性をもって測定できないため、取得価額で測定しており、上表の帳簿価額及び公正価値には含めておりません。当該公正価値を信頼性をもって測定できない非上場株式の帳簿価額については、注記「11. その他の金融資産」に記載しております。なお、当該公正価値を信頼性をもって測定できない非上場株式の処分予定はありません。

(ii) 公正価値で測定されない金融商品

各報告期間の末日に経常的に公正価値で測定しないが、公正価値の開示が要求される金融商品の帳簿価額は以下のとおりあります。なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それらの項目に関する情報はこの表には含まれておりません。

移行日（2012年1月1日）

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
その他の金融資産					
敷金・保証金（注）	27,745	—	26,965	—	26,965
<金融負債>					
借入金					
長期借入金	144,458	—	150,069	—	150,069
その他の金融負債					
リース債務	12,219	—	11,902	—	11,902

(注) 帳簿価額は、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

前連結会計年度（2012年12月31日）

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
その他の金融資産					
敷金・保証金（注）	25,554	—	24,821	—	24,821
<金融負債>					
借入金					
長期借入金	135,198	—	139,647	—	139,647
その他の金融負債					
リース債務	13,396	—	12,882	—	12,882

(注) 帳簿価額は、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
他の金融資産					
敷金・保証金（注）	24,514	—	23,974	—	23,974
<金融負債>					
借入金					
長期借入金	164,756	—	168,375	—	168,375
他の金融負債					
リース債務	11,406	—	11,277	—	11,277

(注) 帳簿価額は、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

② 評価技法及び重要な観察可能でないインプット

レベル2及びレベル3の公正価値測定に用いられる評価技法とインプット及び重要な観察可能でないインプットは以下のとおりであります。

(i) 公正価値で測定される金融商品

	評価技法と主要なインプット	重要な観察可能でないインプット	重要な観察可能でないインプットと公正価値の関連性
金利スワップ	割引キャッシュ・フロー法： 観察可能なイールドカーブに基づいた金利及び 相手方の信用リスクを反映した利回りで割り引 いた現在価値により算定しております。	該当なし	該当なし

(ii) 公正価値で測定されない金融商品

	評価技法	重要な観察可能でないインプット
敷金・保証金	割引キャッシュ・フロー法： 償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回り で割り引いた現在価値により算定しております。	該当なし
借入金	割引キャッシュ・フロー法： 借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を 同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた 現在価値により算出しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は 借入実行後大きな変動はないことから、契約上の金額は公 正価値に近似しております。	該当なし
リース債務	割引キャッシュ・フロー法： 新規に同様の条件の借入を行った場合に想定される利率で 割り引いた現在価値により算定しております。	該当なし

### 36. 重要な関係会社

当社グループの直近上位の親会社はBain Capital Skylark Hong Kong Limitedであり所在地は香港であります。また、最終的な支配当事者はBain Capital Investors LLCであり、所在地は米国であります。

子会社の状況は以下のとおりであります。なお、当社グループには重要な非支配持分は存在せず、また、共同支配企業及び持分法適用関連会社は存在しません。

名称	所在地	主要な事業内容	議決権の所有割合(%) (注1)		
			移行日 (2012年 1月1日)	前連結会計年度 (2012年 12月31日)	当連結会計年度 (2013年 12月31日)
旧すかいらーく④	日本	レストラン事業	100.0	100.0	100.0
旧すかいらーく③	日本	レストラン事業	98.9 (98.9)	— (注2)	—
株式会社ジョナサン	日本	レストラン事業	100.0 (100.0)	— (注3)	—
ニラックス株式会社	日本	レストラン事業	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
株式会社フロジャポン	日本	テイクアウト事業	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
株式会社小僧寿し本部	日本	テイクアウト事業	52.8 (52.8)	— (注4)	—
株式会社トマトアンドアソシエイツ	日本	レストラン事業	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
株式会社ジャパンカーゴ	日本	その他	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
株式会社すかいらーくD&M	日本	その他	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
ひばり開発株式会社	日本	その他	100.0 (100.0)	— (注3)	—
雲雀国際股份有限公司	台湾	レストラン事業	95.2 (95.2)	95.2 (95.2)	95.2 (95.2)
上海雲雀餐飲管理有限公司	中国	レストラン事業	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

(注1) 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数を示しております。

(注2) 前連結会計年度において旧すかいらーく④と合併しております。

(注3) 前連結会計年度において旧すかいらーく③と合併しております。

(注4) 前連結会計年度において所有していた株式をすべて譲渡しております。(注記「8. 子会社の売却」参照)

### 37. 関連当事者

#### (1) 関連当事者との取引

当社と関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2012年1月1日 至 2012年12月31日)

(単位:百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	債務残高
その他の関連当事者	ペインキャピタル・パートナーズ・LLC	役員の兼任等 経営管理等(注1)	700	6,242

(注1) 2021年11月満期のペインキャピタル・パートナーズ・LLCとのマネジメント契約であり、未経過期間に対応する未払いのマネジメント契約に基づく契約報酬額の総額をその他の金融負債として計上しております。なお、新規株式公開時又は支配株主異動時には、その時点における未決済額を精算することになります。

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	債務残高
その他の関連当事者	ベインキャピタル・パートナーズ・LLC	役員の兼任等 経営管理等（注1）	700	5,542
役員	ラルフ・アルバレス	業務委託（注2）	10	—

(注1) 2021年11月満期のベインキャピタル・パートナーズ・LLCとのマネジメント契約であり、未経過期間に対応する未払いのマネジメント契約に基づく契約報酬額の総額をその他の金融負債として計上しております。なお、新規株式公開時又は支配株主異動時には、その時点における未決済額を精算することになります。当該契約については、「38. 後発事象（マネジメント契約に基づく支払について）」に記載のとおり、一括支払額は、当社の上場に伴い、4,000百万円となります。

(注2) 当社グループ事業に係るコンサルティング業務に係る手数料であり、価格等の取引条件につきましては、市場の実勢価格等を参考に決定しております。

#### (2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2012年1月1日 至 2012年12月31日)	当連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)
短期報酬	31	284
長期報酬	—	2
株式報酬	0	67
合計	31	353

(注) 取締役とその他の主要な経営幹部に対する報酬は、個々の業績や市場の傾向を考慮して、報酬委員会により決定されます。なお、株式報酬の詳細は、注記「34. 株式報酬」に記載しております。

### 38. 後発事象

#### (株式分割について)

当社は、2014年7月17日開催の取締役会決議に基づき、2014年8月4日付で次のとおり株式分割を実施し、普通株式1株につき100株に分割いたしました。

#### 1 分割により増加した株式数

普通株式 188,169,993株

#### 2 分割方法

2014年8月3日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもつて分割いたしました。

なお、注記「32. 1株当たり当期利益」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

#### (マネジメント契約に基づく支払いについて)

当社は、ベインキャピタル・パートナーズ・LLCとのマネジメント修正契約に基づき、当社の上場に伴い、上場時に2,000百万円、2015年5月29日に2,000百万円をベインキャピタル・パートナーズ・LLCに対して支払う義務を負っており、2014年度第3四半期連結会計期間において4,000百万円を費用計上する予定です。

### 39. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度から国際会計基準に準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2012年12月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、国際会計基準への移行日は2012年1月1日であります。

#### IFRS第1号の免除規定

国際会計基準では、国際会計基準を初めて適用する会社（以下、「初度適用企業」という）に対して、原則として、初度報告日時点で有効な国際会計基準で要求される基準を遡及して適用することを求めております。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」では、国際会計基準で要求される基準の一部について強制的に例外規定を適用しなければならないものと、任意に免除規定を適用できるものを定めております。国際会計基準への移行に伴う影響は国際会計基準移行日において利益剰余金で調整しております。当社グループが日本基準から国際会計基準へ移行するにあたり、採用した主な免除規定は次のとおりであります。

##### ・企業結合

初度適用企業は、国際会計基準移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しないことを選択することが認められております。

当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前の企業結合に対してIFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。したがって2011年11月の株式会社BCJホールディングス6（旧すかいらーく④）による旧すかいらーく③に対する企業結合についてもIFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておらず、当社グループの資産、負債の大部分を占める旧すかいらーく③の資産、負債は企業結合時において従前の会計原則である日本基準の帳簿価額をみなし原価として計上し、のれんは国際会計基準移行日の日本基準の帳簿価額を引き継いでおります。なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で注記「3. 重要な会計方針 (9) 非金融資産の減損」に記載した方法により減損テストを実施しております。

##### ・リース

IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」では、初度適用企業は、契約にリースが含まれているかの評価を国際会計基準移行日時点で判断することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているかを判断しております。

#### IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」の強制的な例外規定

IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」では見積り、金融資産及び金融負債の認識の中止、ヘッジ会計、非支配持分及び金融資産の区分及び測定について、国際会計基準の遡及適用を禁止しております。当社グループはこれらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

国際会計基準の初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。  
 なお、資本に対する調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識・測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

2012年1月1日（国際会計基準移行日）現在の資本に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	国際会計 基準	注記	国際会計基準表示科目
<b>資産の部</b>						<b>資産</b>
<b>流動資産</b>						<b>流動資産</b>
現金及び預金	11,237	△18	193	11,412		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	4,189	1,316	12	5,517	(1)	営業債権及びその他の債権
	—	113	—	113	(3)	その他の金融資産
たな卸資産	6,016	△566	4	5,454	(2)	たな卸資産
繰延税金資産	795	△795	—	—	(4)	
その他	4,936	△914	7	4,029	(1)(2) (3)	その他の流動資産
貸倒引当金	△68	68	—	—	(1)	
<b>流動資産合計</b>	<b>27,105</b>	<b>△796</b>	<b>216</b>	<b>26,525</b>		<b>流動資産合計</b>
<b>固定資産</b>						<b>非流動資産</b>
有形固定資産	89,638	358	1,070	91,066	(5)(11)	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	146,320	—	—	146,320		のれん
その他	3,540	11	—	3,551		その他の無形資産
<b>投資その他の資産</b>						
投資有価証券	271	28,120	△299	28,092	(1)(6)	その他の金融資産
敷金	16,990	△16,990	—	—	(6)	
保証金	10,734	△10,734	—	—	(6)	
繰延税金資産	7,121	795	6,195	14,111	(4)	繰延税金資産
その他	1,576	△1,074	62	564	(5)(6)	その他の非流動資産
貸倒引当金	△294	294	—	—	(1)	
<b>固定資産合計</b>	<b>275,896</b>	<b>780</b>	<b>7,028</b>	<b>283,704</b>		<b>非流動資産合計</b>
<b>資産合計</b>	<b>303,001</b>	<b>△16</b>	<b>7,244</b>	<b>310,229</b>		<b>資産合計</b>

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	国際会計 基準	注記	国際会計基準表示科目
負債の部						
流動負債						
支払手形及び買掛金	11,155	13,342	22	24,519	(9)	営業債務及びその他の債務
短期借入金	7,548	—	△30	7,518	(7)	短期借入金
リース債務	2,769	999	1,007	4,775	(8)	その他の金融負債
未払金	6,508	△6,508	—	—	(9)	
未払費用	10,107	△10,107	—	—	(9) (10)	
未払法人税等	1,204	—	1	1,205		未払法人所得税等
賞与引当金	405	△405	—	—	(10)	
ポイント引当金	90	△90	—	—		
閉店損失引当金	16	△16	—	—		
資産除去債務	116	—	0	116	(11)	引当金
その他	2,908	2,769	2,431	8,108	(8) (10)	その他の流動負債
流動負債合計	42,826	△16	3,431	46,241		流動負債合計
固定負債						
長期借入金	142,523	—	△5,583	136,940	(7)	長期借入金
リース債務	8,727	3,795	14,048	26,570	(12)	その他の金融負債
退職給付引当金	75	△75	—	—		
資産除去債務	11,640	—	388	12,028	(11)	引当金
その他	3,818	△3,720	193	291	(12)	その他の非流動負債
固定負債合計	166,783	—	9,046	175,829		非流動負債合計
負債合計	209,609	△16	12,477	222,070		負債合計
純資産の部						
株主資本						
資本金	47,518	—	—	47,518		資本金
資本剰余金	47,518	—	△7,487	40,031	(13)	資本剰余金
利益剰余金	△10,210	—	9,810	△400	(15)	利益剰余金
	84,826	—	2,323	87,149		親会社の所有者に帰属する 持分合計
少数株主持分	8,566	—	△7,556	1,010	(8) (12)	非支配持分
純資産合計	93,392	—	△5,233	88,159		資本合計
負債純資産合計	303,001	△16	7,244	310,229		負債及び資本合計

## 資本に対する調整に関する注記（2012年1月1日）

調整に関する主な内容は以下のとおりであります。

### (1) 営業債権及びその他の債権計上額の振替

#### ・表示組替

日本基準では流動資産のその他に含めていた未収入金1,336百万円を、国際会計基準では営業債権及びその他の債権に振替えて表示し、日本基準では区分掲記していた貸倒引当金（流動）68百万円を、国際会計基準では営業債権及びその他の債権から直接控除して純額で表示しております。また、貸倒引当金（固定）294百万円についても同様に、その他の金融資産（非流動）から直接控除して純額で表示しております。

### (2) たな卸資産計上額の振替

#### ・表示組替

日本基準ではたな卸資産に含めていたもののうち貯蔵品に該当する566百万円を、国際会計基準ではその他の流動資産に振替えて表示しております。

### (3) その他の金融資産計上額の振替

#### ・表示組替

日本基準では流動資産のその他に含めていたもののうち金融資産に該当する短期貸付金等95百万円を、国際会計基準ではその他の金融資産（流動）に振替えて表示しております。

### (4) 繰延税金資産及び繰延税金負債計上額の振替、繰延税金資産の回収可能性の再検討

#### ・表示組替

国際会計基準では繰延税金資産・負債については、流動・非流動を区別することなく全て非流動項目に分類するものとされているため、日本基準では流動項目に計上している繰延税金資産795百万円を非流動項目に振替えて表示しております。

#### ・認識、測定の差異

国際会計基準の適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討し、繰延税金資産が6,195百万円増加しております。

### (5) 有形固定資産計上額の振替・調整

#### ・表示組替

日本基準では投資その他の資産のその他に含めていたもののうち358百万円を、国際会計基準では有形固定資産に振替えて表示しております。

#### ・認識、測定の差異

日本基準では資産として認識していなかった少額リース契約を、国際会計基準では資産として認識し有形固定資産が714百万円増加しております。また、国際会計基準に基づく減損会計の適用の結果、有形固定資産が69百万円減少しております。

### (6) 金融資産計上額の振替

#### ・表示組替

日本基準では区分掲記していた投資有価証券271百万円、敷金16,990百万円及び保証金10,734百万円を、国際会計基準ではその他の金融資産（非流動）に振替えて表示しております。また、投資その他の資産のその他に含めていたもののうち金融資産に該当する717百万円を、国際会計基準ではその他の金融資産（非流動）に振替えて表示しております。

### (7) 借入金計上額の調整

#### ・認識、測定の差異

日本基準では、金融負債の発行に直接起因する発行コストについて発生時に費用処理しておりましたが、国際会計基準では実効金利法に基づく償却原価計算に含めて処理するため、借入金が5,613百万円減少しております。

(8) その他の金融負債（流動）の振替・調整

・表示組替

日本基準で区分掲記していたリース債務2,769百万円を、国際会計基準ではその他の金融負債（流動）に振替えて表示しております。また、日本基準では流動負債のその他に計上していた預り金999百万円を、国際会計基準ではその他の金融負債（流動）に振替えて表示しております。

・認識、測定の差異

日本基準では貸借処理していた少額リース契約について、国際会計基準ではこれをファイナンス・リース取引として分類した結果、その他の金融負債（流動）が274百万円増加しております。

また、日本基準では、償還可能累積配当優先株式のうち外部株主に帰属する部分について、配当金等の支払義務が生じている場合には、支払決議が行われているかどうかにかかわらず、優先配当額を少数株主持分に帰属させますが、国際会計基準では資本の定義を満たさない金融負債であり優先配当額は金融負債として認識されるため、少数株主持分からその他の金融負債へ33百万円振替っております。

所有者との一定の取引に基づく契約額について国際会計基準では資本剰余金として計上していることに伴い、その他の金融負債（流動）が700百万円増加しております。

(9) 営業債務及びその他の債務計上額の振替

・表示組替

日本基準では流動負債に区分掲記していた未払金等6,508百万円及び未払費用の一部等6,824百万円を、国際会計基準では営業債務及びその他の債務に振替えて表示しております。

(10) その他の流動負債計上額の振替・調整

・表示組替

流動負債に区分掲記していた賞与引当金405百万円及び未払費用の一部等3,283百万円を、国際会計基準ではその他の流動負債に振替えて表示しております。

・認識、測定の差異

日本基準では会計処理が求められていない未消化の有給休暇を、国際会計基準において負債計上しており、その他の流動負債が2,425百万円増加しております。

(11) 引当金の振替・調整

・表示組替

日本基準では流動負債（116百万円）及び固定負債（11,640百万円）に区分掲記していた資産除去債務を、国際会計基準では引当金（流動負債及び非流動負債）にそれぞれ振替えて表示しております。

・認識、測定の差異

国際会計基準に基づき資産除去債務に係る将来キャッシュ・フローを割引くための割引率を見直し、資産除去債務の計上額を再検討した結果、有形固定資産が388百万円増加し、引当金が同額増加しております。

(12) その他の金融負債（非流動）の振替・調整

・表示組替

日本基準で区分掲記していたリース債務8,727百万円を、国際会計基準ではその他の金融負債（非流動）に振替えて表示しております。また、日本基準において固定負債のその他に計上していたデリバティブ負債、預り金及び未払金等3,795百万円を、国際会計基準ではその他の金融負債（非流動）に振替えて表示しております。

・認識、測定の差異

日本基準において、償還可能累積配当優先株式のうち外部株主に帰属する部分は少数株主持分に計上されますが、国際会計基準では将来、現金を優先株式の保有者に引き渡す条件付き義務を負っているため金融負債に分類され、2011年12月31日時点における償還予定額7,544百万円をその他の金融負債（非流動）に計上しております。また、日本基準では、当該優先株式の発行コストは発生時に費用処理しますが、国際会計基準では実効金利法に基づく償却原価計算に含めて処理するため、その他の金融負債（非流動）が187百万円減少しております。

また、日本基準では賃貸借処理していた少額リース契約について、国際会計基準ではこれをファイナンス・リース取引として計上した結果、その他の金融負債（非流動）が448百万円増加しております。

所有者との一定の取引に基づく契約額について国際会計基準では資本剰余金として計上していることに伴い、その他の金融負債（非流動）が6,242百万円増加しております。

(13) 資本剰余金の調整

・認識、測定の差異

日本基準では費用処理していた資本性金融商品を発行する際の取引費用等の影響545百万円を国際会計基準では資本剰余金から直接控除しております。

所有者との一定の取引に基づく契約残高6,942百万円を資本剰余金から控除しております。

(14) 連結範囲の見直し

・認識、測定の差異

日本基準では重要性の低い一部の子会社について連結の範囲から除外しておりましたが、国際会計基準では全ての子会社を連結の範囲に含めております。

(15) 利益剰余金に対する調整

・認識、測定の差異

利益剰余金の認識、測定の差異の主な項目は以下のとおりであります。なお、以下の金額は、関連する税効果を調整した金額であります。

(単位：百万円)

	移行日 (2012年1月1日)
有形固定資産の減損損失の認識	△44
繰延税金資産の回収可能性の再検討	7,204
有給休暇費用の認識	△1,428
金融負債の発行コストの影響	3,452
償還可能累積配当優先株式調整の影響	120
資本性金融商品の取引費用の影響	666
その他	△160
合計	9,810

2012年12月31日（直近の日本基準の連結財務諸表作成日）現在の資本に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	国際会計 基準	注記	国際会計基準表示科目
<b>資産の部</b>						<b>資産</b>
<b>流動資産</b>						<b>流動資産</b>
現金及び預金	12,643	△1,000	140	11,783	(3)	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	4,871	1,462	13	6,346	(1)	営業債権及びその他の債権
	—	1,205	—	1,205	(3)	その他の金融資産
たな卸資産	5,601	△493	9	5,117	(2)	たな卸資産
繰延税金資産	2,571	△2,571	—	—	(4)	
その他	4,997	△1,208	3	3,792	(1) (2) (3)	その他の流動資産
貸倒引当金	△33	33	—	—	(1)	
<b>流動資産合計</b>	<b>30,650</b>	<b>△2,572</b>	<b>165</b>	<b>28,243</b>		<b>流動資産合計</b>
<b>固定資産</b>						<b>非流動資産</b>
有形固定資産	87,433	285	△450	87,268	(5) (12)	有形固定資産
<b>無形固定資産</b>						
のれん	140,344	—	5,976	146,320	(6)	のれん
その他	2,956	25	—	2,981		その他の無形資産
<b>投資その他の資産</b>						
投資有価証券	244	25,805	△237	25,812	(1) (7)	その他の金融資産
敷金	16,439	△16,439	—	—	(7)	
保証金	9,163	△9,163	—	—	(7)	
繰延税金資産	7,526	2,571	3,175	13,272	(4)	繰延税金資産
その他	1,126	△677	52	501	(5) (7)	その他の非流動資産
貸倒引当金	△78	78	—	—	(1)	
投資等損失引当金	△82	82	—	—	(15)	
<b>固定資産合計</b>	<b>265,071</b>	<b>2,567</b>	<b>8,516</b>	<b>276,154</b>		<b>非流動資産合計</b>
<b>資産合計</b>	<b>295,721</b>	<b>△5</b>	<b>8,681</b>	<b>304,397</b>		<b>資産合計</b>

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	国際会計 基準	注記	国際会計基準表示科目
負債の部	負債					
流動負債	流動負債					
支払手形及び買掛金	8,424	13,351	23	21,798	(10)	営業債務及びその他の債務
短期借入金	10,000	—	△41	9,959	(8)	短期借入金
リース債務	3,176	1,012	1,398	5,586	(9)	その他の金融負債
未払金	5,481	△5,481	—	—	(10)	
未払費用	11,885	△11,885	—	—	(10) (11)	
未払法人税等	467	—	1	468		未払法人所得税等
賞与引当金	408	△408	—	—	(11)	
閉店損失引当金	5	△5	—	—		
資産除去債務	143	—	△0	143	(12)	引当金
その他	3,165	3,411	2,806	9,382	(9) (11)	その他の流動負債
流動負債合計	43,154	△5	4,187	47,336		流動負債合計
固定負債	非流動負債					
長期借入金	129,647	—	△4,408	125,239	(8)	長期借入金
リース債務	9,384	2,836	13,967	26,187	(13)	その他の金融負債
退職給付引当金	89	△89	—	—		
資産除去債務	11,268	—	360	11,628	(12)	引当金
その他	2,856	△2,747	191	300	(13)	その他の非流動負債
固定負債合計	153,244	—	10,110	163,354		非流動負債合計
負債合計	196,398	△5	14,297	210,690		負債合計
純資産の部	資本					
株主資本						
資本金	47,518	—	—	47,518		資本金
資本剰余金	47,518	—	△8,085	39,433	(6) (14)	資本剰余金
利益剰余金	△4,288	—	10,894	6,606	(16)	利益剰余金
その他包括利益累計額						
為替換算調整勘定	93	—	23	116		その他の資本の構成要素
	90,841	—	2,832	93,673		親会社の所有者に帰属する持分合計
少数株主持分	8,482	—	△8,448	34	(6) (9) (13)	非支配持分
純資産合計	99,323	—	△5,616	93,707		資本合計
負債純資産合計	295,721	△5	8,681	304,397		負債及び資本合計

## 資本に対する調整に関する注記（2012年12月31日）

調整に関する主な内容は以下のとおりであります。

### (1) 営業債権及びその他の債権計上額の振替

#### ・表示組替

日本基準では流動資産のその他に含めていた未収入金1,495百万円を、国際会計基準では営業債権及びその他の債権に振替えて表示し、日本基準では区分掲記していた貸倒引当金（流動）33百万円を、国際会計基準では営業債権及びその他の債権から直接控除して純額で表示しております。また、貸倒引当金（固定）78百万円についても同様に、その他の金融資産（非流動）から直接控除して純額で表示しております。

### (2) たな卸資産計上額の振替

#### ・表示組替

日本基準ではたな卸資産に含めていたもののうち貯蔵品に該当する493百万円を、国際会計基準ではその他の流動資産に振替えて表示しております。

### (3) その他の金融資産計上額の振替

#### ・表示組替

日本基準では現金及び預金に含めていた取得日から3ヶ月を超えて1年以内に償還期限の到来する定期預金1,000百万円を、国際会計基準ではその他の金融資産に振替えて表示しております。また、日本基準では流動資産のその他に含めていたもののうち金融資産に該当する立替金等205百万円を、国際会計基準ではその他の金融資産（流動）に振替えて表示しております。

### (4) 繰延税金資産及び繰延税金負債計上額の振替、繰延税金資産の回収可能性の再検討

#### ・表示組替

国際会計基準では繰延税金資産・負債については、流動・非流動を区別することなく、全て非流動項目に分類するものとされているため、流動項目に計上している繰延税金資産2,571百万円を非流動項目に振替えて表示しております。

#### ・認識、測定の差異

国際会計基準の適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討し、繰延税金資産が3,175百万円増加しております。

### (5) 有形固定資産計上額の振替・調整

#### ・表示組替

日本基準では投資その他の資産のその他に含めていたもののうち285百万円を、国際会計基準では有形固定資産に振替えて表示しております。

#### ・認識、測定の差異

日本基準における有形固定資産の減価償却は主に税法基準と同様の方法によっており、残存価額を税法の規定に基づき考慮しておりますが、国際会計基準において有形固定資産に対する残存価額を見直し減価償却を行った結果、当該修正処理により有形固定資産が2,539百万円減少しております。

また、日本基準では有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法を採用しておりましたが、国際会計基準では定額法を採用しております。当該変更により、有形固定資産が761百万円増加しております。

加えて、日本基準では資産として認識されていなかった少額リース契約を国際会計基準では資産として認識し有形固定資産が756百万円増加しております。また、国際会計基準に基づく減損会計の適用の結果、有形固定資産が116百万円増加しております。

(6) のれん計上額の調整

- ・認識、測定の差異

日本基準ではのれんを償却しますが、国際会計基準では非償却であるため償却額7,351百万円を修正しております。また、非支配持分の取得取引について、国際会計基準では支配を維持したままの追加の持分取得は資本取引として処理するため、日本基準で認識したのれん1,375百万円は資本剰余金及び非支配持分に振替えております。

(7) 金融資産計上額の振替

- ・表示組替

日本基準では区分掲記していた投資有価証券244百万円、敷金16,439百万円及び保証金9,163百万円を、国際会計基準ではその他の金融資産（非流動）に振替えて表示しております。また、投資その他の資産のその他に含めていたもののうち金融資産に該当する392百万円を、国際会計基準ではその他の金融資産（非流動）に振替えて表示しております。

(8) 借入金計上額の調整

- ・認識、測定の差異

日本基準では、金融負債の発行に直接起因する発行コストについて発生時に費用処理しておりますが、国際会計基準では実効金利法に基づく償却原価計算に含めて処理するため、借入金が4,449百万円減少しております。

(9) その他の金融負債（流動）の振替・調整

- ・表示組替

日本基準で区分掲記していたリース債務3,176百万円を、国際会計基準ではその他の金融負債（流動）に振替えて表示しております。また、日本基準では流動負債のその他に計上していた預り金1,012百万円を、国際会計基準ではその他の金融負債（流動）に振替えて表示しております。

- ・認識、測定の差異

日本基準では貸貸借処理していた少額リース契約について、国際会計基準ではこれをファイナンス・リース取引として分類した結果、その他の金融負債（流動）が323百万円増加しております。

また、日本基準では、償還可能累積配当優先株式のうち外部株主に帰属する部分について、配当金等の支払義務が生じている場合には、支払決議が行われているかどうかにかかわらず、優先配当額を少数株主持分に帰属させますが、国際会計基準では資本の定義を満たさない金融負債であり優先配当額は金融負債として認識されるため、少数株主持分からその他の金融負債（流動）へ375百万円振替えております。

所有者との一定の取引に基づく契約額について国際会計基準では資本剰余金として計上していることに伴い、その他の金融負債（流動）が700百万円増加しております。

(10) 営業債務及びその他の債務計上額の振替

- ・表示組替

日本基準では流動負債に区分掲記していた未払金等5,481百万円及び未払費用の一部等7,872百万円を、国際会計基準では営業債務及びその他の債務に振替えて表示しております。

(11) その他の流動負債計上額の振替・調整

- ・表示組替

流動負債に区分掲記していた賞与引当金408百万円及び未払費用の一部等4,013百万円を、国際会計基準ではその他の流動負債に振替えて表示しております。

- ・認識、測定の差異

日本基準では会計処理が求められていない未消化の有給休暇を、国際会計基準において負債計上しております、その他の流動負債が2,798百万円増加しております。

(12) 引当金の振替・調整

- ・表示組替

日本基準で流動負債（143百万円）及び固定負債（11,268百万円）に区分掲記していた資産除去債務を、国際会計基準では引当金（流動負債及び非流動負債）にそれぞれ振替えて表示しております。

・認識、測定の差異

国際会計基準に基づき、資産除去債務に係る将来キャッシュ・フローを割引くための割引率を見直し、資産除去債務の計上額を再検討した結果、有形固定資産が388百万円増加し、引当金が360百万円増加しております。

(13) その他の金融負債（非流動）の振替・調整

・表示組替

日本基準で区分掲記していたリース債務9,384百万円を、国際会計基準ではその他の金融負債（非流動）に振替えて表示しております。また、日本基準において固定負債のその他に計上していたデリバティブ負債、預り金及び未払金等2,836百万円を、国際会計基準ではその他の金融負債（非流動）に振替えて表示しております。

・認識、測定の差異

日本基準において、償還可能累積配当優先株式のうち外部株主に帰属する部分は少数株主持分に計上されますが、国際会計基準では将来、現金を優先株式の保有者に引き渡す条件付き義務を負っているため金融負債に分類され、2012年12月31日時点における償還予定額8,072百万円をその他の金融負債（非流動）に計上しております。また、日本基準では、当該優先株式の発行コストは発生時に費用処理しますが、国際会計基準では実効金利法に基づく償却原価計算に含めて処理するため、その他の金融負債（非流動）が160百万円減少しております。

また、日本基準では賃貸借処理していた少額リース契約について、国際会計基準ではこれをファイナンス・リース取引として計上した結果、その他の金融負債（非流動）が513百万円増加しております。

所有者との一定の取引に基づく契約額について国際会計基準では資本剰余金として計上していることに伴い、その他の金融負債（非流動）が5,542百万円増加しております。

(14) 資本剰余金の調整

・認識、測定の差異

日本基準では費用処理していた資本性金融商品を発行する際の取引費用の影響544百万円を、国際会計基準では資本剰余金から直接控除しております。

所有者との一定の取引に基づく契約残高6,242百万円を資本剰余金から控除しております。

(15) 連結範囲の見直し

・認識、測定の差異

日本基準では重要性の低い一部の子会社について連結の範囲から除外しておりましたが、国際会計基準では全ての子会社を連結の範囲に含めております。また、日本基準上計上されていた非連結子会社に対する投資損失引当金82百万円は、同社を連結する過程で消去しております。

## (16) 利益剰余金に対する調整

- ・認識、測定の差異

利益剰余金の認識、測定の差異の主な項目は以下のとおりであります。なお、以下の金額は、関連する税効果を調整した金額であります。

(単位：百万円)

	(2012年12月31日)
有形固定資産の減価償却及び減損損失の認識	△1,045
のれん非償却	7,351
繰延税金資産の回収可能性の再検討	3,028
有給休暇費用の認識	△1,709
金融負債の発行コストの影響	2,750
償還可能累積配当優先株式調整の影響	101
資本性金融商品の取引費用の影響	666
その他	△248
合計	10,894

前連結会計年度（自 2012年1月1日 至 2012年12月31日）（直近の日本基準の連結財務諸表作成年度）に係る連結純損益及び連結包括利益に対する調整

連結純損益及び連結包括利益に対する調整表の「表示組替」には連結純損益及び連結包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識・測定の差異」には連結純損益及び連結包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	国際会計 基準	注記	国際会計基準表示科目
売上高	329,500	—	185	329,685		売上収益
売上原価	△103,412	—	△298	△103,710	(1) (3)	売上原価
売上総利益	226,088	—	△113	225,975		売上総利益
	—	592	0	592	(6)	その他の営業収益
販売費及び一般管理費	△210,560	127	5,167	△205,266	(1) (2) (3) (7) (8)	販売費及び一般管理費
	—	△4,250	294	△3,956	(1) (6)	その他の営業費用
営業利益	15,528	△3,531	5,348	17,345		営業利益
営業外収益	981	△981	—	—	(6)	
営業外費用	△7,594	7,594	—	—	(6)	
特別利益	196	△196	—	—	(6)	
特別損失	△3,772	3,772	—	—	(6)	
	—	76	1	77	(6)	受取利息
		508	—	508	(6)	その他の収益
		△7,012	△2,095	△9,107	(4) (5) (6) (7)	支払利息
	—	△326	—	△326	(6)	その他の費用
税金等調整前当期純利益	5,339	△96	3,254	8,497		税引前利益
法人税、住民税及び事業税	△729	2,313	△3,019	△1,435	(8)	法人所得税費用
法人税等調整額	2,217	△2,217	—	—	(8)	
少数株主損益調整前当期純利益	6,827	—	235	7,062		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益 純損益に振り替えられる可能性のある項目
為替換算調整勘定	98	—	23	121		在外営業活動体の換算差額 純損益に振り替えられる可能性のある項目合計
	98	—	23	121		
その他の包括利益合計	98	—	23	121		税引後その他の包括利益
包括利益	6,925	—	258	7,183		当期包括利益

調整に関する主な内容は以下のとおりであります。

(1) 有形固定資産の計上額の調整

・認識、測定の差異

日本基準における有形固定資産の減価償却費は主に税法基準と同様の方法によっており、残存価額を税法の規定に基づき考慮しておりますが、国際会計基準において有形固定資産に対する残存価額を見直し減価償却を行った結果、減価償却費が含まれる売上原価及び販売費及び一般管理費が2,539百万円増加しております。

また、日本基準では有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法を採用しておりましたが、国際会計基準では定額法を採用しております。当該変更により、減価償却費が含まれる売上原価及び販売費及び一般管理費が761百万円減少しており、従来の減価償却方法を前提として計上されていた固定資産売却損益、固定資産除却損が31百万円減少しております。

また、国際会計基準に基づく減損会計の適用の結果、その他の営業費用が183百万円減少しております。

(2) のれん償却費の調整

・認識、測定の差異

日本基準において、のれんはその効果の及ぶ期間を見積りその期間で償却しておりますが、国際会計基準では移行日以降償却されないため、販売費及び一般管理費が7,351百万円減少しております。

(3) 未消化の有給休暇に対する調整

・認識、測定の差異

日本基準では会計処理が求められていない未消化の有給休暇を、国際会計基準では人件費として計上しており、売上原価及び販売費及び一般管理費が373百万円増加しております。

(4) 金融負債発行コストに関する金融負債計上額の調整

・認識、測定の差異

日本基準では、金融負債の発行に直接起因する発行コストについて発生時に費用処理しておりますが、国際会計基準では実効金利法に基づく償却原価計算に含めて処理する結果、借入金及び償還可能累積配当優先株式に係る支払利息が1,191百万円増加しております。

(5) 債還可能累積配当優先株式に対する調整

・認識、測定の差異

日本基準では、債還可能累積配当優先株式の配当金は資本取引として処理されるため、配当決議がされるまで当該配当金の未払計上は行いませんが、国際会計基準では資本の定義を満たさない負債であり、償却原価法を適用した結果、支払利息が903百万円増加しております。

(6) 表示科目の振替

・表示組替

日本基準上の営業外損益及び特別損益を、国際会計基準では以下のように組替表示しております。

営業外収益をその他の営業収益に397百万円、受取利息に76百万円、その他の収益に508百万円

営業外費用をその他の営業費用に659百万円、支払利息に6,789百万円、その他の費用に146百万円

特別利益をその他の営業収益に196百万円

特別損失をその他の営業費用に3,591百万円、その他の費用に180百万円

(7) 資産除去債務の時の経過による調整額の振替

・表示組替

日本基準では販売費及び一般管理費として会計処理をしていた資産除去債務の時の経過による調整額222百万円を、国際会計基準では支払利息に含めて表示しております。

(8) 法人所得税費用の振替・調整

- 表示組替

日本基準では法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を区分掲記しておりますが、国際会計基準では法人所得税費用として一括して表示しております。また、日本基準では法人税、住民税及び事業税に計上されている住民税均等割96百万円を、国際会計基準では販売費及び一般管理費に組替表示しております。

- 認識、測定の差異

国際会計基準への調整に伴う一時差異の増減等により、法人所得税費用が1,156百万円減少しております。また、国際会計基準の適用に伴い、繰延税金資産の回収可能性を再検討した結果、法人所得税費用が4,175百万円増加しております。

(9) 連結範囲の見直し

- 認識、測定の差異

日本基準では重要性の低い一部の子会社について連結の範囲から除外しておりましたが、国際会計基準では全ての子会社を連結の範囲に含めております。

前連結会計年度（自 2012年1月1日 至 2012年12月31日）（直近の日本基準の連結財務諸表作成年度）に係る連結キャッシュ・フローに対する調整

連結キャッシュ・フローに対する調整表の「正味影響額」には連結キャッシュ・フローに関して、国際会計基準と日本基準との計上区分の差異と現金及び現金同等物の差異を表示しております。

(単位：百万円)

	日本基準	国際会計基準	正味影響額	注記
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,832	28,076	244	(1) (3)
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,705	△12,330	1,375	(2)
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,731	△15,418	△1,687	(1) (2)
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	43	15	
現金及び現金同等物の増減額	424	371	△53	
現金及び現金同等物の期首残高	11,219	11,412	193	(3)
現金及び現金同等物の期末残高	11,643	11,783	140	(3)

連結キャッシュ・フローに対する調整に関する注記（自 2012年1月1日 至 2012年12月31日）

調整に関する主な内容は以下のとおりであります。

(1) 少額リース契約の調整

日本基準では資産として認識せず貸借処理を行っていた少額リース契約を国際会計基準では資産として認識した結果、当該少額リース契約にかかる支払額の一部345百万円を営業活動によるキャッシュ・フローから財務活動によるキャッシュ・フローへ振替えております。

(2) 非支配持分の取得取引の調整

非支配持分から子会社株式の取得にかかる支出1,375百万円について、日本基準では投資活動によるキャッシュ・フローに含めて表示しますが、国際会計基準では財務活動によるキャッシュ・フローに含めて表示しております。

(3) 連結範囲の見直しによる調整

日本基準では重要性の低い一部の子会社について連結の範囲から除外しておりましたが、国際会計基準では全ての子会社を連結の範囲に含めた結果、営業活動によるキャッシュ・フローが減少し、現金同等物の残高が増加しております。

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社すかいらーく（旧会社名 株式会社BCJホールディングス5、以下、当社という）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社は東京都武蔵野市に所在しております。当社の2014年6月30日に終了する第2四半期の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、当社グループといふ）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表しております。

当社グループの事業内容は、主に和洋中を中心とした外食関連事業であり、テーブルサービスを行う「レストラン事業」について包括的な戦略を策定し、事業展開を行っております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) 国際会計基準に準拠している旨

本要約四半期連結財務諸表は、2014年8月22日に代表取締役社長 谷真及び取締役執行役員 財務本部マネージングディレクター 寺口博によって承認されております。

当社は「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に定める「特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、本要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しております。

本要約四半期連結財務諸表は年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

### 3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の新たに適用する基準を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、以下の基準を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂内容及び経過措置の概要
IFRS第10号	連結財務諸表	投資企業の定義の新設及び連結の免除
IFRS第12号	他の企業への関与の開示	投資企業において連結対象から除外された子会社への持分に関する開示要求
IAS第27号	個別財務諸表	投資企業の個別財務諸表における投資の会計処理
IAS第32号	金融商品：表示	金融資産と金融負債の相殺表示
IAS第39号	金融商品：認識及び測定	デリバティブの更改とヘッジ会計に関連する改訂
IFRIC第21号	賦課金	賦課金に関する負債の会計処理

国際財務報告解釈指針委員会解釈指針(以下、「IFRIC」という)第21号「賦課金」の適用に伴い、変更後の会計方針を遡及的に適用し、前第2四半期連結会計期間及び前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表を修正しております。

この結果、前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結純損益計算書において、売上原価が64百万円、販売費及び一般管理費が355百万円増加し、法人所得税費用が166百万円減少し、その結果、四半期利益が253百万円減少しております。

当第2四半期連結累計期間の要約四半期連結純損益計算書においては、売上原価が61百万円、販売費及び一般管理費が372百万円増加し、法人所得税費用が169百万円減少し、その結果、四半期利益が264百万円減少しております。

前第2四半期連結会計期間の要約四半期連結純損益計算書においては、売上原価が33百万円、販売費及び一般管理費が245百万円減少し、法人所得税費用が110百万円増加し、その結果、四半期利益が168百万円増加しております。

当第2四半期連結会計期間の要約四半期連結純損益計算書においては、売上原価が34百万円、販売費及び一般管理費が242百万円減少し、法人所得税費用が106百万円増加し、その結果、四半期利益が170百万円増加しております。

当第2四半期連結会計期間末の要約四半期連結財政状態計算書において、その他の流動資産が433百万円減少しております。

この会計方針の変更による、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期利益への影響は、基本的及び希薄化後1株当たり四半期利益がそれぞれ1.33円及び1.39円の減少となります。

なお、変更後の会計方針適用に伴う前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

IFRIC第21号「賦課金」を除いた上記基準書の適用による要約四半期連結財務諸表への重要な影響はありません。

### 4. 重要な会計上の判断及び見積り

要約四半期連結財務諸表の作成にあたり、経営者は判断及び見積りを利用しております。経営者による判断及び見積りは、要約四半期連結財務諸表の報告日の資産、負債、収益及び費用として報告した金額に影響を与えております。見積り及び仮定は経営者により継続して見直されております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

## 5. 有形固定資産

### (1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	建設仮勘定	合計
2014年1月1日	13,007	56,666	7,813	8,738	296	86,520
取得	—	4,880	982	1,839	130	7,831
売却又は処分	—	△382	△37	△19	△16	△454
科目振替（注）	—	165	30	75	△279	△9
減価償却費	—	△3,163	△999	△1,687	—	△5,849
減損損失	—	△168	△26	△34	—	△228
在外営業活動体の換算差額	—	△17	△9	△0	△3	△29
その他	—	△0	—	△0	△6	△6
2014年6月30日	13,007	57,981	7,754	8,912	122	87,776

(注) 建設仮勘定の完成時の振替であります。

### (2) 減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させる最小単位として主として店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	種類	前第2四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年6月30日)
店舗	土地	—	—
	建物及び構築物	294	168
	機械装置及び運搬具	52	26
	工具器具及び備品	76	34
合計		422	228

(注) 減損損失を認識した店舗はそれぞれ、前第2四半期連結累計期間82店舗、当第2四半期連結累計期間46店舗であります。

### (3) 回収可能価額

減損損失を認識した主な資産グループの回収可能価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	前第2四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年6月30日)
店舗	296	116

## 6. 借入金

当社は、2013年6月17日付の株式会社みずほ銀行をエージェントとするシニアファシリティ契約について、2014年6月3日に当該シニアファシリティ契約の変更を行っており、主な変更内容は以下のとおりであります。

### (1) 2014年6月3日付シニアファシリティ契約

#### ① 主な借入人の義務の変更

以下の項目については、当社の株式会社東京証券取引所への上場承認かつ当社から通知を行うことにより撤廃されます。

(i) 借入人の決算書及び年次計画等の定期的な報告を行うこと

(ii) 本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に対する債務を負担しない

い

(iii) 以下の財務制限条項を遵守すること

下記の所定の水準のいずれかを達成できない場合（なお、下記の所定の水準は毎期変動します）、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。なお、各指標は国際会計基準による連結財務諸表に基づくものであります。

- ・各半期末のデット・サービス・カバレッジ・レシオが1.05を下回らないこと
- ・各連結会計年度の連結資本的支出が13,070百万円を超えないこと

(iv) 以下の配当制限条項を遵守すること

下記配当を除き、配当を行わないものとしております。なお、各指標は国際会計基準による連結財務諸表に基づくものであります。

- ・シニアファシリティ契約の不履行が生じていない場合であって、直近のグロス・レバレッジ・レシオ（※）が3.00：1未満である場合における、旧株式会社すかいらーく（当社は2014年7月1日付で、子会社であった旧すかいらーくを吸収合併しております）の手元現金の100%を上限とする株式会社BCJホールディングス5（合併前の当社）に対する配当（※）グロス・レバレッジ・レシオ=連結総負債／直前12ヶ月の連結EBITDA（※4）
- ・当社又はその出資者が当社の存続維持のために必要となる税金及び事業上の費用を支払うために行う、一回計年度あたり貸付金を含めて50百万円を上限とするの当社に対する配当

以下の項目については、当社の株式会社東京証券取引所への上場承認かつ当社から通知を行うことにより以下のように変更されます。

(i) 以下の財務制限条項を遵守すること

下記の所定の水準のいずれかを達成できない場合（なお、下記の所定の水準は毎期変動します）、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。なお、各指標は国際会計基準による連結財務諸表に基づくものであります。

- ・2連結会計年度連続で連結税引前利益をマイナスとしないこと
- ・各会計年度末の連結純資産を直前会計年度末の75%以上とすること

#### ② 金利条件の変更

金利条件に関しましては引き続きTIBOR（東京銀行間取引金利）プラススプレッドで、スプレッドは終了した直近の関連期間（※1）におけるグロス・レバレッジ・レシオ（※2）の値に応じて変動する契約となっておりますが、スプレッドの低減を行っております。

（※1）関連期間とは、当社の会計年度の最終日に終了する12ヶ月の各期間及び当社の会計年度の各四半期の最終日に終了する12ヶ月の各期間を意味します。

（※2）グロス・レバレッジ・レシオとは、特定の日（※3）における連結グロス負債の、当該日に終了する関連期間についての連結EBITDA（※4）に対する割合を意味します。

（※3）特定の日とは、2013年12月31日以降の各6月30日及び12月31日を意味します。

（※4）当該注記における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、シニアファシリティ契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

7. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年6月30日)
賃貸収益	46	41
受取補償金	55	246
その他	124	79
合計	225	366

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)
賃貸収益	23	21
受取補償金	6	184
その他	43	45
合計	72	250

8. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の性質別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年6月30日)
人件費	52,709	54,206
リース料	18,201	18,345
水道光熱費	8,833	9,445
減価償却費及び償却費	5,661	5,645
消耗品費	2,770	2,821
広告宣伝費	2,552	2,237
清掃費	1,759	1,734
修繕費	1,633	1,480
租税公課	954	992
保安料	570	502
通信費	508	588
食器費	455	512
荷造運送費	207	202
その他	4,437	4,859
合計	101,249	103,568

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)
人件費	26,471	27,360
リース料	9,046	9,122
水道光熱費	4,256	4,556
減価償却費及び償却費	2,821	2,829
消耗品費	1,440	1,441
広告宣伝費	1,231	1,010
清掃費	879	865
修繕費	749	747
租税公課	52	62
保安料	285	252
通信費	260	279
食器費	245	304
荷造運送費	104	103
その他	2,176	2,403
合計	50,015	51,333

## 9. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年6月30日)
非金融資産の減損損失	442	240
固定資産除却損	363	391
その他	347	568
合計	1,152	1,199

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)
非金融資産の減損損失	186	176
固定資産除却損	179	254
その他	265	262
合計	630	692

## 10. 金融商品の公正価値

### (1) 公正価値

各報告期間の末日に公正価値で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値、並びに公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

#### <各ヒエラルキーの定義>

レベル1：企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産または負債に関する活発な市場における無調整の相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産または負債について直接または間接に観察可能なインプットを使用して算出された公正価値

レベル3：資産または負債に関する観察可能でないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

前連結会計年度（2013年12月31日）

（単位：百万円）

帳簿価額	公正価値				合計
	レベル1	レベル2	レベル3		
（経常的に公正価値測定される金融負債）					
デリバティブ					
ヘッジ会計が適用されていない金利スワップ	1,380	—	1,380	—	1,380
合計	1,380	—	1,380	—	1,380

（注） 前連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

当第2四半期連結会計期間末（2014年6月30日）

（単位：百万円）

帳簿価額	公正価値				合計
	レベル1	レベル2	レベル3		
（経常的に公正価値測定される金融負債）					
デリバティブ					
ヘッジ会計が適用されていない金利スワップ	1,360	—	1,360	—	1,360
合計	1,360	—	1,360	—	1,360

（注） 当第2四半期連結会計期間においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

売却可能金融資産はすべて非上場株式から構成されております。非上場株式の公正価値については、活発な市場における公表市場価格が無く、公正価値を信頼性をもって測定できないため、取得価額で測定しており、上表の帳簿価額及び公正価値には含めておりません。当該公正価値を信頼性をもって測定できない非上場株式の帳簿価額は、前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間末の要約四半期連結財政状態計算書のその他の金融資産（非流動）にそれぞれ202百万円、200百万円含まれております。なお、当該公正価値を信頼性をもって測定できない非上場株式の処分予定はありません。

(2) 評価技法及び重要な観察可能でないインプット

レベル2及びレベル3の公正価値測定に用いられる評価技法とインプット及び重要な観察可能でないインプットは以下のとおりであります。

	評価技法と主要なインプット	重要な観察可能でないインプット	重要な観察可能でないインプットと公正価値の関連性
金利スワップ	割引キャッシュ・フロー法： 観察可能なイールドカーブに基づいた金利及び相手方の信用リスクを反映した利回りで割り引いた現在価値により算定しております。	該当なし	該当なし

11. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2013年1月1日 至 2013年6月30日）

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2013年6月24日 臨時株主総会	普通株式	資本剰余金	27,790	14,621	2013年 6月25日	2013年 6月25日

当第2四半期連結累計期間（自 2014年1月1日 至 2014年6月30日）

該当事項はありません。

12. 1株当たり利益

	前第2四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年6月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益（百万円）	1,769	4,454
親会社の普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する普通株主に係る四半期利益（百万円）	1,769	4,454
四半期利益調整額（百万円）	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する普通株主に係る四半期利益（百万円）	1,769	4,454
基本的期中平均普通株式数（株）	190,070,700	190,070,700
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた普通株式増加数（株）	—	—
ストック・オプションによる増加	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた期中平均普通株式数（株）	190,070,700	190,070,700
基本的1株当たり四半期利益（円）	9.30	23.43
希薄化後1株当たり四半期利益（円）	9.30	23.43

	前第2四半期連結会計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益（百万円）	△358	2,646
親会社の普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する普通株主に係る四半期利益（百万円）	△358	2,646
四半期利益調整額（百万円）	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する普通株主に係る四半期利益（百万円）	△358	2,646
基本的期中平均普通株式数（株）	190,070,700	190,070,700
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた普通株式増加数（株）	—	—
ストック・オプションによる増加	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた期中平均普通株式数（株）	190,070,700	190,070,700
基本的1株当たり四半期利益（円）	△1.88	13.92
希薄化後1株当たり四半期利益（円）	△1.88	13.92

(注) 当社は、2014年8月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して各四半期連結累計期間及び各四半期連結会計期間の基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益を算定しております。

13. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社と関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自2013年1月1日 至2013年6月30日）

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	債務残高
その他の 関連当事者	ベインキャピタル・ パートナーズ・LLC	役員の兼任等 経営管理等（注）	350	5,892

（注） 2021年11月満期のベインキャピタル・パートナーズ・LLCとのマネジメント契約であり、未経過期間に対応する未払いのマネジメント契約に基づく契約報酬額の総額をその他の金融負債として計上しております。なお、新規株式公開時又は支配株主異動時には、その時点における未決済額を精算することになります。

当第2四半期連結累計期間（自2014年1月1日 至2014年6月30日）

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	債務残高
その他の 関連当事者	ベインキャピタル・ パートナーズ・LLC	役員の兼任等 経営管理等（注）	350	5,192

（注） 2021年11月満期のベインキャピタル・パートナーズ・LLCとのマネジメント契約であり、未経過期間に対応する未払いのマネジメント契約に基づく契約報酬額の総額をその他の金融負債として計上しております。なお、新規株式公開時又は支配株主異動時には、その時点における未決済額を精算することになります。当該契約については、「14. 後発事象（マネジメント契約に基づく支払について）」に記載のとおり、一括支払額は、当社の上場に伴い、4,000百万円となります。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年6月30日)
短期報酬	88	143
長期報酬	—	12
株式報酬	35	39
合計	123	194

14. 後発事象

(株式分割について)

当社は、2014年7月17日開催の取締役会決議に基づき、2014年8月4日付で次のとおり株式分割を実施し、普通株式1株につき100株に分割いたしました。

1 分割により増加した株式数

普通株式 188,169,993株

2 分割方法

2014年8月3日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

なお、注記「12. 1株当たり利益」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

(マネジメント契約に基づく支払いについて)

当社は、ベインキャピタル・パートナーズ・LLCとのマネジメント修正契約に基づき、当社の上場に伴い、上場時に2,000百万円、2015年5月29日に2,000百万円をベインキャピタル・パートナーズ・LLCに対して支払う義務を負っており、2014年度第3四半期連結会計期間において4,000百万円を費用計上する予定です。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2012年12月31日)	当事業年度 (2013年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2	109
未収入金	0	5,677
<b>流動資産合計</b>	<hr/> 2	<hr/> 5,786
<b>固定資産</b>		
投資その他の資産		
関係会社株式	※1 94,703	※1 75,422
<b>投資その他の資産合計</b>	<hr/> 94,703	<hr/> 75,422
<b>固定資産合計</b>	<hr/> 94,703	<hr/> 75,422
<b>資産合計</b>	<hr/> 94,705	<hr/> 81,208
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	—	※2 14,300
未払金	28	6
未払費用	—	133
未払法人税等	1	1
預り金	0	—
<b>流動負債合計</b>	<hr/> 29	<hr/> 14,440
<b>負債合計</b>	<hr/> 29	<hr/> 14,440

(単位：百万円)

	前事業年度 (2012年12月31日)	当事業年度 (2013年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,518	100
資本剰余金		
資本準備金	47,518	25
その他資本剰余金	—	67,121
資本剰余金合計	47,518	67,146
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△360	△543
利益剰余金合計	△360	△543
株主資本合計	94,676	66,703
新株予約権	—	65
純資産合計	94,676	66,768
負債純資産合計	94,705	81,208

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2012年1月1日 至 2012年12月31日)	当事業年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)
売上高	—	—
売上原価	—	—
売上総利益	—	—
販売費及び一般管理費		
株式報酬費用	—	65
支払報酬	14	9
租税公課	0	0
支払手数料	0	1
販売費及び一般管理費合計	14	75
営業損失（△）	<u>△14</u>	<u>△75</u>
営業外収益		
受取利息	0	0
その他	—	27
営業外収益合計	0	27
営業外費用		
支払利息	—	※1 133
為替差損	0	—
営業外費用合計	0	133
経常損失（△）	<u>△14</u>	<u>△181</u>
税引前当期純損失（△）	<u>△14</u>	<u>△181</u>
法人税、住民税及び事業税	1	2
法人税等合計	1	2
当期純損失（△）	<u>△15</u>	<u>△183</u>

## 【製造原価明細書】

該当事項はありません。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2012年1月1日 至 2012年12月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本							純資産合計	
	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計			
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	47,518	47,518	—	47,518	△345	△345	94,691	94,691	
当期変動額									
剩余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	
当期純損失（△）	—	—	—	—	△15	△15	△15	△15	
資本金からその他 資本剰余金への振 替	—	—	—	—	—	—	—	—	
資本準備金からそ の他資本剰余金へ の振替	—	—	—	—	—	—	—	—	
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	
当期変動額合計	—	—	—	—	△15	△15	△15	△15	
当期末残高	47,518	47,518	—	47,518	△360	△360	94,676	94,676	

当事業年度（自 2013年1月1日 至 2013年12月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本							新株予約権	純資産合計		
	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合 計					
	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計						
当期首残高	47,518	47,518	—	47,518	△360	△360	94,676	—	94,676		
当期変動額											
剩余金の配当	—	—	△27,790	△27,790	—	—	△27,790	—	△27,790		
当期純損失（△）	—	—	—	—	△183	△183	△183	—	△183		
資本金からその他 資本剰余金への振 替	△47,418	—	47,418	47,418	—	—	—	—	—		
資本準備金からそ の他資本剰余金へ の振替	—	△47,493	47,493	—	—	—	—	—	—		
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	65	65		
当期変動額合計	△47,418	△47,493	67,121	19,628	△183	△183	△27,973	65	△27,908		
当期末残高	100	25	67,121	67,146	△543	△543	66,703	65	66,768		

**【注記事項】**

(重要な会計方針)

前事業年度（自 2012年1月1日 至 2012年12月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

当事業年度（自 2013年1月1日 至 2013年12月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

前事業年度（自 2012年1月1日 至 2012年12月31日）

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2009年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 2009年12月4日）を適用しております。

当事業年度（自 2013年1月1日 至 2013年12月31日）

該当事項はありません。

## (貸借対照表関係)

## ※1 担保提供資産及び対応債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2012年12月31日)	当事業年度 (2013年12月31日)
関係会社株式	94,703	75,422
計	94,703	75,422

対応債務は、子会社である旧すかいらーく④（注）の下記債務であります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2012年12月31日)	当事業年度 (2013年12月31日)
短期借入金	10,000	14,700
長期借入金	129,647	153,675
その他固定負債（金利スワップ）	1,843	1,380
計	141,490	169,755

（注） 株式会社B C J ホールディングス 6は2012年6月1日付で同社を合併存続会社として（同日付けで会社名を株式会社すかいらーくへ変更）旧すかいらーく④と合併いたしました。

## ※2 関係会社項目

(単位：百万円)

	前事業年度 (2012年12月31日)	当事業年度 (2013年12月31日)
流動負債		
短期借入金	—	14,300

## ※3 保証債務

（1）子会社である旧すかいらーく④（注）の金融機関からの借入債務及び金利スワップ取引による債務に対する保証

(単位：百万円)

	前事業年度 (2012年12月31日)		当事業年度 (2013年12月31日)
保証先	金額	保証先	金額
株式会社すかいらーく（注）	141,490	株式会社すかいらーく（注）	169,755
計	141,490	計	169,755

（注） 株式会社B C J ホールディングス 6は2012年6月1日付で同社を合併存続会社として（同日付けで会社名を株式会社すかいらーくへ変更）旧すかいらーく④と合併いたしました。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2012年1月1日 至 2012年12月31日)	当事業年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)
営業外費用		
支払利息	—	133

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自2012年1月1日 至2012年12月31日）

連結財務諸表を作成しており、かつ、自己株式を保有していないため、記載すべき事項はありません。

当事業年度（自2013年1月1日 至2013年12月31日）

連結財務諸表を作成しており、かつ、自己株式を保有していないため、記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度（2012年12月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式94,703百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2013年12月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式75,422百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2012年12月31日)	当事業年度 (2013年12月31日)
繰延税金資産（流動）		
未確定債務	0	1
繰延税金資産（流動）小計	0	1
評価性引当額	$\triangle 0$	$\triangle 1$
繰延税金資産（流動）合計	—	—
繰延税金資産（固定）		
繰越欠損金	127	142
関係会社株式	—	9,908
新株予約権	—	23
繰延税金資産（固定）小計	127	10,073
評価性引当額	$\triangle 127$	$\triangle 10,073$
繰延税金資産（固定）合計	—	—

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2012年12月31日)	当事業年度 (2013年12月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	5,811.3
住民税均等割	$\triangle 8.5$	$\triangle 0.7$
評価性引当額の増加	$\triangle 40.7$	$\triangle 5,849.3$
その他	$\triangle 0.0$	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	$\triangle 8.5\%$	$\triangle 0.7\%$

## 3. 決算日後の法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）」が2014年3月31日に公布され、2014年4月1日以後開始する事業年度から復興特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2015年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は38.01%から35.64%に変更されます。

この税率変更による財務諸表に与える影響はありません。

## (1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2012年1月1日 至 2012年12月31日)	当事業年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)
1 株当たり純資産額 (円)	498.11	350.94
1 株当たり当期純損失金額 (円)	0.08	0.96

(注1) 当社は、2014年8月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。このため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(注2) 潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(注3) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2012年12月31日)	当事業年度 (2013年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	94,676	66,768
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	65
(うち新株予約権 (百万円))	(—)	(65)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	94,676	66,703
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	190,070,700	190,070,700

(注4) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2012年1月1日 至 2012年12月31日)	当事業年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)
当期純損失金額 (百万円)	15	183
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失金額 (百万円)	15	183
普通株式の期中平均株式数 (株)	190,070,700	190,070,700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	ストックオプション制度としての新株予約権 (潜在株式数15,508株)	ストックオプション制度としての新株予約権 (潜在株式数36,811株)

## (重要な後発事象)

(当社の子会社である旧すかいらーく④との合併について)

当社及び当社の子会社である旧すかいらーく④は、2014年5月14日開催のそれぞれの取締役会において、当社を存続会社、旧すかいらーく④を消滅会社として合併することを承認決議し、同日合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2014年7月1日付で旧すかいらーく④を吸収合併いたしました。

1 各合併当事企業の名称及び事業の内容、合併日、合併の法的形式、合併後企業の名称並びにその他取引の概要に関する事項

(1) 合併当事企業の名称及びその事業の内容

① 合併企業

名称 株式会社BCJホールディングス5（当社）

事業の内容 投資事業（合併後は主としてレストラン事業）

② 被合併企業

名称 旧すかいらーく④（当社の100%子会社）

事業の内容 主としてレストラン事業

(2) 合併日

2014年7月1日

(3) 合併の法的形式

当社を存続会社、旧すかいらーく④を消滅会社とする吸収合併

(4) 合併後企業の名称

株式会社すかいらーく（合併同日付で株式会社BCJホールディングス5から社名変更）

(5) その他取引の概要に関する事項

経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な経営戦略や施策をより迅速に遂行すること等を目的として実施いたしました。

2 実施する会計処理の概要

当該合併は「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

## (株式分割について)

当社は、2014年7月17日開催の取締役会決議に基づき、2014年8月4日付で普通株式1株につき100株に分割いたしました。

当該株式分割の概要等は、「第5【経理の状況】1【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】【連結財務諸表注記】38.後発事象」をご参照ください。

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ) 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	—
銀行預金	
普通預金	109
小計	109
合計	109

(ロ) 未収入金

区分	金額（百万円）
未収還付法人税	5,677
その他	0
合計	5,677

② 負債の部

(イ) 短期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社すかいらーく	14,300
合計	14,300

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度末の翌日から起算して3箇月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注1）	<p>取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社</p> <p>取次所 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所</p> <p>名義書換手数料 —</p> <p>新券交付手数料 —</p>
単元未満株式の買取り（注2）	<p>取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社</p> <p>取次所 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所（注1）</p> <p>買取手数料 無料</p>
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこなう。 公告掲載URL <a href="http://www.skylark.co.jp/company/group_public.html">http://www.skylark.co.jp/company/group_public.html</a>
株主に対する特典	毎年12月末日の株主名簿に記載された100株以上を保有する株主に対し、当社グループレストランで使用可能な優待食事券を一律2,000円分贈呈する。

(注1) 当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、当該事項はなくなる予定です。

(注2) 当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなることから、該当事項はなくなる予定です。

(注3) 定款の規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## **第7【提出会社の参考情報】**

### **1【提出会社の親会社等の情報】**

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### **2【その他の参考情報】**

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### 第三部【特別情報】

#### 第1【連動子会社の最近の財務諸表】

1. 連動子会社はありません。
2. 「第一部 企業情報 第1 企業の概況」に記載の通り、2012年6月1日に、旧すかいらーく④が旧すかいらーく③を吸収合併しており（実質上の存続会社は旧すかいらーく③であります。）、また、株式会社B C J ホールディングス5は、2014年7月1日に旧すかいらーく④を吸収合併し（実質上の存続会社は旧すかいらーく④であります。）、同日に「株式会社すかいらーく」に商号変更して現在の当社に至っております。このため、旧すかいらーく③の第48期（自 2009年1月1日 至 2009年12月31日）から第50期（自 2011年1月1日 至 2011年12月31日）までの連結財務諸表を参考情報として記載しております。
3. 旧すかいらーく③の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。なお、財務諸表間の比較可能性を向上させるため、財務諸表の様式については、第一部に記載の財務諸表に準じて記載しております。

# 1 【連結財務諸表等】

(参考)

## (1) 【連結財務諸表】

### ①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第48期 (2009年12月31日)	第49期 (2010年12月31日)	第50期 (2011年12月31日)
<b>資産の部</b>			
流動資産			
現金及び預金	※4 25,026	※4 26,404	9,620
受取手形及び売掛金	4,030	4,163	4,188
たな卸資産	※1 5,240	※1 5,606	※1 6,015
繰延税金資産	5,302	4,988	794
その他	5,709	5,583	5,937
貸倒引当金	△55	△106	△67
流動資産合計	45,253	46,640	26,489
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物（純額）	※4 53,386	※4 55,286	54,513
機械装置及び運搬具（純額）	※4 8,768	※4 8,245	7,891
土地	※4 15,798	※4 15,499	※4 15,475
リース資産（純額）	412	871	3,313
建設仮勘定	26	58	135
その他（純額）	※4 3,717	※4 3,294	3,390
有形固定資産合計	※2 82,109	※2 83,255	※2 84,720
無形固定資産			
のれん	163,601	153,016	142,431
その他	※4 2,369	※4 3,148	3,518
無形固定資産合計	165,970	156,165	145,949
投資その他の資産			
投資有価証券	※3,※4 496	※3,※4 426	※3 271
長期貸付金	229	171	46
敷金	※4 17,259	※4 16,997	16,989
保証金	※4 13,980	※4 12,303	10,733
繰延税金資産	7,458	3,127	7,116
その他	2,166	※3 1,698	※3 1,726
貸倒引当金	△1,072	△406	△293
投資その他の資産合計	40,518	34,317	36,590
固定資産合計	288,599	273,739	267,260
資産合計	333,853	320,379	293,750
<b>負債の部</b>			
流動負債			
支払手形及び買掛金	10,699	10,570	11,155
短期借入金	※4,8 9,681	※4,※8 11,070	※4 84,247
リース債務	143	303	924
未払費用	11,045	10,258	10,344
未払法人税等	1,045	1,744	1,199
賞与引当金	433	428	404
ポイント引当金	98	95	90
閉店損失引当金	624	64	15
資産除去債務	—	166	115
その他	11,405	8,842	9,599
流動負債合計	45,177	43,543	118,097
固定負債			
長期借入金	※4,8 124,675	※4,※8 108,070	※4 23
リース債務	353	695	2,691
退職給付引当金	57	67	74
資産除去債務	—	11,534	11,639
その他	7,022	6,061	4,634
固定負債合計	132,109	126,429	19,063
負債合計	177,286	169,973	137,161

(単位：百万円)

	第48期 (2009年12月31日)	第49期 (2010年12月31日)	第50期 (2011年12月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	100	100	100
資本剰余金	218,165	218,165	218,165
利益剰余金	△60,987	△66,938	△62,505
株主資本合計	157,277	151,326	155,759
その他の包括利益累計額			
繰延ヘッジ損益	△2,402	△2,003	—
為替換算調整勘定	△104	△116	△159
その他の包括利益累計額合計	△2,506	△2,119	△159
少數株主持分	1,795	1,199	988
純資産合計	156,566	150,406	156,589
負債純資産合計	333,853	320,379	293,750

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	第48期 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)	第49期 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)	第50期 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日)
売上高	355,803	343,101	341,857
売上原価	113,648	106,985	110,302
売上総利益	242,154	236,116	231,554
販売費及び一般管理費			
人件費	114,413	109,637	107,611
賞与引当金繰入額	383	375	397
退職給付費用	2,382	2,433	2,397
賃借料	43,822	40,954	39,386
その他	71,373	69,610	68,886
販売費及び一般管理費合計	232,376	223,012	218,680
営業利益	9,778	13,104	12,874
営業外収益			
受取利息	210	144	101
受取配当金	3	3	3
受取賃貸料	306	227	191
その他	248	151	119
営業外収益合計	768	526	416
営業外費用			
支払利息	5,039	3,765	2,824
賃貸費用	345	196	184
その他	346	182	259
営業外費用合計	5,731	4,144	3,268
経常利益	4,815	9,486	10,022
特別利益			
固定資産売却益	※1 224	※1 1	※1 22
店舗撤退損失補償金	49	351	—
閉店損失引当金戻入益	—	154	—
過年度固定資産税還付金	—	313	—
保険差益	—	—	※2 1,183
子会社株式売却益	83	—	—
その他	87	193	76
特別利益合計	445	1,013	1,282
特別損失			
固定資産売却損	※3 295	※3 68	※3 14
固定資産除却損	※4 3,361	※4 908	※4 1,038
賃借設備解約損	914	114	120
貸倒引当金繰入額	98	—	—
閉店損失引当金繰入額	586	—	—
減損損失	※5 6,186	※5 1,899	※5 1,266
時間外賃金等遡及精算額	1,435	—	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	7,081	—
災害による損失	—	—	※6 687
金利スワップ解約損	—	—	431
金利スワップ損失	—	—	※7 2,315
その他	835	334	195
特別損失合計	13,714	10,406	6,068
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△8,452	93	5,235
法人税、住民税及び事業税	1,506	2,277	2,207
法人税等調整額	△393	4,362	△1,194
法人税等合計	1,112	6,640	1,013
少数株主損益調整前当期純利益	—	—	4,222
少数株主利益又は少数株主損失(△)	6	△595	△210
当期純利益又は当期純損失(△)	△9,572	△5,951	4,432

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	第48期 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)	第49期 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)	第50期 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	—	4,222
その他の包括利益			
繰延ヘッジ損益	—	—	2,003
為替換算調整勘定	—	—	△42
その他の包括利益合計	—	—	※2 1,960
包括利益	—	—	※1 6,182
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益	—	—	6,393
少数株主に係る包括利益	—	—	△210

③【連結株主資本等変動計算書】

第48期（自 2009年1月1日 至 2009年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			少數株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	100	218,165	△51,414	166,850	△2,527	△119	△2,647	1,808	166,012
当期変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益又は当期純損失（△）	—	—	△9,572	△9,572	—	—	—	—	△9,572
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	124	15	140	△13	127
当期変動額合計	—	—	△9,572	△9,572	124	15	140	△13	△9,445
当期末残高	100	218,165	△60,987	157,277	△2,402	△104	△2,506	1,795	156,566

第49期（自 2010年1月1日 至 2010年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			少數株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	100	218,165	△60,987	157,277	△2,402	△104	△2,506	1,795	156,566
当期変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益又は当期純損失（△）	—	—	△5,951	△5,951	—	—	—	—	△5,951
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	399	△12	386	△595	△209
当期変動額合計	—	—	△5,951	△5,951	399	△12	386	△595	△6,160
当期末残高	100	218,165	△66,938	151,326	△2,003	△116	△2,119	1,199	150,406

第50期（自 2011年1月1日 至 2011年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			少數株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	100	218,165	△66,938	151,326	△2,003	△116	△2,119	1,199	150,406
当期変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益又は当期純損失（△）	—	—	4,432	4,432	—	—	—	—	4,432
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	2,003	△42	1,960	△210	1,750
当期変動額合計	—	—	4,432	4,432	2,003	△42	1,960	△210	6,182
当期末残高	100	218,165	△62,505	155,759	—	△159	△159	988	156,589

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第48期 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)	第49期 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)	第50期 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△8,452	93	5,235
減価償却費	11,690	11,412	11,707
減損損失	6,186	1,899	1,266
のれん償却額	10,629	10,584	10,584
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△543	34	△52
賞与引当金の増減額（△は減少）	△406	△4	△23
閉店損失引当金の増減額（△は減少）	624	△102	—
受取利息及び受取配当金	△214	△148	△105
支払利息	5,039	3,765	2,824
固定資産売却損益（△は益）	70	66	△7
保険差益	—	—	△1,183
固定資産除却損	3,361	908	1,038
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	7,081	—
金利スワップ解約損	—	—	431
金利スワップ損失	—	—	2,315
投資有価証券売却損益（△は益）	130	—	—
子会社株式売却損益（△は益）	△83	—	—
時間外貨金等遡及精算額	1,435	—	—
売上債権の増減額（△は増加）	31	△136	△36
たな卸資産の増減額（△は増加）	1,924	△368	△417
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,295	△125	598
その他の流動資産の増減額（△は増加）	741	114	679
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△610	△2,711	951
その他の固定負債の増減額（△は減少）	△20	△87	△161
その他	△1,407	△157	△336
<b>小計</b>	<b>27,833</b>	<b>32,119</b>	<b>35,308</b>
利息及び配当金の受取額	217	148	105
利息の支払額	△5,247	△4,155	△3,146
保険金の受取額	—	—	1,395
時間外貨金等遡及精算額の支払額	△1,435	—	—
法人税等の支払額	△933	△1,615	△2,787
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>20,433</b>	<b>26,498</b>	<b>30,876</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
定期預金の純増減額（△は増加）	△2,461	4,994	2,505
有形固定資産の取得による支出	△11,437	△9,748	△11,049
有形固定資産の売却による収入	1,820	176	33
投資有価証券の売却による収入	105	19	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	96	—	—
貸付けによる支出	△29	—	—
貸付金の回収による収入	64	—	—
敷金及び保証金の差入による支出	—	—	△562
敷金及び保証金の回収による収入	—	—	2,111
ソフトウェアの取得による支出	—	—	△1,294
その他	2,049	△133	△1,094
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△9,791</b>	<b>△4,691</b>	<b>△9,351</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入金の純増減額（△は減少）	—	22	84,200
長期借入金の返済による支出	△12,859	△15,237	△119,047
社債の償還による支出	△400	—	—
金利スワップの解約による支出	—	—	△431
その他	△1	△215	△508
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△13,261</b>	<b>△15,429</b>	<b>△35,787</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	△3	△16
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,616	6,373	△14,279
現金及び現金同等物の期首残高	20,125	17,508	23,881
現金及び現金同等物の期末残高	※ 17,508	※ 23,881	※ 9,602

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	第48期 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)	第49期 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)	第50期 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社（10社）            株式会社ジョナサン            ニラックス株式会社            株式会社フロジャポン            株式会社小僧寿し本部            株式会社トマトアンドアソシエイツ            その他5社            前連結会計年度において連結子会社であった株式会社ムーンについては、当連結会計年度において全ての所有株式を売却したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 非連結子会社（2社）            株式会社フードファクトリートウゴー            その他1社            上記非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に関しても少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社（10社）            株式会社ジョナサン            ニラックス株式会社            株式会社フロジャポン            株式会社小僧寿し本部            株式会社トマトアンドアソシエイツ            その他5社</p> <p>(2) 非連結子会社（3社）            株式会社フードファクトリートウゴー            上海雲雀餐飲管理有限公司            その他1社            上記非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に関しても少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>なお、当連結会計年度において上海雲雀餐飲管理有限公司を新たに設立しております。</p>	<p>(1) 連結子会社（10社）            株式会社ジョナサン            ニラックス株式会社            株式会社フロジャポン            株式会社小僧寿し本部            株式会社トマトアンドアソシエイツ            その他5社</p> <p>(2) 非連結子会社（2社）            上海雲雀餐飲管理有限公司            その他1社            上記非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に関していざれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社            該当ありません。            前連結会計年度において持分法適用会社であった株式会社小僧寿し配送センターについては、当連結会計年度において全ての所有株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社            非連結子会社2社に対する投資については、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用会社            該当ありません。</p> <p>(2) 持分法非適用会社            非連結子会社3社に対する投資については、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用会社            該当ありません。</p> <p>(2) 持分法非適用会社            非連結子会社2社に対する投資については、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と同じであります。	同左	同左

項目	第48期 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)	第49期 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)	第50期 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ. 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ. デリバティブ 時価法</p> <p>ハ. たな卸資産 商品：主として最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>仕込み品、原材料 ：主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>貯蔵品：最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>（会計方針の変更） 当社及び国内連結子会社は、従来、主として総平均法による原価法又は最終仕入原価法を採用しておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2006年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）又は最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 ：3～50年 機械装置及び運搬具 ：3～12年</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ. 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>ロ. デリバティブ 同左</p> <p>ハ. たな卸資産 商品：同左</p> <p>仕込み品、原材料 ：同左</p> <p>貯蔵品：同左</p> <p>—</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ. 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>ロ. デリバティブ 同左</p> <p>ハ. たな卸資産 商品：同左</p> <p>仕込み品、原材料 ：同左</p> <p>貯蔵品：同左</p> <p>—</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

項目	第48期 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)	第49期 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)	第50期 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、2008年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更を契機として資産の利用状況等を見直した結果、より実態に即した耐用年数とするため、機械装置の耐用年数の変更を行っております。これに伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>ハ. リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が2008年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ. 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ. 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>ハ. 退職給付引当金</p> <p>一部の連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>—</p> <p>ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>ハ. リース資産</p> <p>同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ. 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>ロ. 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>ハ. 退職給付引当金</p> <p>同左</p>	<p>—</p> <p>ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>ハ. リース資産</p> <p>同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ. 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>ロ. 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>ハ. 退職給付引当金</p> <p>同左</p>

項目	第48期 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)	第49期 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)	第50期 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>一部の連結子会社では、退職給付制度について、2009年8月に適格退職年金制度を確定拠出年金制度へ移行したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額79百万円は特別損失「その他」に含めて計上しております。</p> <p>ニ. ポイント引当金</p> <p>一部の連結子会社では、販売促進を目的とするポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの将来の行使に備えるため、当連結会計年度末のポイント残高のうち将来行使されると見込まれるポイントに対応する金額を計上しております。</p> <p>ホ. 閉店損失引当金</p> <p>店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉店により合理的に見込まれる原状回復費及び中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。</p>	<p>—</p> <p>ニ. ポイント引当金 同左</p> <p>ホ. 閉店損失引当金 店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、閉店の意思決定を行った店舗について、合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。 なお、前連結会計年度において閉店損失引当金に含めていた原状回復費は当連結会計年度より資産除去債務として計上しております。</p>	<p>—</p> <p>ニ. ポイント引当金 同左</p> <p>ホ. 閉店損失引当金 店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、閉店の意思決定を行った店舗について、合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。</p>

項目	第48期 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)	第49期 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)	第50期 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、店舗閉店に伴い発生する損失は、閉店時に計上していましたが、当連結会計年度より、閉店の意思決定時において閉店により合理的に見込まれる原状回復費等の閉店関連損失を引当計上する方法に変更いたしました。</p> <p>これは、従来中途解約店舗については後継店舗の誘致により可能な限り除去費用を圧縮する方針でありましたが、経済環境の低迷等会社を取り巻く環境が変化する中、当下期において、他社飲食店舗の開店につながる後継店舗の誘致は行わないよう方針変更したことを契機に、閉店時に合理的に見込まれる損失を引当計上することにより、期間損益のより適正化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法と比較し、税金等調整前当期純損失が374百万円増加しております。</p> <p>なお、この変更は、当下期における今後の閉店政策の見直しを契機に行つたものであるため、当中間連結会計期間においては従来と同様の方法によっておりました。当中間連結会計期間において、当連結会計年度と同一の会計処理を行つた場合、従来の方法と比較し、税金等調整前中間純損失が149百万円多く計上されます。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めています。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ. ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。</p> <p>ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>金利関連</p> <p>ヘッジ手段 金利スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象 借入金</p>	—	—

項目	第48期 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)	第49期 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)	第50期 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日)
	<p>ハ. ヘッジ方針 金利スワップ取引は、変動金利借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で行っております。</p> <p>ニ. ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動が相殺されていることを確認することにより、有効性の評価を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、ヘッジ有効性の事後評価を省略しております。</p> <p>(6) —</p> <p>(7) —</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>ハ. ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ. ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動が相殺されていることを確認することにより、有効性の評価を行っております。</p> <p>(6) —</p> <p>(7) —</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(6) のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、均等償却しております。なお、償却年数は10年又は20年であります。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資を対象としております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左	—
6. のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、均等償却しております。なお、償却年数は10年又は20年であります。	同左	—
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資を対象としております。	同左	—

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

第48期 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)	第49期 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)	第50期 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（1993年6月17日（企業会計審議会第一部会）、2007年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（1994年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、2007年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が2008年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、営業利益は84百万円、経常利益は79百万円、税金等調整前当期純損失は1,269百万円、それぞれ増加しております。</p>	—	—
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 2006年5月17日）を適用しております。</p> <p>なお、この変更による損益への影響はありません。</p>	—	—
—	<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 2008年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 2008年3月31日）が2010年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益が591百万円減少し、税金等調整前当期純損失が7,944百万円増加しております。</p> <p>なお、これに伴い、従来営業活動によるキャッシュ・フローの区分に計上しておりました有形固定資産の除却による支出については、当連結会計年度から投資活動によるキャッシュ・フローの区分に計上しております。</p> <p>これにより、営業活動によるキャッシュ・フローは283百万円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローは同額減少しております。</p>	—

【表示方法の変更】

第48期 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)	第49期 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)	第50期 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日)
(連結損益計算書)  前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「子会社株式売却益」（前連結会計年度 6百万円）は、当連結会計年度において、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。	—	(連結損益計算書)  1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「店舗撤退損失補償金」（当連結会計年度 0百万円）は、当連結会計年度において、特別利益の総額の100分の10以下となつたため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。 2. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 2008年12月26日）に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（2009年3月24日 内閣府令第5号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。
(連結キャッシュ・フロー計算書)  営業活動によるキャッシュ・フローの「子会社株式売却損益（△は益）」（前連結会計年度△ 6百万円）は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、金額的重要性が増したため、区分掲記いたしました。	(連結キャッシュ・フロー計算書)  1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益（△は益）」（当連結会計年度△ 0百万円）は前連結会計年度は区分掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しいため、当期より「その他」に含めて表示しております。 2. 投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付けによる支出」（当連結会計年度△ 10百万円）及び「貸付金の回収による収入」（当連結会計年度 71百万円）は前連結会計年度は区分掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しいため、当期より「その他」に含めて表示しております。	(連結キャッシュ・フロー計算書)  1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「閉店損失引当金の増減額（△は減少）」（当連結会計年度△ 12百万円）は前連結会計年度は区分掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しいため、当期より「その他」に含めて表示しております。 2. 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の売却による収入」（当連結会計年度 5百万円）は前連結会計年度は区分掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しいため、当期より「その他」に含めて表示しております。 3. 投資活動によるキャッシュ・フローの「敷金及び保証金の差入による支出」（前連結会計年度△ 368百万円）及び「敷金及び保証金の回収による収入」（前連結会計年度 1,945百万円）は前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記しております。 4. 投資活動によるキャッシュ・フローの「ソフトウェアの取得による支出」（前連結会計年度△ 1,481百万円）は前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記しております。

【追加情報】

第48期 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)	第49期 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)	第50期 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日)
—	—	(包括利益の表示に関する会計基準)  当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2010年6月30日）を適用しております。ただし、連結貸借対照表の「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

第48期 (2009年12月31日)	第49期 (2010年12月31日)	第50期 (2011年12月31日)
※1 たな卸資産の内訳	※1 たな卸資産の内訳	※1 たな卸資産の内訳
商品 1,162百万円	商品 1,152百万円	商品 1,079百万円
仕込品 508	仕込品 592	仕込品 712
原材料及び貯蔵品 3,569	原材料及び貯蔵品 3,861	原材料及び貯蔵品 4,224
※2 有形固定資産の減価償却累計額 157,557百万円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 166,680百万円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 172,102百万円
※3 非連結子会社に対するもの 投資有価証券（株式） 106百万円	※3 非連結子会社に対するもの 投資有価証券（株式） 106百万円	※3 非連結子会社に対するもの 投資有価証券（株式） 6百万円
投資その他の資産「その他」（出資金） 250		投資その他の資産「その他」（出資金） 496
※4 担保提供資産及び対応債務 (担保提供資産)	※4 担保提供資産及び対応債務 (担保提供資産)	※4 担保提供資産及び対応債務 (担保提供資産)
現金及び預金 13,248百万円	現金及び預金 16,023百万円	土地 150百万円
建物及び構築物 51,860	建物及び構築物 53,385	
機械装置及び運搬具 8,612	機械装置及び運搬具 6,979	
土地 15,360	土地 15,093	
その他有形固定資産 3,448	その他有形固定資産 1,784	
その他無形固定資産 104	その他無形固定資産 80	
投資有価証券 323	投資有価証券 267	
敷金 16,601	敷金 16,372	
保証金 13,415	保証金 11,814	
計 122,975百万円	計 121,802百万円	
(対応債務)	(対応債務)	(対応債務)
短期借入金 9,657百万円	短期借入金 11,037百万円	短期借入金 37百万円
長期借入金 124,583	長期借入金 108,045	長期借入金 8
計 134,241百万円	計 119,083百万円	計 45百万円
(注1) 担保提供資産のうち、建物及び構築物、敷金及び保証金の金額は、個々の担保設定対象資産が未確定であるため、最大額を記載しております。	(注1) 担保提供資産のうち、建物及び構築物、敷金及び保証金の金額は、個々の担保設定対象資産が未確定であるため、最大額を記載しております。	
(注2) 上記のほか関係会社株式28,281百万円を株式会社すかいらーくの銀行借入金の担保に供しておりますが、当該関係会社株式は連結上全額消去しております。	(注2) 上記のほか関係会社株式27,416百万円を株式会社すかいらーくの銀行借入金の担保に供しておりますが、当該関係会社株式は連結上全額消去しております。	
5 保証債務 リース債務に対する保証	5 保証債務 リース債務に対する保証	5 保証債務 リース債務に対する保証
保証先 金額	保証先 金額	保証先 金額
フランチャイズ加盟店者 2名 4百万円	フランチャイズ加盟店者 2名 1百万円	フランチャイズ加盟店者 2名 2百万円
6 コミットメントライン契約 当社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関3行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	6 コミットメントライン契約 当社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関3行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	6 —
コミットメントラインの総額 2,500百万円	コミットメントラインの総額 2,500百万円	
借入実行残高 —	借入実行残高 —	
差引額 2,500百万円	差引額 2,500百万円	

第48期 (2009年12月31日)	第49期 (2010年12月31日)	第50期 (2011年12月31日)						
7 —	7 —	<p>7 当座貸越契約</p> <p>当社は、機動的な資金調達を行うために株式会社みずほコーポレート銀行との間で当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越契約の総額</td> <td>2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,000百万円</td> </tr> </table> <p>※8 財務制限条項</p> <p>当社グループの借入金のうち、パーマネントローン契約に基づく借入金134,000百万円について、下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>ファイナンシャルコペナンツ等計算書に定める指標が下記の所定の水準のいずれかを達成できなかつた場合（なお、下記の所定の水準は毎期変動します）、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をなさねばならない。</p> <p>(1) 各（中間）期末におけるレバレッジ・レシオが6.0を下回ること  <math display="block">\text{レバレッジ・レシオ} = \text{融資残高} / \text{直前12ヶ月のEBITDA}</math></p> <p>(2) 各（中間）期末におけるデット・サービス・カバレッジ・レシオが1.0を上回ること  <math display="block">\text{デット・サービス・カバレッジ・レシオ} = \text{直前12ヶ月のフリーキャッシュフロー} / \text{直前12ヶ月元利金支払総額}</math></p> <p>(3) 各（中間）期末におけるインタレスト・カバレッジ・レシオが3.0を上回ること  <math display="block">\text{インタレスト・カバレッジ・レシオ} = \text{直前12ヶ月のEBITDA} / \text{直前12ヶ月の金融費用}</math></p> <p>(4) 各（中間）期末における純資産割合が25%を上回ること  <math display="block">\text{純資産割合} = \text{純資産} / (\text{有利子負債} + \text{純資産})</math></p> <p>（注） 2010年6月中間期までは EBITDA及びフリーキャッシュフローの算出にあたりリストラクチャリングに係る一時的コストを調整しております。</p>	当座貸越契約の総額	2,000百万円	借入実行残高	—	差引額	2,000百万円
当座貸越契約の総額	2,000百万円							
借入実行残高	—							
差引額	2,000百万円							
※8 財務制限条項	※8 貢献度	<p>※8 貢献度</p> <p>当社グループの借入金のうち、パーマネントローン契約に基づく借入金119,000百万円について、下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>ファイナンシャルコペナンツ等計算書に定める指標が下記の所定の水準のいずれかを達成できなかつた場合（なお、下記の所定の水準は毎期変動します）、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をなさねばならない。</p> <p>(1) 各（中間）期末におけるレバレッジ・レシオが5.0を下回ること  <math display="block">\text{レバレッジ・レシオ} = \text{融資残高} / \text{直前12ヶ月のEBITDA}</math></p> <p>(2) 各（中間）期末におけるデット・サービス・カバレッジ・レシオが1.0を上回ること  <math display="block">\text{デット・サービス・カバレッジ・レシオ} = \text{直前12ヶ月のフリーキャッシュフロー} / \text{直前12ヶ月元利金支払総額}</math></p> <p>(3) 各（中間）期末におけるインタレスト・カバレッジ・レシオが4.0を上回ること  <math display="block">\text{インタレスト・カバレッジ・レシオ} = \text{直前12ヶ月のEBITDA} / \text{直前12ヶ月の金融費用}</math></p> <p>(4) 各（中間）期末における純資産割合が25%を上回ること  <math display="block">\text{純資産割合} = \text{純資産} / (\text{有利子負債} + \text{純資産})</math></p>						

## (連結損益計算書関係)

第48期 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)	第49期 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)	第50期 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日)
※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。	※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。	※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。
建物及び構築物 2百万円 土地 213 その他 8 <hr/> 計 224百万円 2	建物及び構築物 0百万円 その他 1 <hr/> 計 1百万円 2	建物及び構築物 21百万円 その他 0 <hr/> 計 22百万円
※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。	※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。	※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。
建物及び構築物 1百万円 土地 292 その他 0 <hr/> 計 295百万円	建物及び構築物 14百万円 土地 53 その他 0 <hr/> 計 68百万円	建物及び構築物 0百万円 土地 9 その他 4 <hr/> 計 14百万円
※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
建物及び構築物 2,060百万円 機械装置及び運搬具 319 その他 981 <hr/> 計 3,361百万円	建物及び構築物 693百万円 機械装置及び運搬具 154 その他 60 <hr/> 計 908百万円	建物及び構築物 676百万円 機械装置及び運搬具 175 その他 187 <hr/> 計 1,038百万円

第48期 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)					第49期 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)					第50期 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日)									
※5 減損損失 当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。					※5 減損損失 当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。					※5 減損損失 当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。									
用途 種類 地域 件数 減損損失(百万円)					用途 種類 地域 件数 減損損失(百万円)					用途 種類 地域 件数 減損損失(百万円)									
店舗	建物等	北海道東北	18	213	店舗	建物等	北海道東北	15	255	店舗	建物等	北海道東北	17	91					
	同上	関東甲信越	295	3,558		同上	関東甲信越	212	1,224		同上	関東甲信越	120	813					
	同上	東海近畿	109	1,510		同上	東海近畿	51	35		同上	東海近畿	25	235					
	同上	中国四国	33	423		同上	中国四国	13	144		同上	中国四国	10	40					
	同上	九州沖縄	9	205		同上	九州沖縄	6	38		同上	九州沖縄	3	85					
その他	のれん		1	276	合計			297	1,899	合計			175	1,266					
合計			465	6,186															
店舗の営業損益が継続してマイナス、又は、資産の市場価格が帳簿価額より著しく下落している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、のれんについては、経営環境の変化により将来キャッシュ・フローによる回収可能性が認められなくなったため回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6,186百万円)として特別損失に計上しております。					店舗の営業損益が継続してマイナス、又は、資産の市場価格が帳簿価額より著しく下落している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,899百万円)として特別損失に計上しております。					店舗の営業損益が継続してマイナス、又は、資産の市場価格が帳簿価額より著しく下落している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,266百万円)として特別損失に計上しております。									
その種類ごとの内訳は以下のとおりであります。					その種類ごとの内訳は以下のとおりであります。					その種類ごとの内訳は以下のとおりであります。									
建物及び構築物 3,147百万円 機械装置及び運搬具 536 土地 118 のれん 276 リース資産 1,668 その他 439 計 6,186百万円					建物及び構築物 1,098百万円 機械装置及び運搬具 185 土地 102 リース資産 328 その他 184 計 1,899百万円					建物及び構築物 793百万円 機械装置及び運搬具 126 土地 0 リース資産 153 その他 191 計 1,266百万円									
なお、当該資産グループの回収可能価額は主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フロー見積額を4.35%で割り引いて算定しております。					なお、当該資産グループの回収可能価額は主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フロー見積額を4.23%で割り引いて算定しております。					なお、当該資産グループの回収可能価額は主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フロー見積額を4.79%で割り引いて算定しております。									

第48期 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)	第49期 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)	第50期 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日)												
6 —	6 —	<p>※6 2011年3月11日に発生した東日本大震災による損失額であり、その主な内訳は下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>たな卸資産廃棄損</td> <td>112百万円</td> </tr> <tr> <td>災害資産の原状回復費用等</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>操業・営業休止期間中の固定費</td> <td>217</td> </tr> <tr> <td>被災者に対する支援活動費用</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>687百万円</td> </tr> </table>	たな卸資産廃棄損	112百万円	災害資産の原状回復費用等	87	操業・営業休止期間中の固定費	217	被災者に対する支援活動費用	222	その他	47	計	687百万円
たな卸資産廃棄損	112百万円													
災害資産の原状回復費用等	87													
操業・営業休止期間中の固定費	217													
被災者に対する支援活動費用	222													
その他	47													
計	687百万円													
7 —	7 —	<p>※7 金利スワップ損失 ヘッジ対象借入金の繰上返済によるヘッジ会計の終了に伴い、繰り延べられていた評価差額（繰延ヘッジ損益）を損益処理しております。</p>												

(連結包括利益計算書関係)

第48期 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)	第49期 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)	第50期 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日)						
1 —	1 —	<p>※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益</p> <table> <tr> <td>親会社株主に係る包括利益</td> <td>△5,564百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主に係る包括利益</td> <td>△595</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>△6,159百万円</td> </tr> </table>	親会社株主に係る包括利益	△5,564百万円	少数株主に係る包括利益	△595	計	△6,159百万円
親会社株主に係る包括利益	△5,564百万円							
少数株主に係る包括利益	△595							
計	△6,159百万円							
2 —	2 —	<p>※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益</p> <table> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td>399百万円</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td>△12</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>386百万円</td> </tr> </table>	繰延ヘッジ損益	399百万円	為替換算調整勘定	△12	計	386百万円
繰延ヘッジ損益	399百万円							
為替換算調整勘定	△12							
計	386百万円							

## (連結株主資本等変動計算書関係)

第48期（自 2009年1月1日 至 2009年12月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	527,884	—	—	527,884
A種優先株式	20,000	—	—	20,000
合計	547,884	—	—	547,884
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

## 2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第49期（自 2010年1月1日 至 2010年12月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	527,884	—	—	527,884
A種優先株式	20,000	—	—	20,000
合計	547,884	—	—	547,884
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

## 2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第50期（自 2011年1月1日 至 2011年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	527,884	—	—	527,884
A種優先株式	20,000	—	—	20,000
合計	547,884	—	—	547,884
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第48期 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)	第49期 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)	第50期 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係  (2009年12月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係  (2010年12月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係  (2011年12月31日現在)
現金及び預金勘定 25,026百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △7,518	現金及び預金勘定 26,404百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △2,523	現金及び預金勘定 9,620百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △18
現金及び現金同等物の期末残高 17,508百万円	現金及び現金同等物の期末残高 23,881百万円	現金及び現金同等物の期末残高 9,602百万円

## (リース取引関係)

第48期 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)	第49期 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)	第50期 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日)																																																																																																												
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として飲食店の店舗内設備等であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>自己所有の固定資産と同じ方法を採用しております。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として店舗の賃貸借取引及び飲食店を営む店舗における備品及び運搬具等であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、リース取引開始日が2008年12月31以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(イ) 無形固定資産</p> <p>ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(イ) 無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p>																																																																																																												
借主側	借主側	借主側																																																																																																												
<p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>30,475</td> <td>18,690</td> <td>1,556</td> <td>10,228</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,747</td> <td>1,055</td> <td>66</td> <td>625</td> </tr> <tr> <td>その他 (有形固定資産)</td> <td>4,349</td> <td>1,618</td> <td>1,476</td> <td>1,255</td> </tr> <tr> <td>その他 (無形固定資産)</td> <td>351</td> <td>230</td> <td>0</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36,923</td> <td>21,595</td> <td>3,099</td> <td>12,229</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3,195百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,883</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,078百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定 の残高</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物及び構築物	30,475	18,690	1,556	10,228	機械装置及び運搬具	1,747	1,055	66	625	その他 (有形固定資産)	4,349	1,618	1,476	1,255	その他 (無形固定資産)	351	230	0	120	合計	36,923	21,595	3,099	12,229	1年内	3,195百万円	1年超	10,883	計	14,078百万円	<p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>25,541</td> <td>16,704</td> <td>1,693</td> <td>7,143</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,386</td> <td>863</td> <td>72</td> <td>449</td> </tr> <tr> <td>その他 (有形固定資産)</td> <td>2,749</td> <td>958</td> <td>1,495</td> <td>295</td> </tr> <tr> <td>その他 (無形固定資産)</td> <td>205</td> <td>156</td> <td>0</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29,884</td> <td>18,683</td> <td>3,262</td> <td>7,938</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,340百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,823</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,163百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定 の残高</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物及び構築物	25,541	16,704	1,693	7,143	機械装置及び運搬具	1,386	863	72	449	その他 (有形固定資産)	2,749	958	1,495	295	その他 (無形固定資産)	205	156	0	49	合計	29,884	18,683	3,262	7,938	1年内	2,340百万円	1年超	7,823	計	10,163百万円	<p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>22,894</td> <td>15,480</td> <td>1,599</td> <td>5,814</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>942</td> <td>548</td> <td>73</td> <td>321</td> </tr> <tr> <td>その他 (有形固定資産)</td> <td>1,185</td> <td>15</td> <td>1,098</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>その他 (無形固定資産)</td> <td>88</td> <td>66</td> <td>0</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,111</td> <td>16,109</td> <td>2,771</td> <td>6,229</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,844百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,035</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,879百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定 の残高</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物及び構築物	22,894	15,480	1,599	5,814	機械装置及び運搬具	942	548	73	321	その他 (有形固定資産)	1,185	15	1,098	71	その他 (無形固定資産)	88	66	0	21	合計	25,111	16,109	2,771	6,229	1年内	1,844百万円	1年超	6,035	計	7,879百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																																										
建物及び構築物	30,475	18,690	1,556	10,228																																																																																																										
機械装置及び運搬具	1,747	1,055	66	625																																																																																																										
その他 (有形固定資産)	4,349	1,618	1,476	1,255																																																																																																										
その他 (無形固定資産)	351	230	0	120																																																																																																										
合計	36,923	21,595	3,099	12,229																																																																																																										
1年内	3,195百万円																																																																																																													
1年超	10,883																																																																																																													
計	14,078百万円																																																																																																													
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																																										
建物及び構築物	25,541	16,704	1,693	7,143																																																																																																										
機械装置及び運搬具	1,386	863	72	449																																																																																																										
その他 (有形固定資産)	2,749	958	1,495	295																																																																																																										
その他 (無形固定資産)	205	156	0	49																																																																																																										
合計	29,884	18,683	3,262	7,938																																																																																																										
1年内	2,340百万円																																																																																																													
1年超	7,823																																																																																																													
計	10,163百万円																																																																																																													
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																																										
建物及び構築物	22,894	15,480	1,599	5,814																																																																																																										
機械装置及び運搬具	942	548	73	321																																																																																																										
その他 (有形固定資産)	1,185	15	1,098	71																																																																																																										
その他 (無形固定資産)	88	66	0	21																																																																																																										
合計	25,111	16,109	2,771	6,229																																																																																																										
1年内	1,844百万円																																																																																																													
1年超	6,035																																																																																																													
計	7,879百万円																																																																																																													

第48期 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)	第49期 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)	第50期 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日)
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 4,207百万円	支払リース料 3,111百万円	支払リース料 2,476百万円
リース資産減損勘定の取崩額 621	リース資産減損勘定の取崩額 577	リース資産減損勘定の取崩額 418
減価償却費相当額 3,203	減価償却費相当額 2,293	減価償却費相当額 1,804
支払利息相当額 257	支払利息相当額 195	支払利息相当額 185
減損損失 1,668	減損損失 303	減損損失 96
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	⑤ 利息相当額の算定方法 同左	⑤ 利息相当額の算定方法 同左
2. オペレーティング・リース取引 借主側 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 545百万円 1年超 1,426 計 1,972百万円	2. オペレーティング・リース取引 借主側 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 307百万円 1年超 1,187 計 1,494百万円	2. オペレーティング・リース取引 借主側 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 447百万円 1年超 1,209 計 1,657百万円

#### (金融商品関係)

第49期（自 2010年1月1日 至 2010年12月31日）

##### (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2008年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2008年3月10日）を適用しております。

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については短期的な預金に限定しております。

当社の銀行借入についてはEMBO（Employee Management Buy Out）実施により借入れたもののみであり、一部連結子会社は設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、デリバティブ取引は、後述するリスク回避のために利用し、投機的な取引は行っておりません。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、概ね2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、EMBOによる変動金利借入金及び一部連結子会社の設備投資目的の借入であり、返済期限は最長で貸借対照表日後5年以内であります。これらは金利の変動リスクに晒されておりますが、EMBOによる変動金利借入金の一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、EMBOによる変動金利借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引のみであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については連結財務諸表作成のための基本となる事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク管理

敷金及び保証金は、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

#### ② 市場リスク管理

投資有価証券については、定期的に市場価格や発行体の財政状態等を把握しております。

EMBOによる変動金利借入金に係る支払い金利の変動リスクを抑制する為に、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内管理規程に従い行っております。取引実績については、必要に応じ、担当役員に報告しております。

#### ③ 流動性リスク管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。また、流動性リスクに備える為、複数の金融機関とコミットメントライン契約を結ぶことにより、所要の借入枠を設定しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2010年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	26,404	26,404	-
(2) 敷金 貸倒引当金	16,997 △13		
	16,984	13,494	△3,489
(3) 保証金 貸倒引当金	12,303 △52		
	12,250	11,287	△962
資産計	55,639	51,187	△4,452
(1) 借入金（*）	119,141	119,137	△3
(2) デリバティブ取引	3,400	3,400	-
負債計	122,541	122,537	△3

（\*） 借入金については短期借入金と長期借入金を合算しております。

#### （注1） 金融商品の時価の算定方法に関する事項

##### 資産

###### （1） 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 敷金、(3) 保証金

主に店舗の賃借契約時に差入れている敷金及び保証金であり、償還予定期限を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 借入金

EMBOによる変動金利借入金は、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。それ以外の借入金については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	421
投資事業組合への出資	4
合計	426

- ・非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。
- ・投資事業組合への出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	26,404	—	—	—
敷金	1,001	2,570	4,301	9,124
保証金	2,620	4,783	2,406	2,923
合計	30,026	7,353	6,708	12,047

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	11,047	11,047	11,018	11,004	75,000	—

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については短期的な預金に限定しております。

借入については主として株式会社B C J ホールディングス6より借入れたものであります。また、デリバティブ取引は、後述するリスク回避のために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に市場価格のない株式であり、出資金は主に関係会社出資金であります。市場価格のない株式及び出資金については、当該企業の財政状態により、減損のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、概ね2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主として株式会社B C J ホールディングス6からの変動金利による借入金であり、同借入金の返済期間は貸借対照表日後1年以内であります。同借入金金利の変動リスクに晒されており、その一部についてデリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしておりますが、ヘッジ会計は適用しておりません。

デリバティブ取引は、上記借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引のみであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理

敷金及び保証金は、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク管理

投資有価証券及び出資金については、定期的に市場価格や発行体の財政状態等を把握しております。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制する為に、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内管理規程に従っております。取引実績については、必要に応じ、担当執行役員に報告しております。

③ 流動性リスク管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。また、流動性リスクに備える為、株式会社みずほコーポレート銀行との間で当座貸越契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2011年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注2）参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,620	9,620	—
(2) 敷金	16,989		
貸倒引当金	△21		
	16,968	16,358	△610
(3) 保証金	10,733		
貸倒引当金	△45		
	10,687	10,275	△412
資産計	37,276	36,254	△1,022
(1) 借入金（*）	84,270	84,269	△1
(2) デリバティブ取引	2,348	2,348	—
負債計	86,618	86,617	△1

(\*) 借入金については短期借入金と長期借入金を合算しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資産

##### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 敷金、(3) 保証金

主に店舗の賃借契約時に差入れている敷金及び保証金であり、償還予定期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負債

##### (1) 借入金

変動金利借入金は、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。それ以外の借入金については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

##### (2) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	267
出資金	496
投資事業組合への出資	3
合計	767

- ・非上場株式及び出資金については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。
- ・投資事業組合への出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

## (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	9,620	—	—	—
敷金	4,892	8,133	3,310	652
保証金	3,518	5,435	1,637	376
合計	18,031	13,568	4,948	1,029

## (注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	47	18	4	—	—	—

## (有価証券関係)

第48期（自 2009年1月1日 至 2009年12月31日）

## 1. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
105	—	130

第49期（自 2010年1月1日 至 2010年12月31日）

## 1. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	19	0	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	19	0	—

## 2. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券（非上場株式）について61百万円減損処理を行っております。

第50期（自 2011年1月1日 至 2011年12月31日）

## 1. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	5	—	7
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	5	—	7

## 2. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券（非上場株式）について41百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

第48期（自 2009年1月1日 至 2009年12月31日）

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利関連の金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、当社グループの実需の範囲内で行っており、投機目的のものではありません。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、変動金利借入金に係る金利の変動を抑える目的で利用しております。

① ヘッジ手段とヘッジ対象

イ. 金利関連

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金

② ヘッジ方針

金利スワップ取引は対象債務の範囲内で行っております。

③ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動が相殺されていることを確認することにより、有効性の評価を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、ヘッジ有効性の事後評価を省略しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引については、社内規程の定めるところにより、取締役会等の承認手続を経て財務担当部門が決裁担当者の承認を得て取引の実行及び管理を行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため、注記の対象から除いております。

第49期（自 2010年1月1日 至 2010年12月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	50,000	50,000	△3,400

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

第50期（自 2011年1月1日 至 2011年12月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	42,000	42,000	△2,348	△2,348

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

第48期 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)	第49期 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)	第50期 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日)																																																								
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社グループは主として確定拠出年金制度及び総合設立の厚生年金基金制度を採用しております。なお、株式会社小僧寿し本部は適格退職年金制度及び確定拠出年金制度を採用しておりましたが、2009年8月1日より確定拠出年金制度に一本化しております。また、株式会社トマトアンドアソシエイツはポイント計算により支給額を算定しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <p>一部の連結子会社は、確定給付型の年金制度を採用しており、退職給付債務の算定にあたっては、簡便法を採用しております。</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>△57百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>△57百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社小僧寿し本部は2009年8月1日より適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ移行しており、その影響額は次のとおりであります。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付債務の減少</td> <td>951百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産の減少</td> <td>△462</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の減少</td> <td>488百万円</td> </tr> <tr> <td>また、確定拠出年金制度への資産移換額のうち、年金資産からの移換額を除いた未移換額567百万円については、2013年までに分割支払により、運用管理者へ移換することとしています。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>なお、当連結会計年度末での未移換額は流動負債の「その他」（未払金）に141百万円、固定負債の「その他」（長期未払金）に425百万円それぞれ計上しております。</td> <td></td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>確定拠出年金への掛金支払額</td> <td>1,097百万円</td> </tr> <tr> <td>総合設立の厚生年金基金への拠出額</td> <td>1,579</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用計</td> <td>2,703百万円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金制度への移行に伴う損失</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,782</td> </tr> </table>	退職給付債務	△57百万円	退職給付引当金	△57百万円	株式会社小僧寿し本部は2009年8月1日より適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ移行しており、その影響額は次のとおりであります。		退職給付債務の減少	951百万円	年金資産の減少	△462	退職給付引当金の減少	488百万円	また、確定拠出年金制度への資産移換額のうち、年金資産からの移換額を除いた未移換額567百万円については、2013年までに分割支払により、運用管理者へ移換することとしています。		なお、当連結会計年度末での未移換額は流動負債の「その他」（未払金）に141百万円、固定負債の「その他」（長期未払金）に425百万円それぞれ計上しております。		確定拠出年金への掛金支払額	1,097百万円	総合設立の厚生年金基金への拠出額	1,579	勤務費用	26	退職給付費用計	2,703百万円	確定拠出年金制度への移行に伴う損失	79	計	2,782	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社グループは主として確定拠出年金制度及び総合設立の厚生年金基金制度を採用しております。なお、株式会社トマトアンドアソシエイツはポイント計算により支給額を算定しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <p>一部の連結子会社は、確定給付型の年金制度を採用しており、退職給付債務の算定にあたっては、簡便法を採用しております。</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>△67百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>△67百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社小僧寿し本部は2009年8月1日の適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行に際し、確定拠出年金制度への資産の未移換額を2013年までに分割支払により、運用管理者へ移換することとしており、当連結会計年度末での未移換額は流動負債の「その他」（未払金）に139百万円、固定負債の「その他」（長期未払金）に279百万円それぞれ計上しております。</td> <td></td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>確定拠出年金への掛金支払額</td> <td>1,145百万円</td> </tr> <tr> <td>総合設立の厚生年金基金への拠出額</td> <td>1,573</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用計</td> <td>2,733百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務	△67百万円	退職給付引当金	△67百万円	株式会社小僧寿し本部は2009年8月1日の適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行に際し、確定拠出年金制度への資産の未移換額を2013年までに分割支払により、運用管理者へ移換することとしており、当連結会計年度末での未移換額は流動負債の「その他」（未払金）に139百万円、固定負債の「その他」（長期未払金）に279百万円それぞれ計上しております。		確定拠出年金への掛金支払額	1,145百万円	総合設立の厚生年金基金への拠出額	1,573	勤務費用	14	退職給付費用計	2,733百万円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社グループは主として確定拠出年金制度及び総合設立の厚生年金基金制度を採用しております。なお、株式会社トマトアンドアソシエイツはポイント計算により支給額を算定しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <p>一部の連結子会社は、確定給付型の年金制度を採用しており、退職給付債務の算定にあたっては、簡便法を採用しております。</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>△74百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>△74百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社小僧寿し本部は2009年8月1日の適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行に際し、確定拠出年金制度への資産の未移換額を2013年までに分割支払により、運用管理者へ移換することとしており、当連結会計年度末での未移換額は流動負債の「その他」（未払金）に127百万円、固定負債の「その他」（長期未払金）に127百万円それぞれ計上しております。</td> <td></td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>確定拠出年金への掛金支払額</td> <td>1,177百万円</td> </tr> <tr> <td>総合設立の厚生年金基金への拠出額</td> <td>1,468</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用計</td> <td>2,658百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務	△74百万円	退職給付引当金	△74百万円	株式会社小僧寿し本部は2009年8月1日の適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行に際し、確定拠出年金制度への資産の未移換額を2013年までに分割支払により、運用管理者へ移換することとしており、当連結会計年度末での未移換額は流動負債の「その他」（未払金）に127百万円、固定負債の「その他」（長期未払金）に127百万円それぞれ計上しております。		確定拠出年金への掛金支払額	1,177百万円	総合設立の厚生年金基金への拠出額	1,468	勤務費用	11	退職給付費用計	2,658百万円
退職給付債務	△57百万円																																																									
退職給付引当金	△57百万円																																																									
株式会社小僧寿し本部は2009年8月1日より適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ移行しており、その影響額は次のとおりであります。																																																										
退職給付債務の減少	951百万円																																																									
年金資産の減少	△462																																																									
退職給付引当金の減少	488百万円																																																									
また、確定拠出年金制度への資産移換額のうち、年金資産からの移換額を除いた未移換額567百万円については、2013年までに分割支払により、運用管理者へ移換することとしています。																																																										
なお、当連結会計年度末での未移換額は流動負債の「その他」（未払金）に141百万円、固定負債の「その他」（長期未払金）に425百万円それぞれ計上しております。																																																										
確定拠出年金への掛金支払額	1,097百万円																																																									
総合設立の厚生年金基金への拠出額	1,579																																																									
勤務費用	26																																																									
退職給付費用計	2,703百万円																																																									
確定拠出年金制度への移行に伴う損失	79																																																									
計	2,782																																																									
退職給付債務	△67百万円																																																									
退職給付引当金	△67百万円																																																									
株式会社小僧寿し本部は2009年8月1日の適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行に際し、確定拠出年金制度への資産の未移換額を2013年までに分割支払により、運用管理者へ移換することとしており、当連結会計年度末での未移換額は流動負債の「その他」（未払金）に139百万円、固定負債の「その他」（長期未払金）に279百万円それぞれ計上しております。																																																										
確定拠出年金への掛金支払額	1,145百万円																																																									
総合設立の厚生年金基金への拠出額	1,573																																																									
勤務費用	14																																																									
退職給付費用計	2,733百万円																																																									
退職給付債務	△74百万円																																																									
退職給付引当金	△74百万円																																																									
株式会社小僧寿し本部は2009年8月1日の適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行に際し、確定拠出年金制度への資産の未移換額を2013年までに分割支払により、運用管理者へ移換することとしており、当連結会計年度末での未移換額は流動負債の「その他」（未払金）に127百万円、固定負債の「その他」（長期未払金）に127百万円それぞれ計上しております。																																																										
確定拠出年金への掛金支払額	1,177百万円																																																									
総合設立の厚生年金基金への拠出額	1,468																																																									
勤務費用	11																																																									
退職給付費用計	2,658百万円																																																									

第48期 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)	第49期 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)	第50期 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日)																		
<p>4. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>当社グループは複数事業主制度の外食産業ジェフ厚生年金基金に加入しておりますが、当社グループの拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。</p> <p>なお、同基金に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (2009年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>92,971百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の 給付債務の額</td> <td>123,473</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>△30,501百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの加入人員割合 (2009年3月31日現在) 25.3%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高990百万円及び不足金16,921百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は、元利均等償却（償却残余期間6年8ヶ月（2009年3月31日現在））であります。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。</p>	年金資産の額	92,971百万円	年金財政計算上の 給付債務の額	123,473	差引額	△30,501百万円	<p>4. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>当社グループは複数事業主制度の外食産業ジェフ厚生年金基金に加入しておりますが、当社グループの拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。</p> <p>なお、同基金に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (2010年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>112,959百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の 給付債務の額</td> <td>123,946</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>△10,987百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの加入人員割合 (2010年3月31日現在) 24.8%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の資産評価調整額13,820百万円であります。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。</p>	年金資産の額	112,959百万円	年金財政計算上の 給付債務の額	123,946	差引額	△10,987百万円	<p>4. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>当社グループは複数事業主制度の外食産業ジェフ厚生年金基金に加入しておりますが、当社グループの拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。</p> <p>なお、同基金に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (2011年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>114,043百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の 給付債務の額</td> <td>127,953</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>△13,909百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの加入人員割合 (2011年3月31日現在) 26.2%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高698百万円及び不足金8,887百万円であります。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。</p>	年金資産の額	114,043百万円	年金財政計算上の 給付債務の額	127,953	差引額	△13,909百万円
年金資産の額	92,971百万円																			
年金財政計算上の 給付債務の額	123,473																			
差引額	△30,501百万円																			
年金資産の額	112,959百万円																			
年金財政計算上の 給付債務の額	123,946																			
差引額	△10,987百万円																			
年金資産の額	114,043百万円																			
年金財政計算上の 給付債務の額	127,953																			
差引額	△13,909百万円																			

(ストック・オプション等関係)

第48期（自2009年1月1日 至2009年12月31日）

該当事項はありません。

第49期（自2010年1月1日 至2010年12月31日）

該当事項はありません。

第50期（自2011年1月1日 至2011年12月31日）

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

第48期 (2009年12月31日)	第49期 (2010年12月31日)	第50期 (2011年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳
繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）
未払事業税 79百万円	未払事業税 159百万円	未払事業税 97百万円
未払事業所税 150	未払事業所税 140	未払事業所税 138
賞与引当金 178	賞与引当金 176	賞与引当金 165
閉店損失引当金 240	繰越欠損金 4,232	繰越欠損金 149
繰越欠損金 4,310	その他 429	その他 349
その他 451		
繰延税金資産（流动） 5,411百万円	繰延税金資産（流动） 5,139百万円	繰延税金資産（流动） 900百万円
小計 △107	小計 △150	小計 △105
評価性引当額		
繰延税金資産（流动） 5,303百万円	繰延税金資産（流动） 4,989百万円	繰延税金資産（流动） 794百万円
計	計	計
繰延税金負債（流动）	繰延税金負債（流动）	—
その他 1百万円	その他 0百万円	
繰延税金負債（流动） 1百万円	繰延税金負債（流动） 0百万円	
計	計	
繰延税金資産（流动）の純額 5,302百万円	繰延税金資産（流动）の純額 4,988百万円	
繰延税金資産（固定）	繰延税金資産（固定）	繰延税金資産（固定）
減損損失 8,073百万円	減損損失 7,184百万円	減損損失 5,947百万円
土地評価差額 1,928	資産除去債務 4,753	資産除去債務 4,225
貸倒引当金 344	土地評価差額 1,895	土地評価差額 1,672
投資有価証券評価損 72	貸倒引当金 126	貸倒引当金 50
繰延欠損金 6,356	投資有価証券評価損 95	投資有価証券評価損 84
繰延ヘッジ損益 1,675	繰延欠損金 2,278	繰延欠損金 2,237
その他 450	繰延ヘッジ損益 1,397	その他 242
繰延税金資産（固定） 18,902百万円	その他 293	繰延税金資産（固定） 14,460百万円
小計 △10,651	繰延税金資産（固定） 18,025百万円	小計 △5,403
評価性引当額	評価性引当額 △12,447	繰延税金資産（固定） 9,056百万円
繰延税金資産（固定） 8,250百万円	繰延税金資産（固定） 5,577百万円	計
計	計	
繰延税金負債（固定）	繰延税金負債（固定）	繰延税金負債（固定）
土地評価差額 592百万円	土地評価差額 592百万円	土地評価差額 522百万円
その他 199	有形固定資産（資産除去債務見合） 1,675	有形固定資産（資産除去債務見合） 1,320
繰延税金負債（固定） 792百万円	その他 182	その他 97
計	繰延税金負債（固定） 2,450百万円	繰延税金負債（固定） 1,940百万円
繰延税金資産（固定）の純額 7,458百万円	計 3,127百万円	計 7,116百万円

第48期 (2009年12月31日)	第49期 (2010年12月31日)	第50期 (2011年12月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 $\triangle 41.1\%$	法定実効税率 $41.1\%$	法定実効税率 $41.1\%$
住民税均等割 $4.4$	住民税均等割 $382.5$	住民税均等割 $6.9$
交際費等永久に損金に算入されない項目 のれん償却額 のれん減損損失 評価性引当額の増減 修正申告による影響 その他	交際費等永久に損金に算入されない項目 のれん償却額 $4,630.6$ 評価性引当額の増減 $1,965.6$ 子会社税率差異 $37.6$ その他 $3.5$ 税効果会計適用後の法人税等の負担率 $7,070.3\%$	交際費等永久に損金に算入されない項目 のれん償却額 $83.1$ 評価性引当額の増減 $\triangle 130.6$ 税率変更による期末繰延税金資産負債の減額修正 その他 $\triangle 0.1$ 税効果会計適用後の法人税等の負担率 $19.4\%$
税効果会計適用後の法人税等の負担率 $13.2\%$		
3	—	3
		3. 税率変更 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が2011年12月2日に公布され、法人税率が変更されることとなりました。 これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の41.1%から2013年1月1日から2015年1月1日までに開始する連結会計年度から2015年1月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.6%に、2016年1月1日以後に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については36.2%に段階的に変更されます。 この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産が976百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

第48期（自 2009年1月1日 至 2009年12月31日）

該当事項はありません。

第49期（自 2010年1月1日 至 2010年12月31日）

該当事項はありません。

第50期（自 2011年1月1日 至 2011年12月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第48期 (2009年12月31日)	第49期 (2010年12月31日)	第50期 (2011年12月31日)																														
—	<p>1. 資産除去債務の概要 店舗及び事業用資産の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、当該契約上の義務に關し資産除去債務を計上しております。</p> <p>2. 資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年から41年、割引率は1.3%から2.3%を採用しております。</p> <p>3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table> <tbody> <tr> <td>期首残高（注）</td> <td>11,693百万円</td> <td>期首残高</td> <td>11,701百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の取得 に伴う増加額</td> <td>59</td> <td>有形固定資産の取得 に伴う増加額</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整 額</td> <td>230</td> <td>時の経過による調整 額</td> <td>228</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務の履行 による減少額</td> <td>△282</td> <td>資産除去債務の履行 による減少額</td> <td>△314</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末残 高</td> <td>11,701百万円</td> <td>当連結会計年度末残 高</td> <td>11,755百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 2008年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 2008年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。</p>	期首残高（注）	11,693百万円	期首残高	11,701百万円	有形固定資産の取得 に伴う増加額	59	有形固定資産の取得 に伴う増加額	139	時の経過による調整 額	230	時の経過による調整 額	228	資産除去債務の履行 による減少額	△282	資産除去債務の履行 による減少額	△314	当連結会計年度末残 高	11,701百万円	当連結会計年度末残 高	11,755百万円	<p>1. 資産除去債務の概要 店舗及び事業用資産の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、当該契約上の義務に關し資産除去債務を計上しております。</p> <p>2. 資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は4年から41年、割引率は0.3%から2.3%を採用しております。</p> <p>3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table> <tbody> <tr> <td>期首残高</td> <td>11,701百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の取得 に伴う増加額</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整 額</td> <td>228</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務の履行 による減少額</td> <td>△314</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末残 高</td> <td>11,755百万円</td> </tr> </tbody> </table>	期首残高	11,701百万円	有形固定資産の取得 に伴う増加額	139	時の経過による調整 額	228	資産除去債務の履行 による減少額	△314	当連結会計年度末残 高	11,755百万円
期首残高（注）	11,693百万円	期首残高	11,701百万円																													
有形固定資産の取得 に伴う増加額	59	有形固定資産の取得 に伴う増加額	139																													
時の経過による調整 額	230	時の経過による調整 額	228																													
資産除去債務の履行 による減少額	△282	資産除去債務の履行 による減少額	△314																													
当連結会計年度末残 高	11,701百万円	当連結会計年度末残 高	11,755百万円																													
期首残高	11,701百万円																															
有形固定資産の取得 に伴う増加額	139																															
時の経過による調整 額	228																															
資産除去債務の履行 による減少額	△314																															
当連結会計年度末残 高	11,755百万円																															

(賃貸等不動産関係)

第49期（自 2010年1月1日 至 2010年12月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 2008年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 2008年11月28日）を適用しております。

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

第50期（自 2011年1月1日 至 2011年12月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

第48期（自 2009年1月1日 至 2009年12月31日）

外食事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

第49期（自 2010年1月1日 至 2010年12月31日）

外食事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

### 【所在地別セグメント情報】

第48期（自 2009年1月1日 至 2009年12月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

第49期（自 2010年1月1日 至 2010年12月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 【海外売上高】

第48期（自 2009年1月1日 至 2009年12月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

第49期（自 2010年1月1日 至 2010年12月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

### 【セグメント情報】

第50期（自 2011年1月1日 至 2011年12月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 2009年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 2008年3月21日）を適用しております。

#### 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分決定及び業績評価のため、定期的に経営成績の検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、和洋中を中心とした外食関連事業を営んでおり、テーブルサービスを行う「レストラン事業」、テイクアウト販売を行う「テイクアウト事業」について包括的な戦略を策定し、事業展開を行っております。したがって、当社グループは、サービス形態別に「レストラン事業」と「テイクアウト事業」の2つを報告セグメントとしております。

「レストラン事業」は、洋食の「ガスト」、「ジョナサン」、中華の「バーミヤン」、和食の「夢庵」等の直営及びフランチャイズ店舗を展開しており、「テイクアウト事業」は、持ち帰り寿司の「小僧寿し」、洋菓子等の「F L O」等の直営及びフランチャイズ店舗を展開しております。

#### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

第49期（自 2010年1月1日 至 2010年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表計上額 (注3)
	レストラン事業	テイクアウト事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	311,944	30,424	342,368	733	343,101	—	343,101
セグメント間の内部売上高又は振替高	425	106	531	16,746	17,277	△17,277	—
計	312,369	30,530	342,899	17,479	360,379	△17,277	343,101
セグメント利益又は損失 (△)	22,442	△185	22,256	397	22,653	△9,549	13,104
セグメント資産	164,062	9,431	173,494	3,852	177,346	143,033	320,379
他の項目							
減価償却費	10,705	466	11,172	90	11,263	△43	11,219
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,477	396	11,873	106	11,980	—	11,980

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、店舗メンテナンス、物流事業等を含んでおります。

(注2) 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△9,549百万円には、セグメント間消去114百万円及び各報告セグメントに配分していないのれん償却費△9,664百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額143,033百万円には、セグメント間消去△6,760百万円及び各報告セグメントに配分していないのれん149,793百万円が含まれております。

(注3) セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

第50期（自 2011年1月1日 至 2011年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表計上額 (注3)
	レストラン事業	テイクアウト事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	313,001	28,363	341,364	493	341,857	—	341,857
セグメント間の内部売上高又は振替高	443	129	573	13,807	14,380	△14,380	—
計	313,444	28,492	341,937	14,300	356,238	△14,380	341,857
セグメント利益	21,885	189	22,074	324	22,399	△9,524	12,874
セグメント資産	147,861	8,242	156,104	3,713	159,817	133,933	293,750
他の項目							
減価償却費	11,096	374	11,471	79	11,550	△36	11,513
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15,629	200	15,829	109	15,938	—	15,938

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、店舗メンテナンス、物流事業等を含んでおります。

- (注2) 調整額は以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△9,524百万円には、セグメント間消去139百万円及び各報告セグメントに配分していないのれん償却費△9,664百万円が含まれております。
  - (2) セグメント資産の調整額133,933百万円には、セグメント間消去△6,196百万円及び各報告セグメントに配分していないのれん140,129百万円が含まれております。
- (注3) セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

**【関連情報】**

第50期（自 2011年1月1日 至 2011年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

第50期（自 2011年1月1日 至 2011年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結損益計算書計上額
	レストラン事業	ティクアウト事業	計				
減損損失	1,045	220	1,266	—	1,266	—	1,266

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

第50期（自 2011年1月1日 至 2011年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)	連結財務諸表計上額
	レストラン事業	ティクアウト事業	計				
当期償却額	920	—	920	—	920	9,664	10,584
当期末残高	2,302	—	2,302	—	2,302	140,129	142,431

(注) 調整額は各報告セグメントに配分していないのれんであります。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

第50期（自 2011年1月1日 至 2011年12月31日）

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

第48期（自2009年1月1日 至2009年12月31日）

## (追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 2006年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 2006年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## 1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

第49期（自2010年1月1日 至2010年12月31日）

## 1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

第50期（自2011年1月1日 至2011年12月31日）

## 1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主

属性	会社の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事実上の関係				
親会社	株式会社B C J ホールディングス6	東京都千代田区	51,250	持株会社	被所有直接 98.9%	兼任 1名	資金の借入	資金の借入	84,200	短期借入金	84,200
								利息の支払	264	未払費用	264

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

株式会社B C J ホールディングス5（非上場）

株式会社B C J ホールディングス6（非上場）

## (2) 重要な関連会社の要約情報

該当事項はありません。

## (1 株当たり情報)

項目	第48期 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)	第49期 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)	第50期 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日)
1株当たり純資産額(円) 1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△)(円)	249,574.49 △23,817.22  なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	233,350.77 △16,956.68  なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。	239,779.42 2,714.40  なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しております。

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第48期 (2009年12月31日)	第49期 (2010年12月31日)	第50期 (2011年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	156,566	150,406	156,589
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) (うちA種優先株式払込金額)	24,819 (20,000)	27,224 (20,000)	30,013 (20,000)
(うちA種優先株式累積未払配当金)	(3,024)	(6,024)	(9,024)
(うち少数株主持分)	(1,795)	(1,199)	(988)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	131,746	123,182	126,575
期末の普通株式の数(株)	527,884	527,884	527,884

(注2) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第48期 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)	第49期 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)	第50期 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△9,572	△5,951	4,432
普通株主に帰属しない金額(百万円) (A種優先株式未払配当金)	3,000 (3,000)	3,000 (3,000)	3,000 (3,000)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△12,572	△8,951	1,432
普通株式の期中平均株式数(株)	527,884	527,884	527,884
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	A種優先株式 発行済株式数 20,000株	A種優先株式 発行済株式数 20,000株	—

## (重要な後発事象)

第48期 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)	第49期 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)	第50期 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日)												
—	—	<p>(子会社株式の公開買付けへの応募)      2012年2月14日開催の当社取締役会において、連結子会社である株式会社小僧寿し本部の株式について、イコールパートナーズ株式会社が実施する公開買付けに対し、当社が保有する全株式6,808,700株を応募する旨の覚書を締結することを決議し、同日付けでイコールパートナーズ株式会社と覚書を締結いたしました。</p> <p>なお、本公開買付けが成立し、その決済が完了することを停止条件として、株式会社小僧寿し本部との間の2005年9月28日付資本業務提携契約を解約する旨、2012年2月14日開催の当社取締役会において決議し、同日付けで解約合意書を締結いたしました。</p> <p>(1) 公開買付けに応募する理由      双方が提供している食材の違いや外食と物販という事業モデルの違い等から、当初期待していたシナジー効果が得られておらず、今後も当社グループが株式会社小僧寿し本部の株式を保有し続けることのメリットが相互に少なくなってきた状況において、今回の公開買付者は、起業や経営で培った強力な知見・ノウハウ及び人脈を持ち、事業基盤の更なる強化と業容拡大を実現でき、当社以上に株式会社小僧寿し本部の企業価値の最大化に資することができるものと判断したためです。</p> <p>(2) 公開買付けの概要      ① 公開買付者の名称      イコールパートナーズ株式会社      ② 対象会社の概要</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>商号</td><td>株式会社小僧寿し本部</td></tr> <tr> <td>本店所在地</td><td>東京都立川市錦町一丁目8番7号</td></tr> <tr> <td>代表者</td><td>代表取締役社長 矢代 秀己</td></tr> <tr> <td>資本金</td><td>1,458百万円</td></tr> <tr> <td>事業の内容</td><td>持ち帰り寿し、回転寿し、宅配寿しの直営による店舗展開及びフランチャイズ本部</td></tr> <tr> <td>当社との取引内容</td><td>食材等の供給、資金寄託取引</td></tr> </tbody> </table> <p>③ 買付け等の金額 1株につき140円      ④ 買付け等の期間 2012年2月15日から同年3月13日      ⑤ 結果公表日 2011年3月14日</p>	商号	株式会社小僧寿し本部	本店所在地	東京都立川市錦町一丁目8番7号	代表者	代表取締役社長 矢代 秀己	資本金	1,458百万円	事業の内容	持ち帰り寿し、回転寿し、宅配寿しの直営による店舗展開及びフランチャイズ本部	当社との取引内容	食材等の供給、資金寄託取引
商号	株式会社小僧寿し本部													
本店所在地	東京都立川市錦町一丁目8番7号													
代表者	代表取締役社長 矢代 秀己													
資本金	1,458百万円													
事業の内容	持ち帰り寿し、回転寿し、宅配寿しの直営による店舗展開及びフランチャイズ本部													
当社との取引内容	食材等の供給、資金寄託取引													

第48期 (自 2009年1月1日 至 2009年12月31日)	第49期 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)	第50期 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日)								
		<p>⑥ 買付予定の株式数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>株券等種類</th> <th>買付予定期数(株)</th> <th>買付予定期数の下限(株)</th> <th>買付予定期数の上限(株)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株券 (普通株式)</td> <td>6,808,700</td> <td>6,808,700</td> <td>6,809,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>応募株券等の総数が買付予定期数の下限に満たない場合には、応募株券等の全部の買付が行われません。応募株券等の総数が買付予定期数の上限を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わなわれず、金融商品取引法27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第32条に規定するあん分比例の方式によることとなります。</p>	株券等種類	買付予定期数(株)	買付予定期数の下限(株)	買付予定期数の上限(株)	株券 (普通株式)	6,808,700	6,808,700	6,809,000
株券等種類	買付予定期数(株)	買付予定期数の下限(株)	買付予定期数の上限(株)							
株券 (普通株式)	6,808,700	6,808,700	6,809,000							

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

① (新) 株式会社すかいらーく

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2012年2月29日	BCJH-Wing事業投資組合 (業務執行組合員 株式会社BCJホールディングス7)	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	Bain Capital Skylark Hong Kong Limited (Director Paul Edgerley)	香港、セントラル、18チャーターロード、アレキサン德拉・ハウス6階	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	1	50,000 (50,000) (注5)	所有者の事情による
2012年2月29日	BCJH-Wing事業投資組合 (業務執行組合員 株式会社BCJホールディングス7)	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	日本産業第三号投資事業有限責任組合 (無限責任組合員 日本産業パートナーズ株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	54,503	譲渡対価はありません	解散による残余財産の分配
2012年3月9日	日本産業第三号投資事業有限責任組合 (無限責任組合員 日本産業パートナーズ株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	Bain Capital Skylark Hong Kong Limited (Director Paul Edgerley)	香港、セントラル、18チャーターロード、アレキサン德拉・ハウス6階	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	12,235	611,750,000 (50,000) (注5)	所有者の事情による
2013年12月12日	R. Alvarez and Company, LLC (President and Director ラルフ・アルバレス)	アメリカ合衆国フロリダ州 33139、マイアミ・ビーチ 1000 サウス・ポイント・ドライブ #3302	特別利害関係者等 (役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)	ラルフ・アルバレス	アメリカ合衆国フロリダ州 33139、マイアミ・ビーチ	特別利害関係者等 (当社の代表取締役会長)	新株予約権 19,365個	1,255,607,235 (64,839) (注5)	所有者の事情による
2014年8月14日	Bain Capital Skylark Hong Kong Limited (Director Paul Edgerley)	香港、セントラル、18チャーターロード、アレキサン德拉・ハウス6階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	Bain Capital Skylark Hong Kong Limited II (Director John Connaughton)	香港、セントラル、18チャーターロード、アレキサン德拉・ハウス6階	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (注4)	9,383,100	US\$60,108,609 .68 (注5)	所有者の事情による

②(参考) 旧すかいらーく④

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の旧すかいらーく④との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の旧すかいらーく④との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2013年6月24日	三井住友ファイナンス&リース㈱(代表取締役社長川村嘉則)	東京都港区新橋三丁目9番4号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	㈱BCJホールディングス5(代表取締役杉本勇次)	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	10	5,679,089,700 (567,908,970) (注4)	所有者の事情による
2013年6月24日	MCo 3号投資事業有限責任組合(無限責任組合員株式会社メザニン)	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	㈱BCJホールディングス5(代表取締役杉本勇次)	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	5	2,839,544,850 (567,908,970) (注4)	所有者の事情による

③(参考) 旧すかいらーく③

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の旧すかいらーく③との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の旧すかいらーく③との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2012年1月30日	酒井 努(共同相続人 酒井 輝子、酒井 よし子)	東京都武蔵野市	元従業員	㈱BCJホールディングス6(代表取締役 杉本勇次)	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	36	8,837,172(245,477)(注5)	所有者の事情による
2012年1月30日	長瀬 聰明	埼玉県さいたま市緑区	元従業員	㈱BCJホールディングス6(代表取締役 杉本勇次)	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	22	5,400,494(245,477)(注5)	所有者の事情による
2012年1月30日	笠原 龍之介	東京都世田谷区	元従業員	㈱BCJホールディングス6(代表取締役 杉本勇次)	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	9	2,209,293(245,477)(注5)	所有者の事情による
2012年1月30日	安藤 真也	神奈川県横浜市泉区	元従業員	㈱BCJホールディングス6(代表取締役 杉本勇次)	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	8	1,963,816(245,477)(注5)	所有者の事情による
2012年1月30日	神部 悅治	神奈川県平塚市	元従業員	㈱BCJホールディングス6(代表取締役 杉本勇次)	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	8	1,963,816(245,477)(注5)	所有者の事情による
2012年1月30日	植竹 幸夫	千葉県松戸市	元従業員	㈱BCJホールディングス6(代表取締役 杉本勇次)	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	6	1,472,862(245,477)(注5)	所有者の事情による
2012年1月30日	江原 王則	神奈川県横浜市南区	元従業員	㈱BCJホールディングス6(代表取締役 杉本勇次)	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	2	490,954(245,477)(注5)	所有者の事情による
2012年2月10日	中嶋 知美	東京都三鷹市	元従業員	㈱BCJホールディングス6(代表取締役 杉本勇次)	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	7	1,718,339(245,477)(注5)	所有者の事情による
2012年2月10日	すかいらーくコーポレーションズ株持会(理事長 長塚元孝)	東京都武蔵野市西久保1-25-8	特別利害関係者等(大株主上位10名)	松岡 茂	熊本県合志市	従業員	37	—	従業員持株会からの持分の引出し
2012年3月29日	松岡 茂	熊本県合志市	従業員	㈱BCJホールディングス6(代表取締役 杉本勇次)	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	37	9,082,649(245,477)(注5)	所有者の事情による
2012年3月29日	すかいらーくコーポレーションズ株持会(理事長 長塚元孝)	東京都武蔵野市西久保1-25-8	特別利害関係者等(大株主上位10名)	㈱BCJホールディングス6(代表取締役 杉本勇次)	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	5,466	1,341,777,282(245,477)(注5)	所有者全員の事情による

(注1) 当社は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」といいます。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」といいます。)第253条に基づき、当社の特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ。)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2012年1月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」といいます。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。

(注2) 当社は、同取引所が定める同施行規則第254条に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じておこなう提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとしております。

なお、当社は、上場会社となった後においても、上場日から5年間は、同施行規則第254条の適用を受けます。

(注3) 特別利害関係者等の範囲は次の通りであります。

- (1) 当社の特別利害関係者…………当社の役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業をおこなう者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社

(注4) 当該移動により、特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

(注5) 移動価格は、第三者からの評価価格を参考に、当事者間の協議の上決定した価格であります。

(注6) 旧すかいらーく③は、2012年6月1日に旧すかいらーく④と合併し、解散しております。

(注7) 旧すかいらーく④は、2014年7月1日に（新）株式会社すかいらーくと合併し、解散しております。

(注8) 2014年7月17日開催の取締役会決議により、2014年8月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は188,169,993株増加し、190,070,700株となっておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権(1)	新株予約権(2)	新株予約権(3)
発行年月日	2012年12月25日	2013年2月1日	2013年9月17日
種類	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
発行数	普通株式 15,508株	普通株式 20,334株	普通株式 969株
発行価格	49,876円 (注3)	64,839円 (注3)	64,839円 (注3)
資本組入額	24,938円	32,420円	32,420円
発行価額の総額	773,477,008円	1,318,436,226円	62,828,991円
資本組入額の総額	386,738,504円	659,228,280円	31,414,980円
発行方法	2012年12月21日の臨時株主総会決議及び2012年12月19日取締役決定において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	2013年1月22日の臨時株主総会決議及び2013年1月17日取締役決定において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	2013年9月13日の臨時株主総会決議及び2013年9月13日取締役決定において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注2)	(注2)	(注2)

(注1) 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については以下の通りであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」といいます。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により、募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により、報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と定める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は2013年12月31日であります。

(注2) 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する旨の確約を行っております。

(注3) 発行価格は、これまでの割当時の1株当たりの出資金額を参考に算定された価格であります。

(注4) 2014年7月17日開催の取締役会決議により、2014年8月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

(注5) 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下の通りであります。

項目	新株予約権(1)
行使時の払込金額	1 株につき49,876円
行使期間	自 2012年12月25日 至 2022年12月24日
行使の条件	<p>(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>(2) 本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、かかる本新株予約権行使することができないものとする。</p> <p>(3) 各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権は、所定の日（新株予約権割当契約において、本新株予約権者ごとに、2013年1月1日から2014年1月1日までの間の特定の日が指定されています。）を初日として、各1年後の応当日ごとに、当該本新株予約権に割り当てられた数の20%ずつ累積して行使可能となる。</p> <p>(4) 上記(3)にかかわらず、本新株予約権は、適格上場（適用ある証券法に基づく届出書により、又は当社株式が日本の証券取引所に上場することにより、当社の議決権の過半数に係る株式について金銭を対価とする公募又は売出しがなされることをいう。以下本（注5）において同じ。）までは行使できない。</p> <p>(5) 上記(3)及び(4)にかかわらず、当社の支配権の異動（当社の全部又は実質的に全部の資産がベインキャピタル・パートナーズ・LLC及びそのグループ会社（ベインキャピタル・パートナーズ・LLC又はそのグループ会社が助言を行うファンドを含み、以下本（注5）において「ベイングループ」という。）以外の第三者（以下本（注5）において「第三者」という。）に譲渡された場合（但し、ベイングループが当該第三者の取締役の過半数を選任できる場合を除く）、第三者が当社の議決権の過半数を取得することとなる株式の譲渡その他の処分がなされた場合（但し、ベイングループが当社の取締役の過半数を選任できる場合を除く）、又は当社が第三者と合併を行った場合（但し、ベイングループが当該合併における存続会社の取締役の過半数を選任できる場合を除く）をいう。以下本（注5）において同様。）が生じた場合は、当該支配権の異動の直前において本新株予約権の全てが行使可能となるが、支配権の異動が生じるまでに行使されなかった本新株予約権は行使不能となる。</p> <p>(6) 本新株予約権者と当社及びその子会社等との間の雇用・委任等の関係（以下本（注5）において「雇用関係」という。）が終了した場合、その時点で行使可能となっていない本新株予約権は行使不能になるとともに、当該終了の日より前に行使可能となった本新株予約権は、以下のとおり取り扱われる。</p> <p>(a) 本新株予約権者による不正行為その他新株予約権割当契約に定める所定の理由以外の理由により雇用関係が終了された場合、当該雇用関係の終了の日より前に行使可能となった新株予約権は、当社の支配権の異動が生じた日又は最終行使可能日（2022年12月24日）のいずれか早い日までに限り行使することができる。</p> <p>(b) 雇用関係の終了が、上記(a)以外の理由に基づくものである場合、当該雇用関係の終了の日より前に行使可能となった本新株予約権は直ちに行使不能となる。</p> <p>(c) 本新株予約権者が新株予約権割当契約若しくは発行要項に違反した場合、又は当社若しくはその子会社等との間の競業避止契約等に違反した場合、当社は、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を制限することができる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会決議による当社の承認を要する。

項目	新株予約権(2)
行使時の払込金額	1株につき64,839円
行使期間	自 2013年2月1日 至 2023年1月31日
行使の条件	<p>(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>(2) 本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、かかる本新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>(3) 各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権は、割当日から5年後の応当日までの間に、所定のスケジュール（※）に従い行使可能となる。</p> <p>（※）具体的には、新株予約権割当契約において、各本新株予約権者について、(i)割当日を初日として、各1ヶ月後の応当日ごとに、当該本新株予約権に割り当てられた数の60分の1ずつ累積して行使可能となる方法、又は(ii)割当日を初日として、各1年後の応当日ごとに、当該本新株予約権に割り当てられた数の20%ずつ累積して行使可能となる方法のいずれかが定められています。</p> <p>(4) 上記(3)にかかわらず、本新株予約権は、適格上場までは行使できない。</p> <p>(5) 上記(3)及び(4)にかかわらず、当社の支配権の異動が生じた場合は、その時点で残存する全ての本新株予約権が当該支配権の異動の直前において行使可能となるが、支配権の異動が生じるまでに行使されなかった本新株予約権は行使不能となる。</p> <p>(6) 本新株予約権者と当社及びその子会社等との間の雇用関係が終了した場合、その時点で行使可能となっていない本新株予約権は行使不能になるとともに、当該終了の日より前に行使可能となった本新株予約権は、以下のとおり取り扱われる。</p> <p>(a) 本新株予約権者による不正行為その他新株予約権割当契約に定める所定の理由により雇用関係が終了された場合、当該雇用関係の終了の日より前に行使可能となった新株予約権は、当社の支配権の異動が生じた日又は最終行使可能日（2023年1月31日）のいずれか早い日までに限り行使することができる。</p> <p>(b) 雇用関係の終了が、上記(a)以外の理由に基づくものである場合、当該雇用関係の終了の日より前に行使可能となった本新株予約権は直ちに行使不能となる。</p> <p>(c) 本新株予約権者が新株予約権割当契約若しくは発行要項に違反した場合、又は当社若しくはその子会社等との間の競業避止契約等に違反した場合、当社は、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を制限することができる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会決議による当社の承認を要する。

項目	新株予約権(3)
行使時の払込金額	1株につき64,839円
行使期間	自 2013年9月17日 至 2023年9月16日
行使の条件	(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。 (2) 本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、かかる本新株予約権を行使することができないものとする。 (3) 本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権は、2014年6月1日を初日として、各1年後の応当日ごとに、当該本新株予約権に割り当てられた数の20%ずつ累積して行使可能となる。 (4) 上記(3)にかかわらず、本新株予約権は、適格上場までは行使できない。 (5) 上記(3)及び(4)にかかわらず、当社の支配権の異動が生じた場合は、その時点で残存する全ての本新株予約権が当該支配権の異動の直前において行使可能となるが、支配権の異動が生じるまでに行使されなかった本新株予約権は行使不能となる。 (6) 本新株予約権者と当社及びその子会社等との間の雇用関係が終了した場合、その時点で行使可能となっていない本新株予約権は行使不能になるとともに、当該終了の日より前に行使可能となった本新株予約権は、以下のとおり取り扱われる。 (a) 本新株予約権者による不正行為その他新株予約権割当契約に定める所定の理由以外の理由により雇用関係が終了された場合、当該雇用関係の終了の日より前に行使可能となった新株予約権は、当社の支配権の異動が生じた日又は最終行使可能日（2023年9月16日）のいずれか早い日までに限り行使することができる。 (b) 雇用関係の終了が、上記(a)以外の理由に基づくものである場合、当該雇用関係の終了の日より前に行使可能となった本新株予約権は直ちに行使不能となる。 (c) 本新株予約権者が新株予約権割当契約若しくは発行要項に違反した場合、又は当社若しくはその子会社等との間の競業避止契約等に違反した場合、当社は、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を制限することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会決議による当社の承認を要する。

## 2 【取得者の概況】

### 新株予約権(1)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
谷 真	東京都杉並区	会社役員	6,785	338,408,660 (49,876)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
ジョン・ジュンスー・キム	東京都渋谷区	会社員	1,551	77,357,676 (49,876)	当社の執行役員
ニシャード・アラニ	アメリカ合衆国ワシントン州	会社員	3,877	193,369,252 (49,876)	当社の従業員

(注1) 2014年7月17日開催の取締役会決議により、2014年8月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

(注2) 権利を喪失した新株予約権を減じて記載しております。

### 新株予約権(2)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
R. Alvarez and Company, LLC (President and Director ラルフ・アルバレス) nominal capital (\$5,000)	アメリカ合衆国フロリダ州 33139、マイアミ・ビーチ	コンサルティング業	19,365	1,255,607,235 (64,839)	特別利害関係者等 (役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)
櫻井 功	東京都世田谷区	会社員	969	62,828,991 (64,839)	当社の従業員

(注) 2014年7月17日開催の取締役会決議により、2014年8月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

### 新株予約権(3)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
門脇 滋人	神奈川県逗子市	会社員	969	62,828,991 (64,839)	当社の執行役員

(注) 2014年7月17日開催の取締役会決議により、2014年8月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

## 3 【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載の通りです。

### 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
Bain Capital Skylark Hong Kong Limited (注3、4)	中国香港、セントラル、18チャーターロード、アレキサンドラ・ハウス6階	176,460,800	91.23
Bain Capital Skylark Hong Kong II Limited (注4)	中国香港、セントラル、18チャーターロード、アレキサンドラ・ハウス6階	9,383,100	4.85
日本産業第三号投資事業有限責任組合(注4)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	4,226,800	2.19
ラルフ・アルバレス (注5)	アメリカ合衆国フロリダ州33139、マイアミ・ビーチ	1,936,500 (1,936,500)	1.00 (1.00)
谷 真 (注6)	東京都杉並区	678,500 (678,500)	0.35 (0.35)
ニシャード・アラニ (注7)	東京都港区	387,700 (387,700)	0.20 (0.20)
ジョン・ジュンスー・キム	中国上海市	155,100 (155,100)	0.08 (0.08)
櫻井 功 (注7)	東京都世田谷区	96,900 (96,900)	0.05 (0.05)
門脇 滋人 (注7)	神奈川県逗子市	96,900 (96,900)	0.05 (0.05)
計	—	193,422,300 (3,351,600)	100.0 (1.73)

(注1) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(注2) ( ) 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(注3) 特別利害関係者等（当社の親会社）

(注4) 特別利害関係者等（大株主上位10位）

(注5) 特別利害関係者等（当社の取締役会長）

(注6) 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

(注7) 当社の執行役員

# 独立監査人の監査報告書

2014年8月22日

株式会社 すかいらーく

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

大高俊幸



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

坂本一朗



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

松本敏彦



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社すかいらーく（旧会社名株式会社B C J ホールディングス5）の連結財務諸表、すなわち、2013年12月31日現在、2012年12月31日現在及び2012年1月1日現在の連結財政状態計算書、2013年12月31日及び2012年12月31日に終了する2連結会計年度の連結純損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書並びに連結財務諸表注記について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社すかいらーく（旧会社名 株式会社B C J ホールディングス5）及び連結子会社の2013年12月31日現在、2012年12月31日現在及び2012年1月1日現在の財政状態並びに2013年12月31日及び2012年12月31日をもって終了するそれぞれの連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2014年8月22日

株式会社 すかいらーく  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

大高俊幸



指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

坂本一郎



指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

坂上藤祐



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社すかいらーく（旧会社名：株式会社B C J ホールディングス5）の2014年1月1日から2014年12月31までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2014年4月1日から2014年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2014年1月1日から2014年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結純損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

## 要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社すかいらーく（旧会社名：株式会社B C J ホールディングス5）及び連結子会社の2014年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 独立監査人の監査報告書

2014年8月22日

株式会社 すかいらーく  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

大高俊幸



指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

坂本一郎



指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

松本繁彦



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社すかいらーく（旧会社名 株式会社B C J ホールディングス5）の2012年1月1日から2012年12月31までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社すかいらーく（旧会社名 株式会社B C J ホールディングス5）の2012年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 独立監査人の監査報告書

2014年8月22日

株式会社 すかいらーく  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

大高俊平



指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

坂本一朗



指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

松本繁彦



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社すかいらーく（旧会社名株式会社B C J ホールディングス5）の2013年1月1日から2013年12月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社すかいらーく（旧会社名 株式会社B C J ホールディングス5）の2013年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社（旧会社名 株式会社B C J ホールディングス5）及び会社の子会社である株式会社すかいらーくは、2014年7月1日付で、会社を存続会社、株式会社すかいらーくを消滅会社として合併した。なお、会社は、合併後に会社名を株式会社すかいらーくへ変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上